岩波講座　日本文學

國語學概論

（上）

橋本進吉

岩波講座　日本文學

國語學概論（上）

橋本進吉

岩波書店

v1

國語學概論(上)

橋本進吉

目次

第一章 國語學の概念……三
國語の研究と國語學――實際上の知識と國語學上の知識――國語學と言語學――
國語學の性質――フィロロギーと國語學――國學と國語學――參考書
第二章 日本語の概念……九
國語卽ち日本語――日本語と日本語以外の言語――日本語內の言語の相違
第三章 國語學の諸問題……一二
問題の考察――一、國語の多樣性から――二、言語の構成から――三、言語の二
面性から――一般言語學的研究――國語問題及び國語教育の問題
第四章 國語學の資料及び研究法……二八
國語研究資料――言語事實の性質とその取扱法――現代の言語と過去の言語との
相違――現代語を取扱ふ場合――辭書と文典――現代の種々の言語の比較――過
去の言語を取扱ふ場合――歷史的研究法――比較研究法――一般的研究法
第五章 日本の方言……四二
方言の概念――方言區劃――現代國語の方言區劃――琉球諸島の言語――國語の
方言の沿革――參考書
第六章 日本の標準語……五五
標準語の性質――古代の標準語――京都語と標準語――江戶語の發達――東京語
の流布――現代の標準語――參考書

第一章　國語學の概念

【國語の研究と國語學】

國語學は國語卽ち日本語を研究の對象とする學問である。國語の研究が一個の獨立した科學として成立する事が認められるにいたつたのは、明治以後の事であるが、國語の研究は旣に王朝時代に始まり、その後も引續いて行はれたのであつて、殊に江戸時代に國學者の力によつて著しい進歩を來したのである。從來之を語學と呼んだが、その目的は、主として古典の意味を理解し、又は歌を詠み文を作るに資するに在つたのであつて、言語の硏究はこの目的を達する爲の手段たるに過ぎなかつた。現代に於ても、語學といふ語が外國語に關して用ゐられるが、それは、外國語を學んで之に熟達する事をいふのが普通であつて、その目的は外國人と談話して彼我の意志を通じ、又は外國語の書物を讀んでその意味を知るに在つて、言語そのものは窮極の目的ではないのである。つまりこれ等は何れも讀み書きや談話に習熟するのを目的とする實用的語學といふべきものである。國語學は、かやうな語學とは性質を異にし、國語の研究そのものを目的とするものである。卽ち、日本語の現狀を明かにし歴史を究め、あらゆる事象について、その性質を明らめ、その中に存する法則を見出し、由來を究めて、國語に關する徹底した組織立つた知識を得る事を目的とするものである。

【實際上の知識と國語學上の知識】

勿論國語は、我々日本人が思想を交換し意志を通ずる爲の手段として用ゐられるものであるからして、實用上には、之を正しく理解し且つ使用する事が出來るだけの實際上の知識をさへ得れば十分であつて、實用的語學はかやうな知識を與へればその目的を達したものであるのに對して、國語學は、むしろかやうな知識から出發して、之に學問上の考察を加へ、その本質を究め、由來を明かにして、體系ある知識を得ようとするものである。

今一二の實例を擧げて國語の實際上の知識と國語學上の知識との差異を說明しよう。

「川」の意味を有する日本語を「かは」と書いて、カワと讀む事は、日本語を讀みなれたものであれば、誰でも知つてゐる事である。實際日本の文を正しく讀み書きする爲には、これだけの知識で十分である。しかしながら、何故に「かは」と書いてカワと讀み、文字通りカハと讀まないかといふ疑問が起つた場合には、唯日本語を正しく讀み書きする事が出來ただけでは解決がつかないのであつて、これには、特別の知識を要する。今廣く日本語の書き方について、「は」をワと讀むのは如何なる場合であるかを調べてみると、「さは」(澤)「なは」(繩)「かはる」(變)「さはる」(觸)など、すべて一語の中又は終にある場合に限られ、「はな」(花)「はる」(春)などの如く、語の初にある場合には決してワと讀まない。卽ち、「は」は一般に語の中又は終に於てはワと讀むといふ通則があるのであつて、「かは」をカワと讀むのは、その通則の一つのあらはれである事がわかるのである。更に進んで、それでは何故にかやうな通則が出來たかといふ問題になると、「は」の假名の表はす音の歷史を知らなければ說明出來ないのである。卽ち、古代に於ては、「は」は語の初に於ても、中又は終に於ても同じ發音であつて、その爲に同じやうに「は」と書かれたのであるが、後に發音が變じて、語の中及び終にあるものだけがワとなり、語の初の「は」とは發音に相違を生じたが、假名は之を改める事なく、昔のまゝの「は」を書く習慣が今日までも續いて居る爲に、語の中及び終の「は」はワと讀

む事になつたのである。かやうにして、はじめて「かは」をカワと讀む理由が説明せられたのであるが、假名の讀み方の上の通則とか、發音の歴史とかいふやうなものは、單に日本語の讀み書きに熟達しただけでなく、特に國語について討究を加へなければ明かにする事が出來ないものであつて、國語學上の知識といふべきものである。

猶一例を擧げる。「みや」といふ語が宮殿又は社殿を意味する事は、日本語に通じたものならば誰でも知つてゐる事で、それだけ知つて居れば、日本語を使ひ之を正しく理解するに少しも差支を生じない。しかし、何故之を「みや」といふかといふ問題になると、特別の知識のないものには解答が出來まいとおもふ。この語は、一方「みやま」（深山）「みこし」（御輿）「みこ」（御子）「みだう」（御堂）などの諸語と比較し、一方「こや」（小屋）「いはや」（窟）「ひとや」（獄）「いつけんや」（一軒屋）などと比較して見ると、「み」といふ褒め尊んでいふ語と「や」といふ「家」を意味する語とが合して出來たもので、卽ち、「御家」の義を有する語であつた事が知られる。さすれば、神樣や貴人のおいでになる處を「みや」といつたのも最道理にかなつたものである事が理解せられるのである。かやうにして、古く「み」を他の語に冠して語を作る方法が行はれ、「みや」も、その方法によつて作られたものである事が明かになり、何等の關係も無ささうに見えた「みや」と「みやま」「みこ」「みこし」其他の語との間に連絡が見出されるやうになるのである。これ等も普通の實際上の知識を越えた、特殊の國語學上の知識である。

これ等一二の例によつても窺はれる通り、日本語の中には、いろ〳〵の通則や法式があり、一つの現象は、他の種種の現象とつながりをもつてゐるものであるが、單に日本語を知り、之を自由に使ふ事が出來るばかりでは、個々の場合については、明亮な知識を持つてゐるとしても、その知識は個々別々であつて統一がない。國語學は、個々の現象の間の關係を研究して、その中に存するきまりを見出して、個々の知識を統一し、之に組織を與へるものである。

又、日本語に熟達したといふだけでは、單にどんな事實があるかといふ事を知るだけで、その事實の生じた理由や由來はわからない。國語學は、かやうな點をも明かにして、透徹した知識を與へるものである。

【國語學と言語學】

國語學は日本語の研究を目的とする學であるが、日本語以外の言語についても、同じ性質の學問があるのであつて、例へば、英語には英語學、獨逸語には獨逸語學、支那語には支那語學がある。これ等は各國語學、個別言語學又は特殊言語學など總稱される。然るに言語の研究には、かやうな個々の國語又は言語に限らず、言語一般に關する問題がある。卽ち、言語といふものはどんなものであるか、その特質は何處にあるか、言語はどうして起り、どうして發達したか、世界の言語には、どんな種類があるか、言語は時代によつて變化するが、その變化はどんな法則に支配されるか、言語が分裂し又統一するのはどんな事情に因るものであるか、言語研究には如何なる方法をとるべきかといふやうな問題である。かやうな事項の研究には、一つや二つの言語だけでは不十分であつて、なるべく多くの言語、出來るならば、あらゆる言語に於ける事實を調査する必要がある。かやうな言語一般に關する問題を研究する學問を一般言語學と名づける。普通に言語學といへば、かやうな言語學を指す場合が多い。この一般言語學は、各種の言語研究に對して根本概念と一般原則とを與へるものであるからして、國語學の研究も亦之に基づかなければならない。しかしながら、一方に於て、一般言語學に資材を與へるものは個々の言語に外ならぬから、國語學の研究は、また一般言語學に寄與する所があるべきである。

【國語學の性質】

言語は文化現象の一つであつて、音（或場合には文字も）を以て思想感情を他人に通ずるものである。精神の働き

が主になつては居るが、物理的（音及び文字）及び生理的（音を發し、字を書く筋肉の運動）の要素も含んでゐる。又言語は社會的のものであつて、社會生活の中から生れ、社會生活に便ずる爲に用ゐられるものである。又言語は歴史的のもので前代から後代へと傳はつて行くものである。これ等の性質を考慮しないでは、言語上の現象は説明する事が出來ない場合が多い。かやうにして、國語學は文化科學であり、社會科學であり、又歴史科學である。

【フィロロギーと國語學】

言語の外に、之と同じく一國民又は一民族の精神的生活の發現として、文學、神話、說話、民謠、信仰、風習、法制などがある。此等のものが集まつて一つの學問の對象をなすといふ見方がある。その學問を獨逸ではフィロロギー Philologie と名づける　之を古典學又は文獻學と譯すのが常であるけれども、その資料となるのは、文字に書かれたものばかりでなく、單に口にのみ傳はつてゐる民謠や說話や方言などもあるのである。この學は獨逸に於て發達したものであるが、獨逸では言語學（各國語學）を Philologie の一分科と認めてゐる。もし、この Philologie に相當する日本文獻學といふやうなものが成立するとすれば、國語學はその一分科と見得る譯である。然るにこの Philologie が一つの學として成立し得べきや否やについては學者の間に議論があるのであつて、それは、一國民又は一民族の產んだ文化を一つのものと見、言語文學その他を、その一つの文化の種々相として見ることが出來るかどうかが問題になるのである。その解決は、此等各方面の研究を一の體系にまとめ得るや否やに懸つてゐる。實際、獨逸に於ける Philologie を見ると、各部門につき分業的に諸學者がなしたものを集めたもので、全體が渾然たる一の體系をなしてゐるかどうかは甚疑はしいといはなければならない。

【國學と國語學】

我國で江戸時代に興つた國學は、古典の研究に基づいて、外來の要素の混じない純粹の日本國民の精神や生活を明かにするのを目的としたもので、その方法及び範圍に於て獨逸の Philologie と一致する所が多いからして、之を日本の文獻學と見るものもあるが、國學に於ては、古典解釋の基礎として古語の研究を重んじ、各方面の研究が進むと共に、古語研究を國學の一部門と認めるに至つたが、その國語研究は、成果に於ては稱讃すべきものが少くないに拘らず、その理念に於ては實用的語學の域を出なかつたもので、今日の國語學とは性質を異にするものである。それ故、今日の國語學を以て、國學の一部門とするのは不當である。實際、國語や國文學其他が、日本精神や國民性の研究に用立つ事は疑無い。しかし、それは、之に資料を供するといふだけである。同じ國語を取扱つても、國語學は之とは違つた目的をもつた別種の學問である。

【參考書】

（國語學一般）

國語學概說　安藤正次　　國語學通考　安藤正次　　國語學概論　龜田次郎

國語學概論　小林好日　　國語學精義　保科孝一

（國語學の歷史に關するもの）

國語學史　保科孝一　　日本文法史　福井久藏　　近世國語學史　伊藤愼吾

國語學史　吉澤義則　　國語學史　時枝誠記（岩波講座日本文學の中）

（一般言語學に關するもの）

言語學概論　安藤正次　　言語學概論　神保格

言　　語　イエスペルセン著、市河三喜、神保格譯

言語學原論　ソスュール著、小林英夫譯　・　國語教育の基礎としての言語學　石黑魯平

（フィロロギーに關するもの）

A. Boeckh: Encyclopaedie und Methodologie der philologischen Wissenschaft. 2. Aufl. 1886.

H. Usener: Philologie und Geschichtswissenschaft. 1882.

K. Elze: Grundriss der englischen Philologie 2. Aufl. 1889.

H. Paul: Grundriss der germanischen Philologie. 2. Aufl. 1901.

G. Gröber: Grundriss der romanischen Philologie 2. Aufl. 1904.

英語學とは何か　中島文雄（京城帝國大學法文學會第二部論纂第四輯）

（國學に關するもの）

日本文獻學　芳賀矢一　本居宣長　村岡典嗣　契沖傳　久松潜一

第二章　日本語の概念

【國語即ち日本語】

國語即ち日本語は、世界の言語の一つである。元來國語といふ語は、一般には國々の言語をさしていひ、特殊化しては自國語の義に用ゐる。それ故、我國で國語といへば日本語の事であるが、支那では支那語、英國では英語、佛蘭

西では佛蘭西語をさしていふ。處が、アイヌ語や猶太語のやうに、自分で國家を成さない民族の言語は、普通之を國語とは云はない。しかし此等の言語と、國語といはれる言語との間に性質上の差異がある譯ではない。どちらも世界に存する多くの違つた言語の中の一つである。

我國では、また國語といふ語を他の意味に用ゐる事がある。學校や教育に於て國語といふのは、學校の教授科目の一としての國語科の意味であつて、國語教育、國語讀本などの國語はこの意味である。世間に最廣く知られてゐるのは多分かやうな意味の國語であらう。又漢語など外國から來た語に對して、本來の日本語をさして國語といふ事もある。國語假名遣（字音假名遣に對して）などの國語はこの意味である。しかし、國語學に於て、單に國語といふ場合には、日本語と解すべきである。

【日本語と日本語以外の言語】

日本語は世界の言語の中の一つである。即ち、日本語の外に、之と違つた言語があるのである。現に、日本語は普通、日本の言語であると考へられてゐるが、日本帝國の範圍内に於てさへ日本語以外の言語が行はれてゐる。即ち樺太及び北海道のアイヌ人はアイヌ語を用ゐてゐるが、これは日本語とは全く違つた言語である。又朝鮮人は朝鮮語を用ゐるが、これも日本語とは違つた言語である。臺灣の土着民が用ゐる所謂臺灣語は支那の廣東省及び福建省方面に行はれてゐる言語（客人語、泉州語、漳州語等）であつて支那語に屬する。又臺灣の生蕃の用ゐる蕃語は、南洋方面に廣く行はれてゐる諸言語（マレイポリネシヤ語族）と同種類のものである。其他樺太の土人ギリヤク Giljak オロチヨン Orotchon ツングース Tungus などの言語も、また日本語とは別なものである。さすれば日本語は即ち日本の言語であるといふのは不正確であるといはなければならない。

それでは、どうして日本語と日本語以外の言語とを區別すべきかといふに、日本の領土内にあつても日本語以外の言語を用ゐてゐる人々は、比較的新しく日本の領土となつた地方の住民で、古くから日本本土に住つてゐる日本民族とは別の集團をなして生活し、言語ばかりでなく、風俗習慣や信仰を異にし、別の歴史を有する違つた民族である。これ等の諸民族の用ゐる言語に對して、日本民族の用ゐる言語が日本語であつて、日本民族自身の言語としては日本語の外に無いのであるから、日本語は卽ち日本民族の言語であると解すべきである。

【日本語內の言語の相違】

以上のやうにして日本語と日本語以外の言語との區別は明かになつたが、それでは日本民族の言語である日本語は、すべて一樣であつて少しも違ひのないものかといふに、決してさうではない。現代の日本語について見ても、土地によつて言語の相違があつて、東北の言葉、關東の言葉、關西、中國、四國、九州などの言葉皆それ〴〵違つて居て、一寸聞いては外國語かとおもはれるほどのものもある。又社會の階級によつても違ひがあつて、遊ばせ言葉を用ゐるものもあればベランメー言葉を用ゐるものもある。子供の言葉、大人の言葉、老人の言葉と互に違つた所があり、職業、身分等による違ひもある。又文字に書く時の言語と談話に用ゐる言語との間にも違ひがあり、殊に手紙に用ゐる候文などはその差異が著しい。又、同じ日本語でも、時代による相違がある。古事記や萬葉集の言語、源氏物語や枕草子の言語、保元平治や平家物語の言語、謠曲や狂言の言語、近松の歌舞伎狂言の言葉や、洒落本や黄表紙の言葉などを較べて見れば、互に少からぬ差異があつて、時代によつて如何に言語が變化するかがわかる。

かやうに、日本語といはれてゐるものの中にも、隨分多くの言語の相違があるのであるが、我々は、この種々の言語を全然別のものとは考へず、何れも日本語であると考へてゐる。それは、これ等の言語が何れも日本人の用ゐる言

語であるから起つた常識的判斷のやうにも見えるけれども、その根柢には儼然たる言語上の事實が横はつてゐるのである。卽ち、これらの種々の言語は、互に違つた點が少くないにしても、大體に於て一致や類似が多く、根本に於て共通する所があるものである事疑ない。畢竟その差異は根本的のものではなく、同種のものの變異であり、同一のものの變形であると見るべき程度のものである。之に反して、日本語以外の言語は、例へば英語の pen と日本語のペン、支那語の tien（天）と日本語のテンのやうに、いくらかの一致や類似は見出されるにしても、違つた點が非常に多く、根本に於て全く別種のものであり、特別に之を學んだものでなければ、全く理解する事が出來ない。

要するに、日本語は、日本民族が自己の言語として昔から用ゐ來つた一切の言語をさしていふのである。

第三章　國語學の諸問題

【問題の考察】

國語學は、國語卽ち日本語の研究を目的とするものであるが、日本語の研究といつても範圍が極めて廣く、研究すべき問題は無數にあつて、一々之を擧げ盡す事は出來ない。こゝでは、國語研究の全範圍に亙つて、如何なる種類の問題（研究事項）があるべきかを考察したいと思ふ。

一つのものでも觀點の違ひによつて色々の姿があらはれて來るものである。國語も、種々の違つた方面から觀察すれば、色々の部面があらはれ、そこに研究すべき各種の問題が見出されるのであるが、どういふ觀點からすれば、あらゆる部面を盡す事が出來るかは困難な問題であつて、人によつて所見を異にするであらうけれども、次の三つの違

つた方面からすれば、少くとも重な問題は、大概その中に包含されようと思ふ。

（一）國語の多樣性から

（二）言語の構成から

（三）言語の二面性から

左に之を說明しよう。

【一、國語の多樣性から】

前章に述べた通り、一口に日本語といつても、決して一樣なものではなく、その中に、互に違つた多樣な言語を含んでゐる。この多樣性が實際の國語にどう現じてゐるかを見るに、まづ現代の國語には、口語と文語との區別がある。口語は談話に用ゐる言語であつて、口に發し耳に聞くものであり、文語は文書や書物に用ゐる言語であつて、文字に書いて讀むものである。兩者の間には、一は耳に訴へ一は目に訴へるといふ根本的の相違がある外に、猶言語として多少の相違がある。現代の日本語はどんな言語でも口語か文語か二つの中の一つに屬するもので、それ以外のものは無い。

處が、この口語も文語も亦決して一樣なものではなく、その中に種々の言語の違ひがある。まづ口語に於ては、土地土地に各違つた言語が行はれてゐる。東京の言語、青森の言語、福岡の言語、鹿兒島の言語、皆それぞれ違つてゐる。かやうなその土地土地の言語を方言といふ。現代の口語は、地理的に云へば、全國諸方言の總和であるといつてよいのである。かやうな各地の方言に對して全國に通じて行はるべき言語として多少教育ある人々の間に知られてゐる言語がある。之を標準語といふ。現代の標準語は、東京の言語（東京方言）に基づいたもので、之に甚近似してゐ

るが、全然同一といふのではない。口語には、方言の差異の外に、また階級による相違、年齢による相違（子供の言語などは著しい相違がある）男女による相違、職業による相違などがある。これ等は特殊語とでも名づくべきであらう。

次に文語の中にも、また種々の違つた言語がある。之を大別すれば二種となる。一は口語體の文語であり、一は文章語體の文語である。口語體の文語は口語文といはれるもので、現代の口語に基づく文語であり、文章語體の文語は、所謂文語文であつて、文字に書く時の言語として前代から傳はつて來た特殊の言語、即ち文章語を用ゐるものである。この兩者の間には明かな相違がある。さうして口語體の文語にも、對話體のもの（「さうであります」「さうです」式の文）と非對話體の文（「さうである」式の文）との違ひがあり、文章語體の文語にも、また普通文、書簡文（候文）、漢文など數種の別があつて、之に用ゐる言語にも、之を文字に書く形式にも相違がある（これについては後章に委しく述べる）。

以上の種々の言語は、同時に竝び行はれてゐるのであつて、之を用ゐる人々の住む土地や、屬する階級や團體や職業や身分や、又は之を用ゐる場合の違ふに隨つて、違つた言語が用ゐられるのであるが、平生その地の方言を使つてゐる人が他の地の人に會つた時には標準語を用ゐ、手紙を書く時は候文を書くといふやうに、同一人で、二つ三つの言語を併せ用ゐる事もあると共に、又、その地の方言しか知らないものも稀でなく、それでも、その地の人々と意志を通ずるには少しも不自由を感じない。實際これ等の言語は、何れも他の言語の助を借らずして十分言語としての役目を果す、それだけで獨立した言語である。

さうして、かやうな種々の言語は、現代に於てはじめて出來たものではなく、多くは古くから傳はつて來たもので、

皆それ〴〵自身の歴史を有し、時代時代に於て、各違つた形や姿を現じ來つたのである。

かやうに、日本語といはれてゐるものの中に種々の違つた言語があり、その一つ一つが互に獨立した別々の言語と見得るものであるとすれば、これ等は區別して考ふべきものであつて、國語の研究も、その中のどの言語を研究するかに隨つて區別せらるべきである。

以上のやうな國語の見方からして起る特殊の研究問題としては、日本語中に幾つの違つた言語が區別せられるか、それ等の言語は各如何なる範圍に行はれ、又は如何なる場合に用ゐられるか、その特質は何處にあるか、これ等の言語は幾種類に分れるかなどの問題がある。

【二、言語の構成から】

國語にかぎらず、あらゆる言語は色々の要素が結合し、種々の單位から成立つてゐる構成體である。之を分解して、要素や單位を見出し、いかに構成せられてゐるかを考察する時、國語研究の種々の部面や問題があらはれて來る。

言語の二要素　言語は音聲によつて、思想を表はすものである。一定の音聲に一定の思想が結び付いて、その音聲が思想を表はす符號となり、その音を聞けばその思想を思ひ浮べ、その思想が思ひ浮べばその音を發し得るといふやうになつて初めて言語が成立つ。その音と思想とは、聯想によつて結合してゐるのであつて、どんな音にどんな思想を結合させるかは、社會的習慣としてきまつて居り、社會の違ふに隨つて違つてゐる。この音聲と、音聲によつて表はされる思想、卽ち言語の意味（又は意義）との二つは、言語たる以上は必なくてはならないもので、音聲であつても、意味を思ひ起させないものは、單なる音聲であつて言語の音でなく、思想であつても、一定の音聲に伴つて心の中に浮ぶものでなければ、單なる思想だけで言語の意味ではない。かやうに、言語は音聲と意味との二つの要素か

ら成立つてゐるものである。

音聲の方面から見た言語の構成　今、言語の音聲の方面について觀察して見ると、言語は音聲の連續であるが、しかし、どこまでも連續するのでなく、音の句切りがある。「けさ朝顏がさきました」といふことばは、「ました」の次で音を切るのが普通であるが、又「けさ」で句切つて、更に「朝顏がさきました」と音を續ける事も出來る。すべて、句切りと句切りとの間の、一つゞきに發音する音を音聲學では「息の段落」(Breath group)といふ。この「息の段落」は長くも短かくもなるのであるが、實際の言語に於て、出來るだけ短く句切つて發音し、息の段落を出來る限り多くした場合には、前の文ならば「ケサ―アサガオガ―サキマシタ」と三つになるのであつて、それ以上句切つて發音する事はない。卽ち、かやうな一句切が、實際の言語に於ける最短い息の段落で、音聲上の一種の單位であるが、特別の場合でない限り、息の段落は意味の方の句切りと一致するものであつて、右のやうな最短い息の段落は、皆意味をもつてゐるのである。かやうなものを、私は假に文節と名づけてゐる。

音節　言語の音聲を、右に述べたやうな、實際の言語に於てあらはれ得べき最短い息の段落に分つても、なほその一段一段に或意味を伴ふのであるが、更にこれをその意味に關係なく、音聲としてのみ觀て、實際の發音上出來る限り短く句ぎつて發音すると、前の例では「ケ・サ・ア・サ・ガ・オ・ガ・サ・キ・マ・シ・タ」と十二に句切る事が出來る。かやうに意味に關係なく、實際の發音を出來る限り短く句ぎつた一節を音節といふ。すべて日本語の音聲は、かやうに句切る事が出來るのであつて、つまり日本語の音聲は、すべて音節から成立つてゐると見ることが出來る。たま〳〵、それ以上句ぎる事が出來ないのがあるが、それは、只一つの音節で出來てゐるのである。かやうにして實際の言語を分解して得た各の音節は互に比較してみると、悉く違つたものではなく、同一のものがあつて、同じ

音節がこゝかしこに現はれてゐるのであつて、或一定の言語について見ると、之に用ゐられる互に違つた音節は決して無數にあるのではなく、一定の數に限られてゐる。

單音　次に、或一定の言語に用ゐられる種々の違つた音節を互に比較して見ると、「サ」と「メ」、「コ」と「リ」のやうに、全く違つて共通する所のないものもあるが、中には、「サ」(sa)と「ス」(su)、「サ」(sa)と「カ」(ka)のやうに、そのどこかの部分に音の同じ所があつて、その異同にしたがつて、更に幾つかに分ける事が出來るものがある。それを出來るだけ細かく分けた一つ一つを單音と稱する(s、k、aなどはその單音を表はす文字である)。どうしても分解出來ぬ音節もあるが、それは、只一つの單音で出來てゐるものである。(日本語では、アイウエオのやうに、只一つで音節をなす單音はわかり易いが、他のものは、多くは結合して音節になつてゐるので、一寸わかりにくい。しかし、サスセソなどを互に比較してみれば、最初の部分が共通である事が耳で聞きわける事が出來るのみならず、之を發音する時の舌の位置、口の開き方、息の出し方などを觀察すれば、同じ音である事が一層明白になる。)

音節と單音　かやうに、音節は單音に分解出來るもので、音節は、一つ又は二つ以上の單音で出來てゐるのである。單音は音節を作る材料となるもので、音節の形は如何なる單音で出來てゐるか、その單音がどういふ風に結び付いてゐるかによつてきまるのである。さうして、一定の言語に於ては、之に用ゐられる違つた音節の數に限りがあるやうに、音節を組立てる違つた單音の數にも限りがあつて、かなり少數の違つた單音が、或は只一つで、或は二つ以上樣々に結びついて、いろ／＼違つた音節を作るのである。この一定の言語に用ゐられる、あらゆる單音を集めたものを音聲組織といふ。猶單音から音節を構成する方法も、一定の言語には或きまりがあるのであつて、決して無制限のものではない。

音節による言語の構成　又前に述べた、實際の言語に於てあらはれ得べき最短い息の段落（前の例の「ケサ」「アサガオガ」「サキマシタ」の類。何れも意味をもつてゐるので、假に文節と名づけたもの）は、すべて音節から成立つてゐるものであるが、音節（又は單音）が、その中のどういふ位置に用ゐられるかに從つて、多少の制限がある事がある。例へば東京語に於ては、「ガイコク」（外國）のガと、「ナガイ」（長）のガとは違つた音で、（前者はga、後者はnga。音聲文字ではgaとŋaとで區別する）、前者は右のやうな音の連續の最初にのみ用ゐ、後者はそれ以外に用ゐる。

又右のやうな音の連續が二つ以上の音節で出來てゐる場合には、その音節の間に音の高低強弱の關係卽ちアクセントがきまつてゐる。アクセントは語を發音する時に、どの音節を強く又は高く、どの音節を弱く又は低く發音するといふきまりである。日本の現代語ではアクセントは高低の關係で、この音節は高く、この音節は低いといふ風にきまつてゐる。さうして全部の音節の數によつて、いくつの違つた型があるかがきまつてゐる。

言語の音聲上の單位と構成法　かやうに言語を、その意味を離れて音聲だけについて見ると、言語は一定の單音から構成せられた音節によつて構成せられたもので、單音から音節を構成するにも一定のきまりがあり、また、音節が、意味を有する一種の音聲上の單位（文節）を構成するについても、或制限がある事があり、その上にあらはれるアクセントについても或類型が見出されるのである。

意味の方面から見た言語の構成　次に言語を意味から切り離さず、意味に從つて分解してその構成を考へて見るに、我々が言語によつて思想をあらはすに當つて、非常に長くの語を用ゐる場合があつて、その場合には言語の音聲を長く續けて發するが、そんな場合にも、いつまでも續けて發音する事なく、處々で切つて、また續けるのである。その切れ目は、普通の場合に於では意味の切れ目と一致してゐる。その切れ目のつけ方は、かなり自由であつて、前

にあげた例によれば「ケサ―アサガオガサキマシタ」と二つに切る事もあり、「ケサアサガオガ―サキマシタ」と二つに切る事もあり、「ケサ―アサガオガ―サキマシタ」と三つに切る事があり、又その間ですこしも切らない事もある。これらの切れ目は、つけてもつけなくても勝手であるが、しかし、最後のサキマシタの次は、いつでも切れ目をつける。これは、或事項を言ひ終つた所である。「ケサ」や「アサガオガ」では、まだ言ひ終らず、音は切れても意味は完結しない。かやうに或纒まつた思想を言ひ終つた所は、必音が切れるのであつて、その切れ目までの一つゞきの言葉を文といふ。即ち、文は内容から云へば或纒まつた思想をあらはしたもので、外形から言へば、何時もその終に音の斷止があるものである。

文構成の最小單位　一つの文は、實際の言語に於ては、いつでも最初から最後まで一つゞきに發音して、その中間に切れ目をつけないものもある。「いゝえ。」「さうです。」などはさうである（「さう」と切る事はあるが、「さうです」といふ場合に「さう―です」と句切つて發音する事はない）。しかし、多くの文に於ては、中間で切る事が出來るものがある。前に擧げた「ケサアサガオガサキマシタ」の如きはその一例である。その切り方にはいろ〳〵あるが、出來る限り多くの句切りをつけて、細かく切ると、右の例では「ケサ―アサガオガ―サキマシタ」の三つとなつて、これ以上に句切る事は出來ない。（「アサガオ―ガ」「サキ―マシ―タ」といふやうに句切つて發音する事は、實際の言語には無い。）かやうな一句切は、實に文を構成する最小單位であつて、何時でも或きまつた意味をもち、きまつた動かない形を具へてゐる（即ち、一定の音節が一定の順序に竝び、その各音節のアクセントがきまつてゐて、何時でもそれだけは一つゞきに發音せられる）。さうしてそのきまつた意味と外形とをもつて、或一つの文を構成する單位となるのみならず、又他の文を構成する單位となる。一つの文は、かやうな單位の一つ又は二つ以上で構成せられ

るものである。かやうな單位は之を何と呼ぶもの（神保格氏言語學概論）又詞と呼ぶもの（松下大三郎氏標準日本文法）などあるが、私は假に之を「文節」と呼んでゐる。

單語　この單位（文節）は、一つの單語であることがあり、單語に助動詞や助詞をつけたものである事もある。助動詞や助詞は今日普通に單語と認められてゐるが、何時も單獨に用ゐられることなく、必他の語に附屬して之と共に用ゐられる點に於て、他の種の單語と性質を異にするが、之をも單語と見るならば、此等の單位（文節）はすべて單語（一つ又は二つ以上）から成立する。卽ち文は單語を材料として構成せられた、かやうな單位によつて直接に構成せられたものである。それでは、單語はどんなものかといふに、やはり文節と同じく一定の音から成立ち、一定の意味を持つてゐるものである（助詞や助動詞を附けて文節を作る時は多少音やアクセントが變化する事がある）。さうして上のやうに考へて來れば、單語を、直ちに文を構成する單位と見るのは不穩當であるけれども、文を構成する材料になることは疑ひない。

文と單語　かやうに考へて來ると、言語は個々の思想を表はす單語を材料とし、之を以て文を構成して或纏つた思想を表はすやうになつてゐる。我々が實際言語を用ゐる場合には、いつも之を文として用ゐると見ることが出來るのである。我々は、纏つた思想を言ひ表はさうとする場合には、それを一つの單語で言ひ表はす事もあるが、多くの場合には之をいくつかの部分に分解して、その部分部分を表はすに適當な個々の思想を表はす單語を選び出し、之を適當に組立てて一つの文として、はじめて之を言ひ表はすのであり、又聞き手の方は、文を組立ててゐる個々の單語を順々に聞いて、その單語の表はす個々の思想をたよりとして、之を綜合して、話手の傳へようとする完き思想を了解するのである。

以上の如く考へて來ると、あらゆる言語は單語であると見ることが出來ると同時に、あらゆる言語は實際に用ゐる場合には、總て文として用ゐると見ることが出來るのである。

單語とその構成　單語は、一切の事物を言ひ表はす基礎となるもので、その數が多く、その意味も、その外形（音）も種々樣々である。

次に單語は、「やま」「かは」のやうに、意味と形の上から見て、それ以上分解出來ないものもあるが、また分解し得べきものがある。「やまかは」は「やま」（山）と「かは」（川）の二つから、「あまがさ」は「あめ」（雨）と「かさ」（傘）との二つから成立つたものと考へられる。成立からいへば、二つの單語が合したものであるが、合した上は一つの單語となつたので個々のものは獨立しない。しかし、各意味を有する二つの部分から出來てゐる事は明かに認められる。又「時めく」「學者ぶる」「お寺」「御本」の如く、單語に、或意味をあらはす接頭辭又は接尾辭を加へて出來た單語もある。「はるか」「はるぐ〵」の「はる」は、獨立することなく、いつも他のものと共に單語をなしてゐるが、接頭辭接尾辭とは異なり、意味も形もその單語の中心となつてゐる。かやうなものを語根と稱する。語根は、重なり又は他の接頭辭や接尾辭を附けて單語を造る。かやうな單語は、或意味をもつてゐる單位から構成せられたもので、その構成法には右のやうにいろ〳〵の種類があるが、かやうな單語の構成法はあらゆる語にあてはまるのではないけれども、それでもたゞ一つや二つに止らず、いくらかの語に於て共通な法式として存するものである。

單語の語形變化　又單語の中には、語形を變ずるものがある。活用する語といはれてゐるものが是であつて、「讀む」といふ語が「あれも讀み、これも讀む」のやうに、詞の切れ續きによつてヨミ、ヨムとなり、又「讀ます」「讀めば」の如く、續く語の相違によつて、ヨマ、ヨメとなり、又、「これを讀め」の如く、命令の意味を加へて言ひ切る時

はヨメとなるといふ風に、切れ續きの違ひ又は附帶する意味の違ひによつて、同じ語がその形を變へるのである。その語形の變るには、yoma, yomi, yomu, yome の如く終の母音がかはるのもあり、mi, miru, mire（見）の如く、ルレのやうな語尾が加はるのもあり、oki, oku, okuru（起）のやうに、母音が變化しその上に語尾が加はるものもあるが、それ〳〵の語に於て、いかなる場合にいかなる形を用ゐるかがきまつて居り、一語に於ける語形變化は一定の型をなして、多くの語に於て同樣にあらはれてゐる。

かやうな語形變化は、同じ意味をあらはす形（「讀む」ならば yom-「起く」ならば ok-）に、異つた母音や語尾がついて出來るもので、變化した一つ一つの形（ヨマ、ヨミ、ヨム、ヨメ等）もやはり單語である事は疑ないから、その性質に於ては、語根に接尾辭が附いて出來た單語と根本的の相違なく、語形變化も、單語の構成法の一種と見てもよいものである。

文の構成　文は、嚴格に言へば、直接に單語から構成せられるものでなく、前に述べた文構成上の最小單位（文節）から構成せられる。しかし文節は單語から構成せらるゝのみならず、單語一つで出來た文節も少くないのであつて、單語は、間接に、或場合には直接に、文の構成に干與する。さうして文全體の意味は、文に用ゐられたすべての單語の意味によつて定まる。しかし、單語をただ集めただけでは、單語の意味が結合して一つの纏まつた意味を有する文にはならない。どんな單語をどんなに結合させれば、その意味がどんなに結合するかは言語上の習慣としてきまつてゐる。又或種類の語は、或他の種類の語と直接結合しないやうな事もある。「大層」「殆ど」「屢」のやうな單語は「事」「物」「人」のやうな語とは結合しない。「或」のやうな語は「大層」「殆ど」「屢」とは結合しないが「事」「物」「人」などとは結合して「或事」「或物」「或人」のやうに一つの結合した意味をあらはす。しかしその場合にも

「或」は他の語の前に來る事が必要で、もし後に來れば意味の結合することは無い。又活用する語の活用した一々の形が、それぐ\用ゐる場合がきまつて居るのであつて「面白い」「善い」などは、「事」「物」「人」につゞく場合には「面白い」「善い」の形を用ゐ、「見える」「聞える」などに續く場合には「面白く」「善く」の形を用ゐなければならない。又言ひ切る場合には「面白い」「善い」の形を用ゐて「面白く」「善く」の形を用ゐない。かやうに、單語が文の中に用ゐられ、或は言ひ切りとなり、或は他の語と結合して、結合した意味を表はす爲には、その言語に於ける一定のきまりに從はなければならないのである。單語が文節を作るに當つても、やはり一定のきまりがあつて、所謂助動詞や助詞は單獨で文節を作らず、他の種類の單語と共に文節を作るが、その單語の種類によつて、或種類の助動詞や助詞につゞくが他の種類のものにはつゞかないといふやうなきまりがある。すべて、これ等のきまりは、文構成上のきまりと見る事が出來るもので、そのきまりは、單語毎に違つてゐるのではなく、或種類の單語一般に通ずるものであり、新しい單語が出來たとしても、やはりこのきまりに從はせる性質のものであるから、文構成上の通則、法式の意味で、文構成法といふべきである。

又單語は、すべて文の中に用ゐられるものであるが、すべての單語は同じやうに用ゐられるのでなく、語によつてその用法が違つてゐる。その用法の異同に從つて單語を分類したものが所謂品詞である。

言語構成の單位と構成法　以上、言語の構成を音聲と意味との二つの方面から觀察して、音聲に關するものと單語に關するものと、文に關するものとの三つの部面がある事を見たのであるが、音聲の基礎的單位は單音であつて、それから音節其他の單位が構成せられ、之によつて言語の外形が形づくられるのであり、意味を有する單位として最重要なものは單語であつて、一方これに基づいて文が構成せられると共に、單語の中には更に小さい單位（語根、接

頭辭、接尾辭など）から構成せられたものもあるのである。一の言語に用ゐられるあらゆる違つた單音は、個々別々の存在であつて、一によつて他を推す事は出來ないものであるが、之を集めたものを、その言語の音聲組織又は音韻組織といふ。又、一の言語に用ゐられるあらゆる單語も亦個々別々のもので、一を以て他を推す事の出來ないものである。之を集めたものをその言語の語彙といふ。然るに、單音によつて音節を作り、音節によつて、意味を有する言語單位を作る場合のいろ〳〵のきまりは、多くの場合に通じて存するもので、通則又は法式ともいふべきものである。又、單語を用ゐて文を構成する場合のきまりや、單語以下の單位で單語を構成する場合のきまりも、亦多くの場合に通じて行はれる通則又は法式といふべきものである。すべて言語構成の法式又は通則を論ずるのが文法又は語法であるとすれば、右に擧げた音聲上の種々の構成法や、單語の構成法や、文の構成法は、すべて文法（語法）に屬する事項といふ事が出來る。かやうにして、上に述べた種々の部面に關する種々の研究事項は、音聲組織、語彙、及び語法の三つに總括する事が出來る（近來の言語學では、語法の中から音聲に關するものを取つて之を音聲組織と併せて音聲論、又は音韻論とするものが多い。さすれば、音聲論と語彙と語法の三つになる）。即ち、音聲組織の研究には、一つの言語が、どれだけの違つた單音から成立つてゐるか、その一つ一つの單音はどんな性質のものであるかといふ問題があり、語彙の研究には、一の言語にどれだけの違つた單語が用ゐられるか、その一つ一つの單語の意味はどうであるか、外形はどうであるか、いかに構成せられてゐるか、いかに活用するか、どんな品詞に屬するか等の問題があり、語法に關する研究には、音聲に關しては音節の構成法や、音節が更に大きな音聲上の單位を構成する時如何なる法則が行はれてゐるか、アクセントの性質は如何、アクセントにはどんな型があるか等の問題があり、單語に關しては、單語の構成法にはいかなる種類のものがあるか、活用にはどんな型があるか、活用した各の形は、どんな場合

に用ゐられるか等の問題があり、文に關しては、語によつて文を作る場合にどんな方法があり、どんなきまりがあるか等の問題があるのである。さうして右のやうな種々の事項は言語の違ふに從つて異なり、同じ言語でも、時代の遷るに從つて變化するものであるから、日本語中でも、違つた言語毎に、又時代毎に研究しなければならない。

文語に於ける特殊の部面　以上擧げたいろ〳〵の部面は、いかなる言語にもあるものであるが、文語即ち文字を作ふ言語に於ては、猶一つの別の部面がある。卽ち文字に關するものであつて、一々の文字が言語のいかなる要素如何なる單位を表はすか、又言語の種々の單位なる單音、音節、單語はどういふ文字でどんなにして表はされるか、又文はどんな形で表はされるかといふやうな問題があつて、その一つ一つの文字の讀み方及び意味、單語を假名で書く時に起る問題である假名遣の事、漢字と假名で書く時に起る送假名の事、文を書く形式の一部分たる句讀法の事などが問題になる。さうして、この部面に於ても、やはり一々の文字の讀み方や意味、一々の單語の書き方などの如く個々別々のものと、句讀法や送假名などの如く多くの場合に通じてのきまりとがある。これも言語の種類の相違や時代の相違によつて違ひ、決して一樣ではない。それ故、各種の言語毎に、又各時代毎に研究すべきである。

【三、言語の二面性から】

言語は時と共に變遷し、時代時代に面目を異にする。絶えざる流動轉變は否むべからざる事實であるが、しかしながら、一つの言語の或一つの時代又は時期だけについて見れば、多少動搖はあるとしても、大體に於て、或定まつた狀態を呈する。これは、言語としては必然的な性質であつて、いかに變遷の激しい時代に於ても、昨日の言語が今日の言語と異るやうでは、思想交換の役目を果すに支障を生ずるからである。かやうにして、時代を重ね時期を經るに隨つて順次に一の狀態から次の狀態へと移つて行くのである。さうして言語は、その如何なる狀態に於ても、それで

思想交換の役目を果して行くのであつて、或時代に生れた人々は、その時代に於ける言語を用ゐて、十分に意志を通する事が出來、その言語が前の時代に於て如何なる狀態を呈したか、又次の時代に於て如何になり行くかを知らないでも少しも不自由を感じない。かやうに、言語の狀態が一時代又は一時期に於ては比較的安定である事と時を重ねて轉變する事とは、あらゆる言語に通じた二面性ともいふべきものであつて、それから二つの異つた言語研究の態度が生れる。一は一時代又は一時期に於ける狀態を明かにするもの、一は各時代を通じて史的展開を明かにするものである。一は靜態の研究であり、一は動態の研究である。今之を記述的研究及び史的研究と呼ばう（この名稱は必しも適切でないが、便宜に隨つて用ゐる。ソスュール F. de Saussure は、前者を靜態言語學 linguistique statique 又は共時言語學 ling. synchronique. 後者を進化言語學 ling. évolutive 又は通時言語學 ling. diachronique と呼んだ。Cours de linguistique générale. 小林英夫譯言語學原論參照）。

記述的研究　記述的研究に於ては、或一時代一時代の言語の狀態を明かにするのであるが、違つた言語であれば同時代に於ても違つた狀態を呈するかも知れないのであるから、（一）に擧げた國語中の種々の言語の一つ一つについて、その一一の時代（無論現代をも含む）に於ける狀態如何を調べなければならない

之を明かにするには、（二）に擧げた言語構成の要素や各單位や構成法、即ち音聲組織や音節の構造やアクセントや語彙や語の構成法や文の構成法等の一々について、どうなつてゐるかを明かにしなければならない。又、日本語中の各種の言語がいかなる範圍に行はれ、又いかなる場合に用ゐられるかを明かにすべきである。

史的研究　史的研究に於ては、言語の史的展開を明かにするのであつて、國語全體、又は、その中の一種の言語、又は音聲や語法或は語彙に屬する事象が、いかにして生じ、いかに發達し、いかに變遷し、或はいかに衰微し廢絕し

たかを迹づけ、且つ出來るかぎり、之を起した事情や原因を探求するのである。記述的研究の對象とした、時代時代に於ける言語上の事實が基礎とはなるが、たゞ各時代の事實を明かにするばかりでなく、時の流れに隨つて、一の狀態から他の新しい狀態に移つて行つた過程を明かにしようとするのである。かやうな研究の態度を以て音聲上の事實に臨めば音聲史の研究となり、語法上の現象に臨めば語法史又は歴史的文法の研究となり、個々の單語に臨めば語源研究となる。又、國語中の諸種の言語については、各地の方言の起源、發達、その分布の變遷、標準語の發生弘布、書簡文其他文語の發達分化の歴史、其他種々の特殊語の歴史等の問題がある。國語全體については國語史の研究となるのであるが、國語の起源の問題は、卽ち國語系統の問題であつて、之については、日本語の祖語如何、日本語と同じ祖語から分れ出た言語が他にあるか、それと日本語との親近關係如何等の問題が生ずる。その解決の爲には日本語以外の諸國語にまでも研究を及ぼさなければならない。更に、言語上の史的事實がどうして起つたかといふ問題になると、言語に影響を及ぼした一切の事項を明かにして、それと言語との關係を考へなければならないのであつて、國語內の諸種の言語相互の接觸や、日本語に及ぼせる外國語の影響は勿論、社會の變動、文化の發達、事物の變遷思想の變化などにまで關聯して研究しなければならないのである。

【一般言語學的研究】

以上三つの方面から觀察して、國語研究にいかなる部面があり、いかなる種類の問題があるかを考へたのであるが、猶之に逸した部面がある。それは、日本語中の各種の言語の相違や時代による變化に拘らず、日本語全體としての特質は如何なる點にあるか、必しも時代に拘らず、一般に日本語に於て見らるゝ音聲變化、意義變化、語法の變化等に、いかなる種類のもの、いかなる型のものがあるか、日本語は、世界の言語の中、いかなる種類に屬するかといふやう

な一般的の問題であつて、國語學よりもむしろ一般言語學に近いもの、少くとも一般言語學に關聯したものである。

【國語問題及び國語敎育の問題】

以上考察した國語研究の種々の部面及び問題の中には世に所謂國語問題を含まない。國語問題は、現在の國語及び文字が不統一であり複雜であつて、學習に多くの勞力を要し、實用上に不便を來す故に、之を整理し單純化して學習を容易にし實用に便ずる事を目的とし、その爲には如何なる方法をとるべきかを考究するものである。個々の問題としては、何を以て標準語と認むべきかといふ標準語制定の問題、現に各種の文語が用ゐられてゐるが、いかなるものを一般普通のものと認むべきかといふ標準文體の問題、假名遣を簡易にするには如何に之を改むべきかといふ假名遣改定問題、普通一般に用ゐる文字としては何を採るべきかといふ國字問題などがある。これは、現在及び將來の社會に實行すべき方策に關する問題であつて、國語に關するものではあるが、社會各方面との關聯を考へて決定すべき問題であつて、科學としての國語學の範圍外に屬するものである。又國語敎育に關する問題もあるが、これも敎育の範圍に屬するもので、國語學とは別のものである。國語問題や國語敎育の問題は、國語學の應用的方面と見れば見られないでもないが、しかしこれ等の問題は單に國語學の應用だけに止まるものではない。とはいへ、かやうな問題を考へるに當つて、國語學の知識が甚大切である事はいふまでもない。

第四章　國語學の資料及び研究法

【國語研究資料】

國語學の對象は現在及び過去の一切の日本語である。之を知るべき資料は種々あるが、大體次のやうに分類する事が出來る。

（一）現在行はれてゐるあらゆる種類の口語及び文語。特殊なものとしては、昔から傳はつた音曲・藝能・儀式等に用ゐられる特別の言語がある。例へば、平曲、謠曲、淨瑠璃、狂言の詞、歌舞伎の科白、佛教の聲明や讀誦の言葉など。これ等は、過去の言語、ことにその發音を研究する基礎となる事がある。

（二）日本語を文字又は記號（乎古止點の如き）で書いた國内國外の一切の文獻。殊に過去の言語を寫したものは、過去の言語の狀態を研究する根本資料として缺くべからざるものである。外國の資料としては、支那人や朝鮮人が漢字を假名のやうに用ゐて日本語を寫したもの、朝鮮人が諺文で日本語を書いたもの、西洋人がローマ字で日本語を寫したものなどある。

（三）内外の文獻に存する日本語に關する記載。文典辭書のやうな語學書はいふまでもなく、註釋書、外國語學書、紀行、隨筆、音曲書其他種々の雜書に日本語に關する記載がある事がある。

（四）外國語の中に入つた日本語。日本と交渉のあつた國民又は民族の言語に日本語が輸入せられて用ゐられてゐる。アイヌ語の tono（役人の義。日本語の「殿」）kiseri（烟管）葡萄牙語の biombo（屏風）bonzo（坊主）など。

（五）日本語と同系統の言語。日本語と同じ祖語から分れ出た日本語以外の言語があるとすれば、その言語は祖語の狀態を知る爲に一方の基礎となるものであるが、今日の處では、まだかやうな言語は確實には見出されて居ない。もし琉球語を日本語以外の言語として取扱ふとすれば、それは無論この種類に入るべきものである。（第五章參照）

【言語事實の性質とその取扱法】

國語學は飽くまで事實に立脚しなければならない。しかるに言語上の事實は、いろ〳〵の性質のものを含んでゐて、かなり複雜なものである。

我々が言語を實際に使用する時、卽ち言語を以て思想を對手に通じようとする時には、話手はその思想を表はす一定の音を口に發し、聞手は、その音を聞いてその音の表はす思想を思ひ浮べ、はじめて話手の思想を了解するのである。かやうにして、その時實際に發した音を媒介として思想を通ずるのであるが、その音は、その場限りで永久に消え失せるものである。然るに、その音を、その時だけでなく、必要のある限り幾度でも同じやうに發音する事が出來、又、人の發する音を聞いてその音であると理解する事が出來るのは、話手及び聞手の心の中に、その音の觀念（心理學では表象）が出來てゐるからであつて、話手はこの觀念に照して、その音を正しく誤らず發音し、聞手は、この觀念に照して、實際に耳に聞いた音をその音と正しく判斷するのである。この音聲の觀念は、これまで幾度も實際に聞いたその音の記憶が集まつて、我々の心の中に構成せられたもので、純然たる心理的存在であり、永く心の中に存して、その音を發しその音を聞く時の基準となるものである。

又その音によつて表はされる思想内容も亦同樣であつて、實際の事物の經驗から抽象せられて事物の觀念（表象）が構成せられ、それが、前に述べた音聲の觀念と結合して、その音聲の表はす意味として心の中に存在してゐるのである。さうして話手が或事を傳へようとする場合には、それに適當な一定の事物の觀念を意識に浮べると、之と結合せる音聲の觀念を喚び起し、その觀念に基づいて、その音を發するに必要な身體の運動を起して、實際耳に聞える音を發するのである。又聞手は、その實際の音を聞いて、心の中の音聲の觀念に照して、その音とわかれば、その音聲の觀念が喚び起され、直に、之と結合せる事物の觀念が心に浮び、それによつて、話手が何を傳へようとしてゐるか

を理會するのである。

文字によつて思想を傳へる場合には、前に述べた手續の中、音聲のかはりに文字を用ゐるのであるが、これもやはり、目に見える現實の文字の外に、その文字の觀念が我々の心の中に存在して、之に基づいて必要のある度毎に現實の文字を書き、また之に基づいて、目に見る現實の文字を何の字と判斷するのである。さうして、文字の觀念は、事物の觀念と結合して或意味を表はすばかりでなく、また一定の音聲の觀念と結合して、その音を表はし、文字を見てその音を發し（音讀する場合）、又、音を聞いて文字に書く（書取りの場合）事をも可能ならしめる。

一定の音聲の觀念と一定の事物の觀念と（文語の場合には更に一定の文字の觀念と）の結合したものを言語觀念といふ。言語觀念は言語の核心をなすもので、同じ言語を用ゐる各個人の心中に同じやうに成立して永く存在し、それ等の人々をして、何時でも同じ言語を使つて互に理解する事を可能ならしむるものである。

右の言語觀念は、我々の心の中にのみ存する心理的現象である。又、現實の音を聞いて音聲の觀念を浮べ、音聲の觀念からして之に結合せる事物の觀念を浮べる如きは心理的作用である。しかるに、音を發し、字を書く身體の運動は生理的作用であり、口に發した音聲、手で書いた文字は物理的現象である。かやうに言語には心理的要素の外に、生理的物理的要素を含んでゐる。心理的現象は自己以外には直接に經驗する事が出來ない主觀的のものであり、生理的及び物理的現象は他人にも經驗出來る客觀的のものであつて、兩者その性質を異にし、隨つてその取扱方にも違つた所があるべきものである。言語にかやうな性質の違つた要素を含んでゐる事は、言語の取扱方を複雜にするものであるが、猶その外に、言語を用ゐる際に行はれる心理的作用は、練習の結果、極めて短時間の間に行はれるのみならず、大部分は明瞭な自覺なく殆ど反射的に無意識的に行はれるのであるから、その事實を見きはめるに困難を感ずる

事が少くない。

【現代の言語と過去の言語との相違】

しかし一層大きな困難は、實に言語の歴史性から必然的に現はれて來る。言語は人類の心理的生理的活動の一つの表はれである。人を離れては言語は存しない。言語觀念は勿論の事、言語を實際に使用するに必要な一切の心理的生理的作用も皆生きた人々の心の中ではたらき、身體によつて行はれるものである。唯、心理的生理的活動の所産たる現實の音聲及び文字は、共に物理的現象で、人を離れても存在し得べきものであるけれども、音聲は、その性質上、短時間で消失するものであるから、文字のみが、人を離れて永く存在し得るのである。然るに言語は歴史を有するものである。遠い古から今日までも引續いて行はれ、しかも、時代時代に變化してゐる。しかるに、言語がそれを用ゐる人々と共に存して、言語に伴ふあらゆる心理的生理的現象や作用が我々の前に現實に存し又は行はれてゐるのは、只現代だけであつて、過去の各時代の言語は之を用ゐた人々が既に無くなつて、之に關する心理的生理的の事實は勿論、具體的の音聲さへも消滅してしまつて、親しく之を耳にする事が出來ず、僅に文語の文字に書かれた形のみが後世まで傳はつてゐるに過ぎない。しかも、今日まで殘つてゐるものは、かなりの量には上るけれども、過去の各時代に行はれた各種の言語に較べては、極めて不完全な且つ斷片的な一部分だけである。

現代の言語は之を用ゐる人々が我々と同じ世に住んでゐる。研究に困難はあつても、とにかく、そのあらゆる事實を明かにし得べき筈である。然るに過去の言語は、その性質上直にあらゆる事實を明かにする事は出來ないものであり、又實際上、之を明かにするに必要な資料が僅少であり不完全であるとすれば、その研究に多大の困難がある事はいふまでもない。我々は、まづ過去の言語に於ける事實を確認する爲に、種々の工夫をこらし、出來るだけの方法を

講じなければならない。隨つて現代語と過去の言語とでは、その取扱法に相違を生ぜざるを得ないのである。

【現代語を取扱ふ場合】

現代語は現に行はれてゐる言語であつて、之を用ゐてゐる人々が現存する。それ故、それ等の人々の現實に發する音や書く文字を直接に耳に聞き目に見る事が出來るばかりでなく、それ等の人々について、その音を發しその字を書く時の口や手の形や動きを觀察し、又研究者が自ら之を試みて、その正否を判斷させる事も出來る。又或單語や或語句がどんな意味をもつて居り、又或事物をあらはすにどんな單語や語句を用ゐるかを聞く事も出來る。現代語、ことにその方言の調査採集は、右のやうな方法によつて行はれる事が多い。又音聲については、機械によつて、音の本體たる空氣の振動を記錄し、又音を發する時の脣や舌などの形や位置を機械的方法で調べる事も出來る。

我々は現代日本語の少くとも一つを自身の言語として用ゐてゐる。その自身の言語については、大體右のやうな種々の方法によつて事實を確める外、なほ、自己の心中の現象を內省して、他人では出來ない言語の心理的事實の經驗を自ら觀察する事が出來るのである。(例へば、或現實の本について何事かを述べる必要があつて之を表はす爲に「ホン」といふのでなく、只漠然と「ホン」といふ語を考へた時、その語の意味として我々の腦中に浮ぶものが、即ちホンといふ語の言語觀念中の事物觀念であり、ホンといふ語の音として腦中に浮ぶものが、之に結合したホンといふ語の音聲觀念である。又、「ホン」といふ字(漢字)の形はと考へた時、心の中に浮ぶのが、その文字觀念である。)これは、他人の言語については觀察する事が出來ないものであるけれども、各個人がそれ〴〵自己の言語について觀察した所を述べて、互に比較する事は出來るのである。

同じ人が同じ文字をいろ〳〵の場合に幾度も書くが、その一々の字を較べてみると、大小や形狀が全く同じものが

殆どないやうに、同人が發した同じ音でも、場合によつていろ〳〵異つた點があり、同人が使つた同じ語でも、その表はす所の事物は、いつも全く同一ではない。（「本」といつても、一冊の本をいふ事も二冊の本をいふ事もあり、自分の本をいふ事も他人の本をいふ事もある）唯、我々は、その主要なる部分の一致によつて、同じ文字、同じ音、同じ意味と考へてゐるのである。又同じ言語を用ゐる個人個人の言語も、亦同樣である。かやうに各人が、その時その時實際に用ゐる言語には、その時その時の臨時の要素と、個人個人で異る個人的要素とが含まれてゐるのである。それ故、その言語の音聲、意味、文字として、何が本質的のものであり、何が臨時的、個人的のものであるかを明かにしなければならないのであるが、それには、いろ〳〵の場合につき、いろ〳〵の個人について調査して、之を互に比較し、その中から、本質的のものを選ばなければならない。或個人の數回の發音を機械によつて調べて、その言語一般の音聲の性質を斷定する如きは、時に非常なる危險に陷る事がある。

以上のやうな調査は、現代に行はれてゐる各種の口語、文語について別々に行はるべきである。しかし、これ等の種々の言語の中には互に似たものも少くない故、便宜上、比較的よく知られよく調査せられたものを基礎として、之と比較しつゝ他の種の言語を調査してもよい。さうして種々の言語が、いかなる範圍（地方、階級、年齡、職業其他）に行はれるか、いかなる場合に用ゐられるかも實地について調査しなければならない。

【辭書と文典】

かやうにして集め得た事實を、或は單位に分解して、その各單位の異同を考へ、どれだけの違つた單位があるかを明かにし、或はその各單位が言語を構成する時、いかに用ゐられるかを調べて之を分類し、或は多くの實例を集めて言語構成上の法式通則を見出し、それ等の結果を秩序正しく記載する。一の言語について、音聲組織、語彙、語法の

各部面に屬するあらゆる事象に關するかやうな研究が完了すれば、文典と辭書との二つにまとめて記載する事が出來る。文典は、或言語の語法を組織的に述べ、辭書は語彙に關する事實を集めて記述したもので、この二つによつて、一の言語のあらゆる形と意味とは記載し盡さるべきものである。(音聲組織に關する事は、便宜上文典の音聲論の部に述べるのが普通である。) かやうな研究は、現代の種々の言語の一つ一つについてなさるべきである故、鹿兒島方言辭書、同文典、青森方言辭書、同文典といふやうに、非常に多くのものが出來得る筈である。

【現代の種々の言語の比較】

又、一つ一つの單語、音聲、又は語法上の事實などが、種々の言語に於てどうなつてゐるかを調べて比較する事も必要である。それによつて、それ等の言語の特徴を知る事が出來ると共に、方言では、一つづつこれを纏めて分布地圖を作る事が出來、かやうな研究が集まつて、その方言の分布を知る事が出來るやうになる。又、かやうな比較をあらゆる方言について行へば、史的研究の助となる事がある(後に述べる)。

【過去の言語を取扱ふ場合】

過去の言語は、之を用ゐた人々が生存してゐないのであるから、その人々の發した音聲を直接に聞く事も出來ず、之を發する時の脣や舌の位置や動かし方を見る事も出來ない。或ことばが何を意味し、或意味をあらはすにどんなことばや言ひ方があるかを尋ねる事も出來ない。しかし、辭書や文典註釋書其他に當時の言語の意味や發音其他に關する記載があつて、過去の言語上の事實が知られる事もあるが、實際に於て、かやうなものは比較的少く、且つ各時代に亙つてゐない。

過去の國語に於て、我々が直接に經驗する事が出來るのは、過去の文獻に存する、言語を寫した文字だけである。

我々は、まづこの文字に基づいて過去の言語を再現しなければならない。

これ等の文獻は、多くは、今日でも讀まれ又解釋されてゐる。これは、つまり、今日の我々の言語に基づいて過去の言語を再現してゐるのである。その讀み方及び解釋を直にその文獻の出來た當時のものとするのは甚危險であるけれども、これを出發點として研究を進めるのは便宜である。

然るに、今日の讀み方卽ち文字の發音は、音聲として見れば、今日の言語の音聲と同一であつて、文獻の時代の新古にかゝはらず皆同樣に讀む。それが果して、その文獻の出來た當時のものと一致するかどうかは疑問である。處が、萬葉假名や平假名片假名のやうな文字は、音聲を代表するものである。又宛字の中にも、音が同じである爲に違つた文字を宛てたものもある。かやうな文字を用ゐた文獻を集めて、同じ語がどんないろ〳〵の違つた文字で書かれてゐるかを調べて、いかなる文字はいかなる文字と同じ音を表はし、いかなる文字とは違つた音を表はしてゐるかを見、あらゆる文字をその表はす音の異同によつて分類すれば、その言語に、いくつの違つた音があつたかを推定する事が出來る。これがその言語の音聲組織を明かにする基礎になる。

それでは、その一一の音の發音はどんなであつたかといふ問題になると、之を書いた文字がローマ字や諺文の如き外國文字、又は漢字の字音を用ゐた萬葉假名の如き、外國語に關係あるものであれば、その文字の本國に於ける發音を調べる。又その發音について記載したものが無いかを調べ、又現代に於ける讀み方を參照し、殊に諸方言又は昔から今に傳はつてゐる音曲、讀誦などの中に、その文獻の書かれた時代の發音を殘してゐるものが無いかを調べ、又なるべく近い前又は後の時代の發音が明かになれば、之と對照して調べる。又外國語に入つてゐる日本語の發音に當時の音を殘してゐないかを考へる。かやうに、出來るだけ違つた種々の資料に照し合せて實際の發音を推定するのであ

る。かやうにして、一つ一つの音の發音がわかれば、それから音聲組織もわかり、單語や文の音もわかるのである。

次に意味の方面に於ては、出來るだけ多くの用例を文獻からあつめて詳細にしらべ、同時代又はなるべく近い時代に出來た辭書註釋書の類、漢文に假名で訓をつけたものなどを參照し、その前後の時代の文獻にあらはれた例や現代語、殊に諸方言に於ける例を考へて決定すべきである。語法上の事實に關しては、やはり實例から歸納して、その法式、通則を明かにすべきであるが、これも、當時の言語の語法に關する種々の記載があるならば之を參照し、猶現代の種々の言語の語法や、前後の時代の文獻にあらはれた事實をも參考して、決定すべきである。

文獻は或人が或時書いたものであつて、その時代の言語を代表するものではあるが、その時代に行はれた種々の言語全部を代表するものではない。それ故、それは、どんな種類の言語に屬するかを考へる必要がある。同時代の同種の言語ならば、なるべく多くの文獻を一緒にして研究すべきであるが、もし異種の言語であるならば、之を區別しなければ、誤を生ずる虞がある。又言語に時代的變化があるから、時代をわけて考ふべきで、時代の違つた文獻は別々に取扱ふべきである。

【歴史的研究法】

以上過去の文獻を資料として、過去の言語上の事實を推定する方法を述べたのであるが、前にも述べた通り、過去の言語については、各時代時代の言語の狀態を明かにする敍述的研究と、各時代を通じて史的展開を明かにする史的研究とがある。過去の一つ一つの文獻にあらはれた言語は、普通或一時代の言語に屬する。同時代の同種の言語を用ゐた文獻をあつめて、その言語をしらべれば、その言語のその時代に於ける狀態が明かになる。史的研究に於ては一つの言語の時代時代について右のやうな研究を行つて、之を時代の順序にならべて互に比較し、何時その言語のいか

なる點がどう變化したかを明かにする。かやうな方法で研究するのを歴史的研究法といふ。言語上の變化は、同じ日本語の内でも、一つの言語に起つても違つた言語には起らない事もあり、起つても、多少年代を異にする事もあるのであるから、言語毎に別に考ふべきものである。

かくの如く、各時代の言語狀態の研究は、史的研究の基礎となるのであるが、しかし實際に於ては、現存せる文獻に據つて各種の言語の各時代の狀態を完全に知る事は不可能であつて、或言語或は或時期については文獻の全く存しない事もあり、又あつても甚僅少で、言語上の事實を明かにする事が出來ぬ場合も少くない。それ故、實際に於ては、資料の分量又は性質上、比較的よく事實を知る事が出來る時代のものを基礎として、缺けた時代の事實を補ひ又は確かめなければならない。この場合には、比較的確に知られる事實を年代順に並べて、時と共にいかなる方向に變化して行つたかを見て、缺けた時代のを補ひ又は確かめるのである。卽ちこの場合には、史的研究に基づいて或時代の狀態を知るのである。

文獻を基礎とした以上のやうな研究法は、幾多の不明なる點や不確な點を殘すにしても、概して比較的確實に各時代の事實を明かにし、變遷の跡をたどる事が出來るものである。

しかるに、猶他の方法によれば、文獻による研究の缺を補ひ、又は文獻だけでは知る事が出來なかつた新な事實を見出し得るものがある。その一つは比較研究法である。

【比較研究法】

これは、同じ言語から分れ出た二つ以上の言語を比較して、その分岐した迹をたどり、分岐しない以前の狀態を推定するのである。一の國語の内の諸方言は、もと同一の言語から分れて、互に違つた言語となつたものであるから、

諸方言を互に比較して、その異同をしらべ、互に異る點は、もと同一であつたものから時代的變化の結果生じたものとして研究するのである。但し方言は互に影響を受ける事があるから、後世に生じた、一の方言に於ける變化が、他の諸方言に及ぶ事があつて、諸方言に於て一致してゐる點は、ことごとく原始的のものであると速斷しがたい事もあるけれども、現に歴史的研究の結果、室町以前までは存し、その後多くの方言では變化したと考へられる發音や語法が、或方言では今猶殘つてゐるやうな例もあるから、右のやうな比較研究法によつて、古代日本語の狀態が明になり、文獻では知る事が困難な發音上の微細な點や、文獻に殘らないやうな單語などが見出される可能性があるのである。殊に琉球地方の言語との比較によつて、直接の文獻に基づく言語研究が不可能な時代にまで溯つて、日本語の狀態を明かにし得る事があらうと考へられる。但しこの方法の缺點は、正確な年代を定める事が出來ない事で、只古く或時代にかやうな音があり、かやうな語があつたといふ事を知り得るだけである。しかし歴史的研究の結果と相照して、大體の時代を定め得る場合が無いでもない。

又かやうな方法は、全く關係が無ささうに見えた諸言語が、もと同じ言語から分れ出たものである事を見出さしむるものであつて、歐洲の大部分及び印度波斯等にわたつて行はるゝ諸言語が同系統に屬するものである事が證明されたのも、實にこの方法の成功によるのである　日本語と同系統の語も、亦この方法によつて見出されるべきで、もし、それが成功すれば、日本語が日本語として分立しない以前の言語の狀態も大體推定せられ、それから國内の資料によつて溯り得べき最古の時代の狀態に達するまでに、どんな變化が生じたかを知る事が出來る譯である。

さうして、かやうな諸言語が同系である場合には、後世に他國語から輸入せられたと考へられる要素を除き、その本來の言語と考へられるものに於て、單語（ことにその構成要素たる語根）、文法上の種々の形式や法則に於ける根本

的一致が見られ、殊にその諸言語の間に規則正しい音聲の對應が見出される。これは同一國語內での諸方言に於ても同樣であつて、我國の諸方言の間にも見出されるものである。例へば、東京語の ai 音は仙臺方言では ē、鹿兒島方言では e にあたる。

仙臺方言　挨拶——ēsadzu　向ひ——mugē　額——hitē　御參り——omēri

鹿兒島方言　挨拶——esatsu　細工——seku　合圖——dekon　額——fute

かやうな音聲の規則的な對應は、それらの言語の同系統である事を最明確に證明するものである。

【一般的研究法】

比較研究法の外に猶一つ、一般的研究法といはれるものがある。これは、國語と系統上の關係の有無に拘らず、種種の言語に於て見られる言語變化の實例から類推して、國語に於ても同樣の變化があつたものと考へて、國語上の現象を假定し說明するものである。例へば「窓」を英語で window といふのは、もと「風」と「目」との合して出來た語、アングロサクソン語で ēagdura といふのは「目」と「戶」、又 ēagthyrl といふのは「目」と「孔」の複合語である。これによつて窓を目と考へたことがわかる。かやうな例を根據として、我國で「まど」といふのも亦「目の戶」と考へて「まど」(目戶)と名づけたのであらうとする類が一般的研究法である(目は「まぶた」「まばゆい」の時「ま」となる)。これは、人類の言語に於ては、全然關係のない言語に於ても同樣の原則が行はれ得るとの假定に基づくものであつて、この原則を誤なく適用せん爲には、多くの言語について音聲變化意義變化等の實例をあつめ、之を適當な條件によつて分類して、これ等の變化にいかなる違つた種類が可能であるかを調べておく事が必要である。しかし、同じ國語に於ては、時代を異にし言語の種類を異にしても、同樣の現象が起る事が一層可能である故、日本

語だけについて、かやうな音聲變化意義變化等の例をあつめて類別し、その原則を立てておくことは一層必要である（金田一京助氏の國語音韻論は日本語の音聲について之を試みたものである）。かやうにして、はじめて、比較研究法に於ても、諸方言の互に異なる點を、もと同一であつたものから時間的變化の結果生じたものとして、歴史的事實に還元し得、又、歴史的研究に於ても、一一の言語變化の過程を推察して、一の時代の狀態に基づいて、他の時代に於ける狀態を推測し得るのである。しかしながら、一般的研究によつて得た結果は、何れも可能性又は蓋然性を有するだけであつて、必然性に缺ける所があるのは止むを得ない。しかしながら、歴史的研究の結果、前後の時代の狀態が明かであつて、その中間の時代の狀態を推定するやうな場合には、殆ど確實と見られるものもある。

以上、一の言語內に於ける言語事實を明かにする方法について述べたのであるが、國語の中の種々の言語（方言其他各種の口語及び文語）は時と共に生滅し、又互に影響を及ぼすものであり、その行はるゝ土地や範圍なども變化するものであつて、これ等については、過去の文獻に存する記事によつて多少之を明かにし得るものもあるけれども、さやうなものは實際上甚少く、一般の社會の事情からして推測しなければならない場合が多い。かやうな點に於ては一般及び特殊の史學の補助を仰がなければならない。卽ち、土地による言語の相違については、日本領土の擴張、國內の開拓、行政區劃、封建制度、諸侯の領地の分布、都市の發達等、各地の土地と住民に關する諸般の歴史、方言相互の關係については、國內の交通發達史、階級による言語の相違については、社會各階級の歴史、標準語や各種の文語については、敎育、宗敎文藝などの歴史、其他一般に文化の發達分布史などに照して考察しなければならない。

其他、外國語と日本語との關係に關しては、日本民族と他民族との接觸交涉の歴史、外國との交通の歴史、日本に於ける外國語學修の歴史などをも研究すべきであり、語源研究に於ては、單語の表はす事物そのものの變遷の研究を

必要とする事が少くない。又日本語の系統を日本民族の起源及び發達と關聯させて考察する場合には、人類學人種學民族學考古學等の助を借りなければならない。

第五章　日本の方言

【方言の概念】

日本の口語の中に種々の言語の相違があるが、最著しいのは方言の違ひである。方言は、言語の土地による差異について名づけたもので、その土地だけに行はれてゐる言語である。一つの土地の言語が、他の土地の言語と異る點は、人の注意を惹き易いものであるから、その地の言語の特異なる點だけをその地の方言と考へる事は普通ありがちであるが、學問上には、その地の言語全體をさしてその地の方言といふのであつて、他の地の言語と一致する部分をも一致しない部分をも含めていふのである。かやうな言語は、特殊た場合でない限り、我々は知らず〳〵覺えて自己の言語として用ゐるものであつて、それ以外の言語は全く知らないでも、一つの方言だけは必ず知つてゐるのである。

【方言區劃】

一つ一つの方言はそれ〳〵一定の地域に行はれ、その地域内では同じ言語が行はれてゐるのである。一つの方言がどれだけの地域に擴がつてゐるかを知らうとするならば、その方言をつかつてゐる人々に、その土地の人々の言語を聞かせて、同じ言語であるか違つてゐるかを判斷させるのが最正確な方法である。かやうにして精密に方言の異同を分ち、その行はれる地域をしらべて行つたならば、現代の日本語中に非常に多數の方言が區別され、その一つ一つの

方言の行はれる地域は、かなり狹いものであらうと思はれる。

これ等の方言は、互に違つた點があるのであつて、その差異の程度はさまざまであるが、概して隣接した地域に行はれてゐるものは、類似した點が多いものであるから、互に類似したものをまとめて、その地方の方言とし、その行はれる地域を一の方言區域とする。國語の行はれる範圍は、國語内のあらゆる方言の行はれる地域の總和に等しい故、右の如く類似した方言をまとめて方言區域を立てれば、全國はいくつかの方言區域にわかれる。更にその各區域内に行はれる各地方の方言を互に比較して、重要なる點に於ける言語の一致によつて之をまとめて、大きな方言とし、その行はれる範圍を大きな方言區域とする。かやうにして、遂には全國を少數の大きな方言區域に分つ事が出來るのである。

【現代國語の方言區劃】

右のやうな詳細な調査は、現代日本語については、まだ出來てゐないから、日本語中にいくつの方言があり、方言區域を分てば、いかに分れるかについては、まだ確實な斷定は出來ない。しかし、全國の方言について極めて大きく見れば、日本の東部と西部との方言の間に、かなり著しい相違がある事は疑ない事である。その重な諸點は、

	東部	西部
(一) 打消のいひ方		
	行かない。取らない。	行かん(ぬ)。取らん(ぬ)。
(二) 指定のいひ方		
	これだ。	これぢや。これや。

（三）　形容詞連用形

白くなる。　白うなる。

（四）　口語一段活用命令形

受けろ。　受けい。受けよ。

起きろ。　起きい。起きよ。

（五）　ハ行四段動詞音便の形

買つた。買つて。　買うた。買うて。

これ等の違ひを標準にして東西兩部の方言を分つとすれば、その境界線は何處になるかといふに、大體に於て、富山岐阜愛知の諸縣と、新潟長野靜岡の諸縣との境界線であるが、實際は、右に擧げた諸項だけの境界線をみても、決して全部同一ではなく、少くとも一部分は離れて、或は西或は東に走つて居るので、到底正確な一線を以て東西を劃する事は出來ない。上述の境界線は大體を示すに過ぎないのである。

とにかく、東西兩部の方言の對立は顯著であつて、何人も異論の無い所であるが、なほ、九州の方言を東西兩部に對立する大きな方言として認めようとする説がある（東條操氏、「國語の方言區劃」）。九州方言は、前に擧げた諸點に於ては大概西部方言と一致し、其點から見れば西部方言といふべきであるが、九州の一部分には却つて東部方言と特徴を同じうするものがあり（二段活用の命令に「ろ」を用ゐる如き）又東西兩方言に於て一致してゐる點に於て九州だけが違つた點があり（「受け」「受くる」「起き」「起くる」のやうな二段の活用があり、ジとヂ、ズとヅの發音の區別がある）九州獨特の形式もある。（過去の打消には「行かざつた」「行かんぢやつた」「行かんだつた」の形を用ゐ、

二段活用の未來形を「起キュー」「受キュー」のやうにいふ如き)。それ故、九州方言を東西兩方言と同等な大方言と認めるのは道理ある事と考へられる。さすれば、全國の方言は東部西部及び九州の三つに大別される譯である。(さすれば、動詞の未來形は、東部「受けよう」「來よう」又は「きよう」、西部「受きよう」「來う」、九州「受きゆう」「來う」と相對し、過去の打消は東部「知らなかつた」、西部「知らなんだ」、九州「知らざつた」、「知らんぢやつた」又は「知らんだつた」と相對する)。

東條操氏は更にこの下にやゝ小い方言區域を立てる事を試みた(「國語の方言區劃」及び「大日本方言地圖」)。

本州東部方言	東北方言	青森、岩手、宮城、福島、秋田、山形、新潟の北部
	關東方言	東京、神奈川、千葉、茨城、埼玉、群馬、栃木、山梨の東部
本州中部方言	東海東山方言	靜岡、愛知、長野、岐阜、三重、山梨の西部
	北陸方言	新潟の南部、富山、石川、福井の一部
本州西部方言	近畿方言	京都、大阪、兵庫、和歌山、奈良、三重、滋賀、福井の一部
	瀨戶內海方言	岡山、廣島、山口、香川、愛媛、鳥取、島根の一部、德島
	雲伯方言	島根の一部(出雲及伯耆の西部)
	土佐方言	高知
九州方言	豐日方言	福岡の一部、大分、宮崎の大部分(諸縣諸郡を除く)
	肥筑方言	福岡の大部分、長崎、佐賀、熊本
	薩隅方言	鹿兒島、宮崎の一部分(諸縣諸郡)

（本州中部は、東西兩部の相交る地方として、一區域を立てたのである。）

右の區劃は、語法上の特徴を主とし、音聲や單語などをも參照して立てたもので、大體に於て當を得たものであらうと思はれるが、その境界は今後の修正を要するであらう。又東北方言の如きは、恐らくは、更に太平洋方面と日本海方面との二つにわかつ必要があらうと思ふ。近來、佛蘭西に起つた言語地理學に於ては、方言の分布は、個々の單語の如き一一の事項については言ふ事が出來るけれども、言語全體としては不可能であると主張してゐる。これは、道理のある事であり、一一の事項をあらゆる方言に亙つて調査し、その分布を明かにする事は、國語の現状を明かにする爲にも必要であり、國語史の研究にも大切であるけれども、國語全體としての研究には、前述の如き見方も必要であり有益である。たゞ、類似した方言を集めて類を立てるのは、言語現象中重要と認めたものの一致不一致によるのであつて、その選擇は、研究者の見方によつて異なる所があるであらう。上述の如き方言の類別は、語法的事實を主としたものであるが、音聲上の特徴を主とすれば、ガ行音の最初の音がすべて東京語のガイコク（外國）ギリ（義理）のガギの如きg音であつて、ナガイ（長）クギ（釘）のガギの如きŋ音が無いものと、すべてŋ音であつてg音の無いものと、gŋ兩音が共にあるものとの區別、又クヮ(kwa)音があるものと、クヮ音なくしてすべてカとのみ發音するものとの區別、出雲や東北地方に見る如きイとウとの中間の特別の母音の有るものと、無いものとの區別、ジチズヅの音を區別して發音するものと、さうでないものとの區別などによつて、方言を分つ事は出來るが、しかし、それ等の分布は錯綜し、且つ、一つ一つ非常な差があつて、これ等を綜合して、全國を少數の大なる方言區域にまとめる事は出來ない。但し、近來、アクセントの相違に基づいて、區劃を立てようとの試みがあり、或地方では、頗る明瞭な境界線が見出されたが、果して全國にわたつて、かやうな區劃を立てる事が出來るかどうかは今後の研究に俟

つべきである（服部四郎氏論文「近畿アクセントと東方アクセントとの境界線」參照）。

【琉球諸島の言語】

以上述べたのは、昔からの日本の土地に行はれてゐる諸方言に就いてであるが、この外に琉球諸島に行はれてゐる言語がある。即ち、鹿兒島縣大島郡と沖繩縣とに屬する島島に行はれてゐる所謂琉球語である。この言語は、日本語とはかなりの差異があつて、互に理解する事は困難であるが、もと日本語と同じ言語から分れ出たものである事疑ない（日本語との間に、大體規則正しい音聲の對應が見出される）。その中に方言の差異が非常に多く、中で首里の言語が標準的のものと考へられてゐる。これ等の諸島は推古天皇の頃から國史に見えてゐるが、我國では外國として取扱ひ、入貢歸化などの文字を用ゐて居り、その後も我國の勢力の及ばなかつた處であつて、それ自らの開國の傳說を有し、琉球王國を立てて獨立し、支那日本と交通して居たのであるが、江戶時代の初、薩摩の島津氏に征服せられて、その屬領となつた後も、やはり王國として表面上は獨立國の體裁を保ち、支那と交通してゐたのである。この地方が、純然たる日本の郡縣となつたのは、明治維新以後である。かやうな歷史から見て、その言語を琉球語として、日本語以外の別の國語とするのは、むしろ當然ともいふべきであつた。然るに、近來琉球諸島が日本の郡縣となつて年久しく、且つその言語が明かに日本語と同系統のものである所から、之を日本語の方言と見るものが漸く多くなつて來たのである。さうすれば、琉球語は琉球方言となり、普通の日本語は、本土方言として之に對立し、何れも日本語中の大方言となるのである。全體、或一つの言語を、一の國語と見るか、一國語中の一方言と見るかは、言語そのものよりも、之を用ゐる民族の狀態如何による事が多いのであつて、和蘭語の如きは、言語の性質から見れば、獨逸語中の一方言と見てよいものであるけれども、和蘭が獨立した國家をなしてゐる爲に別の國語とせられてゐるのである。琉

球の言語も、今日の社會の狀勢からすれば、日本語と對立する一の言語とするよりも、日本の方言と見る考が有力になつたのは、寧ろ當然ともいふべきである、いづれにしても、只名が違ふだけで、言語それ自身の關係は少しも變らないのである。かやうに琉球を琉球方言としても、それは、歴史時代の初めから、既に本土の方言とは分れて、別々に發達したものであるから、その言語の歴史は、普通の日本語の歴史とは區別して取扱ふべきものである（さういふ場合には琉球語の名を用ゐた方が便利な事もあらう）。さうして、琉球の諸方言と、本土の言語との比較研究が、日本語の極めて古い時代の狀態を明かにするに貢獻する所あるべき事は、既に述べた通りである。

琉球語を日本の方言として取扱へば、これまで日本語の諸方言及び方言區域として述べた事は、日本語の二大別の一なる本土方言の中での區別となるのである。さうして、琉球方言の內にある多くの方言については、東條氏は之を奄美(アマミ)大島方言（大體、鹿兒島縣大島郡の方言）、沖繩方言（沖繩本島及び之に附屬せる諸島の方言）、先島(サキ)方言（宮古、八重山諸島の方言）と三つに大別してゐる。さすれば日本の方言は大體次の如くなる。

- 日本語の方言
  - 本土方言
    - 東部方言
    - 西部方言
    - 九州方言
  - 琉球方言
    - 奄美大島方言
    - 沖繩方言
    - 先島方言

【國語の方言の沿革】

一國語内の諸方言は、もと同一の言語から分れ出たものである。言語は時と共に變化するものであるが、その變化がその言語を用ゐる全員に速に傳播すれば、言語全體の統一は破れないのであるが、その變化が或地域の人々の間だけに止まり、他の地域にまで及ばないとすれば、こゝに土地による言語の相違が生ずる。その相違は、年を經て言語が變化を重ねると共に著しくなつて、一の言語が數多の方言に分裂するのである。さうして、言語の變化が傳播するのは、人々が他人の言語に接して其の影響を受けるによるのであるから、自然又は人爲の原因で一の地方と他の地方との交通が妨げられれば、そこを境界として方言が分れるのである。

我が日本語も、恐らくはその行はるゝ全範圍に亘つて同一であつた時代があつたのであらうが、それは非常に古い時代の事であつて、國語の歴史が溯り得る最古の時代には既に方言の別があつたものであらうと思はれる。それは奈良朝に出來た萬葉集の歌によつて推測せられる。萬葉集の中には大伴家持の歌に越中の方言を詠み込んだものがあり（巻十七に「東風 越俗語東風謂之安由乃可是也」とある）、能登や筑紫の歌に一二その地の方言かと疑はれる語が混じてゐるものもあるが、最著しいのは、巻十四の東歌、及び巻二十の防人歌に見える東國地方の言語であつて、これ等の歌は、他のものに比して多くの言語上の特徴をもつてゐる。その音聲に於ては、他の歌にあらはれる言語と比較して、母音の轉換してゐるものが甚多く、中にもuとo、iとeの轉換が最多く、iとu、aとe、eとoなども少くない。それが爲、「ゆき」（雪）がヨキ、「くも」（雲）がクム、「ぬの」（布）がニヌ、「にじ」（虹）がヌジとなつてゐる。用言の活用語尾にも同様な音の轉換があつて、「降る雪」がフロヨキとなり「立つ月の」がタトツクノとなり「匍ふ豆」がハホマメ、「舳越す白波」がヘコソシラナミとなり、助動詞の「む」がモとなり、「かなしき子」がカナシケコとなり、「惡しき人」がアシケヒトとなり、「降れる」がフラル、「干せる」がホサル、「舳向ける舟」がヘムカルフネ、「告れる」がノ

ラロとなつてゐる。これ等は同時に語法にも關係したものであるが、猶語法上の特徴として注目すべきは、命令形にロをつけたもののある事と、打消に特殊な助動詞を用ゐた事である。

命令形にロをつけたものは、アガチトツケロ（「我が手と着けよ」の義）アドセロト（「何とせよと」の義）の例であつて、他の地方ではツケヨ、セヨといふのが普通であるが、東國語にはロをつけるのである。又、打消をあらはすナフといふ助動詞があつたのであつて、これは次の如く用ゐられた。

ナヲカケナハメ（「汝を懸けざらむ」の義）　アハナハバ（「會はざらば」「會はずば」の義）
ワスレセナフモ（「忘れせずも」の義）　コニモミタナフ（「籠にも滿たず」の義）
トケナヘヒモノ（「解けぬ紐の」の義）　ネナヘコユヱニ（「寢ぬ子故に」の義）
ネナヘドモ（「寢ねども」の義）　アハナヘバ（「會はねば」の義）

その活用は

ナハ　○　ナフ　ナヘ　ナヘ　○

であつて、他に例の無い形式である。

かやうに、命令にロを用ゐる事、及び打消に特殊の助動詞を用ゐる事が語法上に於ける當時の東國語の著しい特徴であるが、この二つの點は、現代に於ても東部方言の特徴となつてゐるのであつて、「ツケロ」は現代語と相同じく、「セロ」は現代語ではシロとなつてゐるが、セロといふ方言もあり、江戸時代初期にはセロであつた證があり、何れにしても、西部方言のヨ又はイを附けるのに對してロを附ける事は同じである。又打消の助動詞は、現代の東部方言ではナイであつて、その語形が違ひ、活用も形容詞のやうに、ナイ、ナイ、ナケレと活用するけれども、西部方言と

は違つた語を用ゐるといふ點で古今相一致してゐる上に、現代語のナイも、奈良朝のナフとは全く無關係のものではなく、ナフの連體形のナヘは後にはその發音がナエとなつたと考へられ、更に後には連體のナエが終止形の代りにも用ゐられたらうと思はれるが、このナエは、形容詞の「無し」の口語の連體及び終止のナイと音が極めて近い上に、その意味も相類してゐる爲に、遂に之と混同してナイの形となり、活用も之に準じて形容詞的になつたものと考へられる。さすれば現代のナイは、形は變つたがナフの後身といつてよい。かやうに現代の東部方言の最主な特徴の中二つまでも既に奈良朝の東國語にその特徴としてあらはれてゐるのであるが、奈良朝に東國といつたのは、信濃遠江以東の國々であつて、今日の東部方言の區域と一致する。これによつても、東西兩部方言の區別が由來久しく、兩方言の境界も大體に於て古くから定まつてゐたものである事が知られるのである。

東國語といつても、廣い範圍に行はれてゐる故、その中でまた違ひがあつたであらう。大和地方のoが東國語でeとなつてゐるのが遠江歌に甚多く、他には、駿河歌に一つあるのを除いては全く例を見ないのは、遠江駿河地方の方言の特徴の一であつたかとおもはれる。

かやうな東國方言は、いつからあつたものかといふに、萬葉集の防人歌は天平勝寶七年のもの、卷十四の東歌はそれよりも幾分古いものと考へられるのであつて、奈良朝初期には、東國語は右の如く著しい特徴をもつてゐたのであるが、僅の年月の間にかほどの相違が生じたものとは考へられないから、少くとも百年や二百年前から既に他の地方とは多少違つた點があつたらうと推察せられる。卽ち、我々が文獻に於て溯り得る最古の時代には、方言として成立してゐたものであらう。

平安朝以後になると、京都を中心とした畿内地方の言語は文獻に殘つてゐて、不充分ながらその沿革を知る事が出

來るけれども、其他の地方の方言に關しては、極めて斷片的の資料が散見するばかりであつて、その狀態を詳にする事が出來ない。唯一つ、室町時代の末に日本へ來た西洋人が、布教の必要上日本語を研究して詳細な文典を作つた中に、重な諸地方の發音及び語法上の特異な點を列擧したものがあつて、これによつて、當時の日本の大部分の方言の概況を知る事が出來るのである。それはロドリゲス João Rodriguez の作つた葡萄牙文の日本文典 Arte da lingoa de Iapam（西紀一六〇四―八年長崎版）第二卷の中「或國々に特有な言葉遣ひや發音の訛謬について」と題する條に見える記事である。之によると、上（カミ）、卽ち京都を中心とした近畿地方の言語と、下（シモ）、卽ち九州地方の言語とを、相對立する二つの大きな方言と認め、その中間に中國の方言をおき、さうして、此等に對して關東又は坂東の方言があつて、これが種々の點で他の地の方言に對して特異な點をもつてゐると考へたやうである。卽ち概していへば、著しい方言として近畿九州及び關東の三つを認めたので、この考は、室町時代に行はれた「京へ筑紫に關東さ」（方向を示す助詞として、京では「へ」を用ゐ、九州では「に」を用ゐ、關東では「さ」を用ゐるといふ意味）といふ諺と合致するものであるが、三つの中でも、關東は特に違つた點が多かつた事はロドリゲスの文典に「三河から日本の涯にいたる東の諸地方に於ては、一般に語氣荒く、鋭く、多くの音節を約（つゞ）める。且つその地の人々相互の間でなくては了解せられぬ獨特な異風な語が多い」とあるによつても明かである。

ロドリゲスは、これ等の諸方言につき、殊に九州については、その中での各地方に分つて、その重な特點を列擧してゐるが、それは多くは今日に於てもその方言の特徴と見られるものである。例へば關東方言に於て、未來形にベイ、打消にナイ、形容詞連用形にク（長ク、白クなど）、ハ行四段動詞の音便形に促音の形（拂ッテ、習ッテなど）を用ゐ、方向を示す助詞としてサを用ゐ、「借ル」が「テ」に連る場合にカリテとなる如き、中國方言に於て、成ルマイのマイ

を口を過度に開いて發音する如き、九州一般に方向を示す助詞にニを用ゐ、オー音とウー音との轉換多く、ai oi の i 音が特殊の e 音に變ずる事多く、九州の一部に過去の打消にザルを用ゐ、又、命令に、見ロ、上ゲロ、浴ビロなどロを用ゐ、形容詞の語尾がカとなる（甘カ、繁カ、新シカ、好カなど）など、今日のこれ等の方言の特徴が既に室町末期に具はつてゐた事が知られるのである。さうして、右の様な特異な點を國語史に照してみると、關東方言の未來のベイは助動詞ベキが音便で轉じたもの、打消のナイは、前述の如く奈良朝に見えた「なへ」がナエとなり、形容詞ナキから轉じたナイと混同したものらしく、形容詞連用形のクは、奈良朝から見える形であるが、他の諸方言に於てその音便形ウが次第に一般に用ゐられるやうになつた爲、クを用ゐるのが關東方言の特徴となつたのであり、ハ行四段の音便形は、勿論拂ヒテ、習ヒテから轉じたものであつて、音便は平安朝に初まつて、以後次第に廣く行はれたもののやうであるから、打消の形を除く外は、平安朝以後に於て、はじめて關東方言の特徴となつたものと見て誤はあるまいと思はれる。中國方言のマイは助動詞マジから轉じたもの、九州の形容詞の語尾のカは、甘カル、繁カルなどから轉じたもので、大キナル、靜カナルが大キナ、靜カナとなつたと同樣の徑路を經て出來た形で、かやうなナは京都地方では平安朝の末期からはじめて見えるもので、九州地方に於てカが出來たのも、非常な時代の差はなかつたものかと思はれる。打消のザルは、平安朝には京都では一般に用ゐたもので、それが九州方言（ロドリゲスの文典には、當時中國でもザルを用ゐたとあるから中國方言も）の特徴となつたのは、京都に於てザルが用ゐられなくなつてからである事疑ない。殊に京都でナンダの形があらはれたのは室町時代のやうであるから、ザッタが之に對立するものと見られるに至つたのは、早くも鎌倉以後であらう。オーとウーの相通、ai oi の母音の音變化などは、時代は確に知られないが、オーとウーとの相通は、今日でも九州方言の特徴となつてゐる未來の形「受けよう」「來よう」をウキュー、

クーといふのと關係があるのであるが、少くともこの未來形に關する限りに於ては、「受けむ」「來む」から出た「受けう」「來う」の形と關係があるものである事疑なく、未來の助動詞「む」が「う」に轉じたのは、京都地方では平安朝の院政時代以後のことで、九州でも非常に時代の隔りはあるまいと思はれるから、これも平安朝か、それ以後の事であらう。

かやうに考へて來ると、室町時代の方言の重なる特徴は、主として平安期以後に出來たもののやうである。想ふに、平安朝以後、年を經るに隨つて、各地の方言の差異が甚しくなり、また新な方言も出來たのであらう。殊に武家時代の封建制度は、この傾向を生ぜしめたか、少くとも之を助長したに違ひない。新村出博士はロドリゲスも指摘した九州西部に行はるゝ命令形のロを以て、九州に土着した東國人の影響であらうかとして居られる（「東方言語史叢考」所收東國方言沿革考）かやうな事情も亦方言の差を生ぜしめたであらう。

江戸時代に入つても右のやうな形勢は少しも變らなかつた事であらう。この時代に、諸侯の轉封によつて、九州又は西部地方の城下町に關東方言が行はれ、現代にいたるまで傳はつてゐるものがある。肥前唐津、日向延岡、伊勢桑名などがそれである。九州方言は、室町時代から旣に多くの特異な點を有つてゐたが、室町末期から江戸時代初期にかけて、これまで區別のあつたジとヂ、ズとヅの發音が混同して同音となり、京都地方から漸次西方に及んだものと考へられるが、九州は土佐と共にその影響を受けなかつた。又室町末期に關東方言に於て見られた二段活用動詞の一段への轉化が、江戸時代になつては西漸して京都以西に及んだが、これも九州は、昔のまゝに二段活用として用ゐたので、九州方言と他の方言との懸隔が益甚しくなつたのである。

かやうに我が國語は多くの方言にわかれて明治維新に及んだが、明治以後、封建制度を廢して中央集權制をとり、

西洋の文明を輸入して、交通の便を開き、且つ學校を設けて教育の普及に力を盡したので、全國の言語は漸く統一の機運に向ひ、古來の方言は次第に失はれようとする形勢になつたのであつて、この傾向は今後益著しくなるであらう。

【參考書】

方言研究の概觀　東條操（岩波講座日本文學）　國語の方言區劃　東條操　大日本方言地圖　東條操
音韻調査報告書　國語調査委員會　音韻分布圖　同　口語法調査報告書　同　口語法分布圖　同
口語法別記　大槻文彦　九州方言の特異性　吉町義雄（九大國文學第一、第二號）　東國方言沿革考　新村出（東方言語史叢考）　國語に於ける東國方言の位置　新村出（同）　三百餘年前の日本の方言に關する西人の研究　橋本進吉（民族第二卷第一號）　歷史上から觀た日本の方言區劃　橋本進吉（民族第三卷第四號）　刊行方言書目　東條操（國語教育第十六卷第九號）　蝸牛考　柳田國男　近畿アクセントと東方アクセントとの境界線　服部四郎（音聲の研究第三輯）

第六章　日本の標準語

【標準語の性質】

一つの國語中の方言と方言との違ひが甚しくない間は、違つた地方の人々が相會した場合にも各自分の方言を用ゐて大した困難なく思想を通ずる事が出來る。然るに、方言の違ひが甚しくなつた時代に、違つた地方の人々が直接に交際すると言語の不通の爲に不便を感じることが少くない。そこで違つた方言を用ゐる人々が會談する時に、誰にで

も通ずる共通の言語が必要になるのであつて、その必要に應ずる言語が所謂標準語である。卽ち、標準語は口語に屬し、方言が或地に限られてゐるのに對して、土地に拘らぬ共通語である。また普通語ともいはれるが普通は共通の義である。

それではどんな言語が標準語になるかといふと、或地の言語（卽ちその方言）が基礎になつて出來るもので、政治商業工業其他文化の中心になる地方、殊に近世に於ては都市の言語が土臺になる。これは、かやうな土地は、全國の交通の中心となり、諸地方との交通が盛に行はれる爲、自然その言語が各地の人々に知られる機會が多いのみならず、かやうな土地はあらゆる文化の進んだ處として他の地方の人々から尊敬の念を以て見られる爲に、感化力が强く、その言語もよい言語正しい言語と考へられ易く、隨つて各地の人々に行はれ易い情勢にある。猶又かやうな土地が文藝の中心となつて、その土地の言語で書かれたものが全國各地の人々に讀まれる場合には、その言語の傳播力は一層强く、種々の方言を用ゐてゐる人々の間に知られ又用ゐられるやうになる。殊に近世の都市は、各地から移つて來た人々が雜り住んでゐる爲に、都市の言語は他の地方の言語のやうな極端な方言的特質を有せず、いはば多くの方言を折衷し中和したやうな性質を帶びて居り、隨つて違つた方言を用ゐる人々の間にも行はれ易い性質をもつてゐる。かやうにして、一國の中心たる地の言語は自ら全國に普及して、違つた地方の人々が會談する場合に（少くとも、自己の方言でわからぬ場合には）その言語を用ゐるやうになる。標準語は、かやうな言語が基礎になつて、之に多少の取捨が施され、全國共通の言語として適當なやうに修正されて行はれるものである。

今日文明の進んだ國々では國民教育機關に於て、全國一樣に標準語を敎へてゐる。隨つて標準語は次第に敎育を受けた人々の間に弘まり、それさへ覺えれば、全國各地のいくらかでも敎育を受けた人々と話をするに差支ないやうに

なり、その國語を代表する言語となるのである。

又、標準語は教育に用ゐられる言語であり、教養ある人々の間に知られてゐる言語である。隨つて、只自然に覺え、教育のない人々にも知られてゐる方言に比して、好い言語であり正しい言語であると考へられるやうになるのである。自然、標準語を用ゐる事が、卽ち方言を排斥する事であると考へられるやうにもなるが、しかし、實際に於て、標準語は、相異なる方言を話す人々の間に用ゐるのがその本來の性質で、公開の席や他鄉の人に對しては之を用ゐるのが至當であるけれども、家庭又は同鄉人の間で方言を用ゐる事は、必しも妨の無い事である。我々は、標準語に習熟すればよいので、方言を棄てる事は、その必要條件ではない。

【古代の標準語】

現代の日本の標準語といふべきは、東京語に基づく東京語式の言語である。ところが、古い時代に於て標準語といふべきものがあつたとしたら、それは大和山城地方の言語、殊に平安朝以後は京都の言語である。奈良朝に於ては、方言の違ひはあつたであらうが、それも後世と比べると、その違ひは割合に少く、各自の方言でかなり自由に意志を通じることが出來たであらう。かういふ時代には、標準語の必要はあまり感ぜられなかつた事とおもはれる。

【京都語と標準語】

然るに平安朝以後、各地の方言の差異が次第に甚しくなつて行つた時代に於て、京都の言語は、和歌及び假名文に用ゐられて、文學上の雅語として永くその位置を保ち、又都の人々は、自己の言葉を正雅なるものとし、東國筑紫などの田舍言葉を、「だみたる」「横なばりたる」「聲うちゆがみたる」ものと考へてゐたのである。鎌倉時代に至つて、關東に幕府が開かれ、政權は東に遷つたけれども、京都はなほ文化の中心であつて、言語に於ても一般には京都の言

語が正しいものと考へられたものと思はれる。勿論、當時京都の言語が廣く諸方に知られ、また用ゐられたのではあるまいけれども、一國内に多くの言語の相違がある時に、京都の言語だけが、訛の無い正しい言語と考へられてゐたとすれば、直に之を標準語であるとするのは不當であるとしても、少くとも標準語たるべき重要な資格を具へたものといふを憚らぬ。

建武中興の業が破れて、足利尊氏が幕府を室町に開いた頃は、公家の人々も坂東聲をつかつたといふのであるから、京都の言語は關東方言の影響を受けて、面目を改めたであらうが、しかしながら、京都言葉の優越はその後もかはらず、能の謠ひに於ても京都のアクセントを正しいとしたらしく(金春禪鳳の毛端私珍抄)、ロドリゲスの日本文典にも、都の言語は最よろしく、言葉に於ても發音に於ても學ぶべきものであり、五畿内及びその近隣の數國を除くの外は、開合清濁が正しくなく、己がさま〴〵に訛つて發音する事を述べてゐる。さうして、ロ氏の文典に京都の言語の正しい事を述べながら、なほ都の人々にも、或音の發音に二三の誤ある事を指摘してゐるのは、一層標準語の觀念に近いもので、實際、標準語は、或地の言語に基づくものではあるが、その言語そのまゝではなく、之に取捨が加へられるのである。この趣が一層明白なのは、江戸初期の安原貞室の著「かた言」であつて、これは、都の言語の正訛を考へて、訛言を匡正する爲に作つたものである。

かやうに京都の言語を、正しい、模範的のものとする考は、江戸時代に於ても絶えず、京都の人々は明治以後に於ても、まださういふ考を捨てなかつた。しかるに、江戸時代後半に至つては、關東に江戸語が成立して、それが次第に勢を得る事になつたのである。

【江戸語の發達】

徳川氏が江戸に幕府を開いてから、江戸は政治上の中心になり、諸國の武士がこゝに集り、商業工業その他の種々の業務に從事するものが諸方から移り住んで年々人口が殖えて行つたのである。江戸の言葉は、その土地がら關東の方言が土臺になつてゐるのであるが、武士の中では徳川氏直參の三河武士の言葉が勢力があり、京大阪から新たに江戸へ移つて來たものも少くなく、殊に伊勢近江などの商人が來て業を營むものが多かつたのであり、これらに召使はれるものは、主として關東の諸國から集つて來たのである。三河の言葉は東西兩部方言の相混る中部の方言であり、京阪、近江伊勢の言葉は西部方言、殊に近畿地方の言葉である。さうして、江戸は關東地方にあるから、無論關東方言の勢力の中にはあつたけれども、又これ等の中部西部の方言が混じてゐたのである。此等の言葉は初の中は相對立してゐたが、江戸時代の半以後になると互に融合して江戸語といふ一つの獨特の言語が成立した。この言語は江戸府内四里四方にのみ行はれたもので、こゝを一歩踏み出すと所謂葛西言葉のやうな純粹の關東方言が行はれてゐたのである。當時西方には京都語が昔ながら勢力があつて、それから見れば、江戸語はまだ十分勢力を得るに至らなかつたが、それでも、少しづゝ諸國に知られる機會はあつたのである。卽ち諸侯の參勤交代によつて諸國の武士が、鄕國から江戸へ出、又江戸から國へ歸つて行き、又江戸の藩邸に在勤してゐたものが、國へ轉勤する事があつたので、自然、武士階級に江戸語が知られるやうになつたと思はれる。その他政治上業務上の用向で江戸へ來、又江戸から四方へ赴く人々も、かなりあつたであらう。又後になると、江戸語で書いた洒落本、黄表紙、滑稽本、人情本などが出來、文字によつても諸方へ廣まる機會があつたのである。

【東京語の流布】

然るに、明治維新の後、都を江戸に定められて名を東京と改め、こゝが日本の中心となつたのであるが、封建の制

を改めて中央集權の制をとつた爲、地方と中央との關係が緊密になり、政府も文明の利器を利用して交通の便を開いたので、各地との往來が頓に頻繁になつて、東京の言語が地方に廣まる機會が多くなつた。明治十年代には、國語改良論者によつて、口語に基づく文語（口語文）の必要が唱へられ、小學讀本にも口語文を載せるやうになり、明治二十年代には口語文の小說もあらはれたが、これ等は、概して東京語式の言語を用ゐた。日清戰爭後、東京の教育ある社會に行はるゝ言語を基礎として標準語を定むべしとの論が起り、小學校の教育も漸く言語匡正に意を注ぐにいたつたが、日露戰爭後自然主義の文學が起つてからは、小說はすべて口語文を用ゐる事となり、遂に新聞雜誌までもことごとく口語文となり、小學から中學の教科書にも口語文を多く採用する事となつて、東京語式の言語が、文語として日々國民の大多數に讀まるゝにいたつた。一方、文明の進步と共に交通の便が大に開けて、東京式の言語がます／＼地方に廣まるやうになつた。かやうにして、今日に於て標準語といふべきものは東京式の言語以外に求めることは出來ないのである。

【現代の標準語】

前述の如く、現代の日本の標準語と見るべきものは東京語式の言語であるが、今日ではまだ十分全國に普及せず、之を使ふ事が出來ないものも少くない上に、之を使ふものでも、その人々の方言の影響を受けて、かなり方言化した標準語を用ゐるやうな有樣であつて、實際に於ては、まち／＼である。それでは、どういふのが正式の標準語であるかといふに、東京式の言語であるが、實際の東京語（東京方言）と同一ではない。昔の江戸語の正系である純粹の東京語は、寧ろ下層社會に行はれてゐるものであつて、ヒの音をシと發音し（ヒバチをシバチと云ふ）、（大根）をデーコン「無い」をネーといひ、「眞白」をマッチロ、「眞直」をマッツグといふやうなものである。教育ある社會では、さ

すがこんな言ひ方は用ゐないが、それでも、「道理で」をドーレデと云ひ、「第一」(「第一に」の意味)をダイチといふのも、純粹の東京語である。これ等は標準語として全國に用ゐる事は出來ない。かやうな譯で、大體東京の教育ある社會の言語を標準とすべきであるが、しかし、之を悉く、そのまゝ採用する事は出來ない。

大體東京語に基づき、これまで正しい言語と考へられて來た文章語の要素をも取り入れて作られた普通の口語文の言語は、標準語に近いものであるけれども、これも人によつて多少の相違がある上に、その發音に至つては、同じ文字でも、人により地方によつていろ／＼の發音をする故、實際上統一せられてはゐない。

かやうに現代の標準語は、唯、東京語式の言語といふだけで、東京語そのまゝでもなく、又、或きまつた動かない姿で現に行はれてゐるのでもない。かなり漠然とした抽象的存在である。しかしこれは、必しも日本語に限つた事でなく、あらゆる標準語は、多少かやうな性質をもつてゐるもので、つまり、標準語は、現實に存する言語に取捨を加へて、かくあるべしと定めた抽象的な規範又は標準であつて、實際に用ゐる場合には、之と多少の相違が生ずるのが常である。唯、現代日本の標準語は、その規範そのものに、まだ不定な點があるのであつて、それをどう定めるかが、今後の問題として殘つてゐるのである。之を定めるについては、東京語自身の調査も必要であり、口語文其他の文語の調査や全國諸方言の調査も必要である。

前述の如く、標準語と方言とは決して相容れないものではない。けれども、標準語が盛に行はれるやうになると、方言は次第に標準語に近づき、各地の方言の差異は益少くなつて、遂には全國の方言が標準語に近い言語に統一される事もあり得べきである。

【參考書】

國語學精義　保科孝一　　現代國語精說　日下部重太郎　　標準語に就きて　上田萬年（國語のため）

東國方言沿革考　新村出（東方言語史叢考）　東西兩京の言葉爭ひ　吉澤義則（國語說鈴）　人類と言語

イエスペルセン著、須貝清一、眞鍋義雄譯

昭和七年十月十日印刷
昭和七年十月十五日發行

岩波講座 日本文學 第十七回配本

編輯兼發行印刷者 東京市神田區一ツ橋通 岩波茂雄

印刷所 東京市神田區錦町 精興社

大森製本

發行所 東京神田一ツ橋通 岩波書店

岩波講座　日本文學

國語學概論（下）

橋本進吉

岩波書店

國語學概論
(下)

橋本進吉

目次

第七章　口語の變遷……………………三一
研究資料――口語變遷の時期區分――第一期の口語――第二期の口語――第三期の口語――概括――參考書
第八章　日本の文字……………………三三
文字の性質――文字の種類――文字の起源發達――日本に於ける文字の種類――支那に於ける漢字――六書――漢字の字體――漢字の字形の統一――日本に於ける漢字――漢字の字體――漢字の音――漢字の訓――漢字の音字的用法――萬葉假名或は眞假名――平假名及び片假名――平假名――片假名――假名の作者――假名遣――假名遣の歷史――ローマ字――日本に於けるローマ字――參考書
第九章　日本の文語……………………五三
文語の性質――文語と口語――現代の文語――口語體の文語――文章語體の文語――日本の文語の變遷――漢文――祝詞及び宣命の文――變體の漢文及び書簡文――和歌及び和文――女子の書簡文――假名交り文と和漢混淆文――明治以後の文語――普通文――口語文――參考書

第七章　口語の變遷

我國の口語には、上に述べた方言及び標準語の外に、猶、階級、職業、年齡、男女などの違ひによる種々の相違があるのであるが、これ等については、まだ委しい確實な研究が出來てゐないから、之を省略して、口語の時代による變化の大要を述べる事にしたい。

【研究資料】

一般に國語研究資料として如何なる種類のものがあるかは既に述べたが、こゝでは、各時代の口語の狀態を明かにすべき各種の資料の中、最重要なものを擧げる。

各時代の言語の狀態を知るべき根本資料は、まづ第一に、その時代の言語で書いた文獻であるが、文獻に存する言語は文語（卽ち文字に伴ふ言語）であつて、口語ではない。しかし過去の口語は、我々が之を直接に知る事は到底不可能である故、文獻に基づいて、之を推定するの外ない。諸種の文獻に存する言語は、口語と非常に違つたものもあり、又之に甚近いものもあらう。又一つの文獻の中でも、或部分、例へば對話の部分だけは口語に近いものもあらう。それは、その文獻の性質や、成立當時の事情などを考へ、又他の文獻の言語と比較するなどの方法によつて判斷すべきである。

文獻に載せられた言語の外に、語學書其他の記載によつて、或時代の口語の狀態を知り得る事もある。

右の外、現代の諸方言、及び、佛教や種々の藝能に傳はつてゐる讀誦法や語り方謠ひ方なども有力な參考資料となる。殊に、これ等のものは、文獻によつては容易に知り難い、過去の言語の音聲を考へるには缺くべからざる資料であつて、諸種の方言、ことに遠僻の地の言語には、いろ〳〵珍しい音がある事は勿論であり、平安朝以來の傳統を有すると考へられる佛教の聲明（聲樂）や、經文などの讀誦法、鎌倉時代に始まつた平曲の語り方、室町時代に始まつた謠曲の謠ひ方や狂言の詞、江戸時代に始まつた淨瑠璃の語り方などには、今日と違つた發音法や讀み方が見出される。これ等は、悉く古代の音の名殘とする事も出來ず、又必しも、創始時代の發音をそのまゝ傳へたものでないかも知れないが、少くとも、中には過去の音聲を傳へてゐるものもあるであらうから、他には容易に得難い資料であるといはなければならない。

とはいふものの、これ等は畢竟參考資料たるに止まる。第一の根本資料としては、各時代の文獻に據らなければならない。その主なものを時代順に擧げれば、

奈良朝前のものとしては、魏志、後漢書以下、支那歷代の史書の倭人傳に日本の人名地名官名があり、我國では、推古天皇以後の金石文が傳はつてゐる。古事記、日本書紀の歌謠は、奈良朝初期に書かれたもので、それより前のものではあるが、永く口傳へに傳はつて來たものであるから、言語としては、非常に古い時代のものを少しも違へず殘してゐるかどうかは疑問である。近年見出された琴歌譜の歌も記紀の歌謠と同性質のものであらうが、平安朝初期の筆錄と思はれるから、幾分後の言語が混じてゐるかも知れない。藤原朝から奈良朝にかけては、萬葉集の歌や續日本紀中の宣命、法王帝說、風土記、佛足石歌、歌經標式などがある。

平安朝のものは、初期には神樂歌、催馬樂、古今集の歌などあり、又佛典や漢籍に訓を施したものもある。和訓の

ある辭書としては、新撰字鏡、和名類聚鈔などがある。次いでは、物語日記草子などの假名文があつて、大體、宮廷を中心とした京都の口語を傳へ、殊にその對話などは口語に極めて近かつたらうと考へられる。院政時代以後には、今昔物語、打聞集、天仁百座法談、寶物集の如き說話集の類は口語に近いものであつたらうと思はれる。類聚名義抄や色葉字類抄などの辭書は、主として漢文の訓を集めたもので、古語も混じて居たであらうけれども、當時の口語も多かつたであらう。

鎌倉時代には、宇治拾遺、十訓抄、古今著聞集、無住の沙石集や雜談集其他の說話集、法然、日蓮、親鸞、道元などの假名の書簡法談、當時の新興文學たる保元平治平家など（殊にその對話の部分）の中には口語に近いものがあらうと思はれる。僅かしか殘つてゐないが、園城寺傳記の中の延年舞の開口の詞は、當時の口語を髣髴たらしめるものがある。

室町初期のものは、纒まつたものは無いやうである。謠曲の對話は此頃の口語を傳へたものであらうが、室町末期以前の本が見出されないので斷言し難い。唯、世阿彌自筆の能が三篇あるので、その一端は窺ふ事が出來る。中期以後は、五山の學僧や公家たちの漢籍や佛典の講義筆記がかなり多く殘つてゐて、當時の口語の面影が見られる。これ等は史記抄、周易抄、臨濟錄抄など、抄と名づけられたものが多い故、抄物と總稱せられてゐる。辭書には下學集や節用集などに口語が多く收められてゐるやうである。室町末期から安土桃山時代にかけては、西洋の宣教師が日本語を學ぶ爲の教科書ともいふべきものがある。天草本伊曾保物語（正しくは、「エソポのハブラス」Esopo no Fabulas. 一五九二年天草版）、天草本平家物語（正しくは、「日本の言葉とイストリアを學び知らんと欲する人の爲に世話に和げたる平家の物語」Nifon no cotoba to Historia uo narai xiran to fossuru fito no tameni xeua ni yauaragetaru

Feije no monogatari. 一五九二年天草版）この二つが主なもので、純粹の口語を羅馬字で寫した點に非常な價値がある。耶蘇會の敎父等の共編に成る日葡辭書（Vocabulario de lingoa de Iapam. 一六〇三年長崎版）と、ロドリゲス João Rodrigues 著日本文典（Arte da lingoa de Iapam. 一六〇四—八年長崎版）とは、當時の口語に基づく詳細な辭書と文典で、口語研究の無二の寶典である。其他、閑吟集や室町時代小歌集などの歌謠や、舞の本なども資料になる。狂言の詞も、大體室町時代のものであらうが、狂言記のは江戸時代のものが混じてゐるかも知れない。猶、支那で出來た日本語學書や日本國誌の類、たとへば薛俊の日本寄語、華夷譯語中の日本館譯語、全浙兵制日本風土記には、この時代の單語があつまつてゐるが、當時の音聲の研究には大切な資料である。朝鮮の海東諸國紀にも、日本の人名地名が見える。

江戸時代には、笑話の書には、古くから口語が混じてゐる（この類には醒睡笑、きのふはけふの物語、戯言養氣集をはじめ、多くの書がある）。文學書では元祿頃からの歌舞伎の脚本の類、淨瑠璃、殊に世話淨瑠璃、浮世草子の類、その後興つた、洒落本、滑稽本の類など、皆資料になる。松の葉や松の落葉、淋敷座之慰のやうな歌謠集も參考になる。文學以外のものでは、講義説敎又は講演の筆記の類がある。耳底記（烏丸光廣）のごときは最古いものであり、説敎書や佛書の講義の類も、初期からあつたやうであるが、中期以後のものがかなりの數に上る（刊本も少くない）。心學や神道の講釋の書も口語のものが多い。評判記の類には全部口語のものがある。この時代の外國關係のものでは、初期には、朝鮮人康遇聖の作つた捷解新語、西班牙の宣敎師コリヤード Diego Collado の懺悔錄（Niffonno cotóbani yô confesion uo mósu yôdai to màta Confesor yori gòxensàcu mesarùru tàme no canyônaru giò giò no còto. 一六三二年羅馬版）と、辭書及び文典（共に一六三二年羅馬版）、末期には、和蘭人ホフマン J. Hoffmann

の日本文典（A Japanese Grammar 一八六八年ライデン版）などが主要なもので、口語研究資料としてそれ〴〵獨自の價値をもつてゐる。

以上、文獻によつて知られる口語は、主として京都の言語を中心とした標準語的の言語であつて、それ以外のものとしては、萬葉集の東歌及び防人歌に見られる東國語と、洒落本、黄表紙、滑稽本、川柳等に存する江戸語が、やゝ纏まつたもので、其他のものについては斷片的の資料が存するに過ぎない。但し、關東方言については、右の外、室町時代及び江戸初期の佛書の講義筆記に關東語で書いたものが二三あり、また雜兵物語のやうなものもある。

右のやうな有様であるから、歴代口語の變遷も、京都地方の標準語的の言語の變遷を主とするの外無い。

琉球諸島の言語は、歴史時代の最初から日本語とは別の言語として存在し、獨特の發達をして來たもののやうであるから、その歴史は別に攻究すべきである。古代琉球語の資料としては、西暦十二世紀の中葉から十七世紀の中葉まで殆ど五百年間に出來て傳誦せられてゐたオモロ（神歌）を集録した「おもろさうし」（天文元年、慶長十八年、及び元和元年に集錄した）があり、朝鮮の海東諸國紀の附錄なる語音飜譯、明の華夷譯語中の琉球館譯語、音韻字海などにも語彙を集めて音を註してゐる。その後のものとしては、組躍のやうな戲曲や、諸種の歌がある。

【口語變遷の時期區分】

國語の歴史が何時頃から初まるかは、いろ〳〵の考へ方があらうが、西暦三世紀頃の日本語が支那の史書に見えて居り、我國でも、古事記や日本紀に神代の歌が傳はつて居るとはいふものの、前者は、人名地名官名等二三十語に過ぎず、後者は久しく口誦せられて、奈良朝の初にはじめて筆錄せられたもので、後世の轉訛が無いとは言はれないのであるから、これによつて直に太古の日本語の狀態を知る事は出來ない。漢字は、かなり古くから我國に入つてゐた

けれども、それで日本語を書いたものは、概して推古天皇の頃より後のものしか殘存せず、それも、纏まつたものとしては奈良朝以後のものであるとすれば、日本語の狀態についてやゝ確實に知り得るのは、主として奈良朝以後であつて、それより前に溯り得るとしても、推古天皇以前は甚不確實になるのである。他日琉球の言語との比較研究が完成し、又、他に日本語と同系の言語が見出された結果、或は更に古い時代の狀態を明かにし得る事があるかも知れないが、それでも、その年代を定める事は殆ど望が無いであらう。我々は、今日に於ては、推古朝以後、殊に主として奈良朝以後の狀態を明かにし、出來れば、之を基礎にしてそれ以前の狀態を推測するの外無い。卽ち、國語の歷史時代は、主として推古朝の頃にはじまると見るべきである。

推古朝から今日までは千三百餘年、奈良朝の初からは千二百餘年になるが、この間の口語變遷の時期を如何に分つべきかについては、まだ定說が無い。これは、各時代各時期に於ける口語の狀態の精細な研究がまだ出來上らない爲である。從來の研究の結果によれば、奈良朝と平安朝との間、及び室町時代と江戶時代との間には、その言語にかなり著しい相違があるから、その間にそれ〲時期を劃するのは至當と考へられる。平安朝の院政時代以後と、それより前との間にも相違はあるが、これは前二つのものに比してはさほど著しくない。鎌倉時代の言語と室町時代の言語との間にはかなりの差異が見られるのであつて、その間に時期を劃すべきやうであるが、鎌倉末期から室町中葉に至る間の各時期の口語の狀態がまだ明かになつてゐないので、どこに境界を置くべきかがまだ定まらない。それ故、假に、前に擧げた二つの境界線によつて、三つの大きな時期に分つて置きたいと思ふ。卽ち、奈良朝の終までを第一期とし、平安朝の初から室町時代の終までを第二期とし、江戶時代以後を第三期とする。

【第一期の口語】

推古朝より前は先史時代ともいふべきもので、主として推古朝から奈良朝の終まで凡二百年の間である。奈良朝の文獻にあらはれた言語が研究の基礎となる。その中心となるのは大和地方の言語である。

（一）音節の種類

當時はまだ假名文字（平假名片假名）無く、萬葉假名（漢字）で日本語の音を寫してゐるが、その萬葉假名の用法を調査した結果によると、當時は後世假名文字で書きわけただけの音節を區別した。卽ち、伊呂波四十七字の各に相當する音節を區別し、又、その清音と濁音とも區別したと認められる。それ故、後世では同音に發音するイエオとヰヱヲ、ジズとヂヅ、一語の中及び終のハヒフヘホとワヰウヱヲを當時は明かに區別した。その外に、エキケコソトノヒヘミメヨロの十三の假名に相當する音節が更に各二類に分れて、語によつてそのどちらを用ゐるかが定まつてゐた。たとへば、同じケに當る音節でも、タケ（竹）イケ（池）ケムリ（煙）などのケと、ケフ（今日）サケブ（叫）ケリ（助動詞）などのケとはそれ〴〵別類に屬し、前者には、ケの萬葉假名の中で氣宜開該戒などの文字を用ゐ、後者には祁鷄啓家計谿などの文字を用ゐて之を區別した。尤も、この兩類の區別を混同した例は絕無ではなく、假名によつてはかなり多いものもあるけれども、概してこの區別があつた事は否定出來ない（奈良朝の文獻にかやうな假名の區別がある事をはじめて見出したのは、本居宣長の弟子なる石塚龍麿であつて、その著假名遣奥山路にこの事を發表した。但し龍麿は、ヌに二類の別ありとし、ノにはその別なしとしたが、ヌには別なく、ノに二類の別があると見た方が正しいやうである）。右の十三の假名の中、濁音あるものに於ては、濁音の假名にもこの兩類の區別がある。かやうに、當時は、後の假名文字では區別しない音節の區別があつたのであつて、伊呂波四十七の外に、その濁音二十と前述の十三の假名とその濁音七つ、合計八十七の音節の種類があつたのである。さうして、古事記に於ては、右の十

三の外に猶モにも二種の區別があるのであるが、これは、古い時代にあつた區別が古事記だけに殘り、他には滅びたものと考へられるから、更に古い時代に於ては、もつと多くの音節の區別があつたかも知れない。

右の諸音節の發音は、これに相當する假名文字の今日の發音と大體に於て同じであつたらしい。但し、チツヂヅは ti tu di du であり、ハヒフヘホの初の子音は、現代のハヘホに於ける如き h ではなく、フの子音の如き、兩脣を合せて發するFであつたらしい。しかし、もつと古い時代に於ては p であつたらうと思はれる（それは、琉球の方言の中に殘つてゐる）。即ち、ハヒフヘホの最古の音はパピプペポで、後に次第にファフィフフェフォに變つたのであらう。その p 音であつたのは何時の事であるか明かでないが、奈良朝に於ては一語の中及び終ではFであつたと考へるべき根據がある。語の初に於てはどうであつたか明かでないが、當時既にFになつてゐたのではあるまいかと思はれる。サ行の音は今のやうな音でなく、チャチチュチェチョであつたらうとの說もあるが疑はしく、シャシシュシェショでなかつたかと思はれる節もあるが確かでない。ガ行子音は現代東京語の語の初に來るやうな音（ガクモン、ギリなどのガギの音節の初の子音）で、語の中及び終に來るやうな鼻音（ナガイ、クギなどのガギに於ける ng 音、音聲文字ではŋ）は無かつたかとおもはれる。

エキケコ以下十三の假名に相當する音節に於ける二類の別の內、エの二類は母音の e と ye との區別であつて、前者は五十音圖ア行のエであり、後者はヤ行のエに相當する。エ以外のものは、キヒミ（以上イ段）ケヘメ（以上エ段）コソトノヨロ（以上オ段）の十二の假名に關するもので、五十音圖ではイエオの三段に屬するが、その各に於ける二類の別は、多分普通の i e o 等の母音の附いたものと、之に似た中間母音又は二重母音などの附いたものとの差であるらしい（さすれば、エの二類の別は音節の初の子音の有無であつて、五十音圖では行の相違にあたり、エ以外の十

二の二類の別は、音節中の母音の相違であつて、五十音圖では段の相違にあたり、兩者その性質を異にする）。さうして、これ等に於ける二類の別は、奈良朝に於ては、保たれてはゐるが、多少亂れたものがあり、奈良朝末期には混同したらしいものもあつて、かなり兩者の發音が接近してゐたものと考へられる。しかし古い時代には、もつと違つた音であつたかも知れず、またもつと多くの音節に於ても同樣な區別があつたかも知れない。東國方言に於ては、右のやうな二類の區別は、奈良朝に於て既に無かつたやうである。

以上の外に、文字の上にあらはされてゐない音聲の差異があつて、實際はもつと多くの音があつたかとも疑はれるが、今斷定する事は出來ない（例へば、濁音の前の母音が常に鼻音化するやうな事があつても、必しも之を文字に書きあらはさなかつたであらう）。

（二）語頭音及び語尾音

純粹の日本語にはラ行音が一語の最初に來る事がなかつた。また、濁音で始まるものも無かつたらしい。少くとも一語の最初では清音と濁音とを區別しなかつたらしい。漢語にはラ行音や濁音で始まるものがあつたであらうが、この期には、まだ外國語式の發音と考へられて居たのではあるまいかと思はれる。又、一語の終には母音が來るのが常であつた。漢語を學んで、m n ng（ŋ音）及びp t kで終る發音を學んだであらうが、これは漢語（卽ち支那語）の場合に限られてゐたであらう。

（三）動詞の活用

四段上一段上二段下二段及びカ行サ行ナ行ラ行の變格の八種が區別せられてゐた。下一段はまだ存在せず、「蹴る」といふ語は、「くゑ」「くう」とワ行下二段に活用したやうである。活用形式は、現今の文章語のと大抵同じであるが、

前述したエキケ以下十三の音節に於ける二類の音の別は、活用語尾にもあらはれて、カ行ハ行マ行の活用に於て、四段の已然形の語尾ケヘメは命令形のケヘメと區別があり、四段の連用形の語尾キヒミは、上二段の將然連用のキヒミと區別があつた。又「……する事」の意味を有する「取らく」「申さく」「見らく」「告ぐらく」「來(こ)らく」「爲(す)らく」のやうな形があつた。

(四) 形容詞の活用

ク活用とシク活用との區別があつた。活用形は、まだ十分に統一せず、現今の文章語の如き、ク・ク・シ・キ・ケレ（以上ク活用）シク・シク・シ・シキ・シケレ（以上シク活用）の形の外に、猶將然形には、ク活用にケ、シク活用にシケの形があつて、「無けば」「戀しけむ」「善けく」の如く用ゐられ、已然形にも、ク活用にケ、シク活用にシケの形があつて、「善けど」「苦しけば」の如く用ゐられた。多分この方が古い形であらう。又「無み」「險(サカ)しみ」の形も盛に行はれた。

(五) 係結

係結の定まりは、大抵正しく行はれた。即ち、「ぞ」「や」「か」「なも」の助詞を承けて文を終止する時は連體形を用ゐ、「こそ」を承けて文を終止する時は已然形を用ゐる。但し、「こそ」の結びが形容詞、又は形容詞式の活用を有する助動詞である場合には「衣こそ二重も善(え)き」「己が妻こそ常(とこ)めづらしき」のやうに必連體形で結ぶ定まりであつた。

(六) 語彙

純粹の日本語の外に、漢語や梵語も用ゐられた。日本民族は、古く、蝦夷即ちアイヌ人と接觸した爲に、その言語が日本語中に入つたものも多少はあつたであらうし、又久しく朝鮮と交通して、大陸の文物を朝鮮から學び傳へたので

あるから、朝鮮語を國語に混へて用ゐたものも少からぬことゝ思はれるが、これ等はその由來が久しい爲に、純粹の國語と混じて區別しがたく、後には、日本人自身でも、もと外國語から來たものである事を忘れたものが多かつたと考へられるのであつて、今之を指摘する事が出來ない。支那と交通したのも甚古い時代からであつて、古く傳はつた支那語が日本語に混じて、日本語のやうになつたのもあつたであらう（「うま」馬「うめ」梅などはこの種のものと考へられてゐる）。漢字漢文の傳はつたのも太古の事であるが、推古朝の頃までは、或一部のものが主として之を用ゐたので、一般の言語に及ぼす影響は甚しくなかつたと考へられるが、推古朝以來支那と直接に交通し、隋唐の文物制度を輸入するに及んで、漢語を學び漢文を讀むものが多くなつた爲に、上流社會の人々の口語に漢語をまじへる事も少くなかつたであらう。萬葉集の歌にも、五位、雙六、采、香、過所（通關劵）、繪、法師などの語が見えてゐる。中にも「法師」などは、よほど通俗化してゐたと見えて、正倉院にある奈良朝の文書には「僧」の字の傍に「法志」（即ち法師）と訓したものがある。又、佛教が盛に行はれた爲に、佛語としての梵語も亦國語に混用された。即ち、萬葉集の歌にも、塔、婆羅門など見え、佛足石歌にも釋迦といふ語が用ゐられてゐる。

【第二期の口語】

平安朝の初から室町時代の終に至る約八百年の永い時代である。この間に更に時代を分つとすれば

（一）平安朝（但し院政時代以後を除いた三百餘年）
（二）院政及び鎌倉時代（凡二百五十年）
（三）室町時代（凡二百五十年）

大體右の如く三つに分てばよからうかと思はれる。この第二期は京都の言語が中心となつてゐるのであつて、平安朝

初期には多少第一期の言語の特徴を殘してゐるが、平安朝に發達した京都の口語が、後の文語の基礎となり、院政及び鎌倉時代以後、文語は漸く固定したが、口語は之と分れて次第に變遷し、室町時代の後半には、種々の點に於て現代の口語に近くなつたが、猶平安朝以來の口語の特徴を存してゐる所が少くない。

（一）音節の音變化

平安朝に入ると、前期の終から既に混同する傾向のあつたキケコ以下十二の假名の二類の別は全く失はれて同音となり、單純なる母音 i e o を有する音節となつたやうである。エの二類の別（ア行のエとヤ行のエ）は、最初の中は大體保存せられてゐたが、朱雀村上兩帝の時代には同音となつてしまつた（平安朝初期、エの二類の別がなほあつた時代の音聲の狀態を大體に於て代表するものが「あめつち」の誦文であつて、これは「あめつちほしそらやまかはみねたにくもきりむろこけひといぬうへすゑゆわさるおふせよえのえをなれゐて」の四十八字から成り、「え」が二つ出てゐる。伊呂波四十七字は、エの別が失はれてからの音聲の狀態を代表するものである）。次いで語の中及び終のハヒフヘホが、その初の子音Fが次第にwに近くなつて遂にワヰウヱオと混同し、ヰヱヲはその初の子音wが次第に弱くなり、遂に失はれてイエオと混同するやうになつたのであるが、この變化は大體一條天皇の頃には完成したらしい（即ち、それ以後は、伊呂波四十七字の中で、實際の發音上區別のあるのは四十四だけになつた。この點に於ては、現代の口語と同樣になつたのである）。

ハヒフヘホは、語の初に於ては第二期を通じて Fa Fi Fu Fe Fo の音であつたやうである。チツヂヅの音節は、平安朝に於ては第一期と同じく ti tu di du であつたと思はれるが、室町中葉以後は chi tsu dji dzu（音聲文字では tʃi tsu dʒi dzu）と變じてゐる。この變化は徐々に起つたのであらうが、大體鎌倉時代の末までは、もとの形が用ゐられたのであるまいかと思

はれる。かやうに音は變化したが、なほジとヂ、ズとヅの區別はあつた。(ジはji、ヂはdji、ズはzu、ヅはdzu)

平安朝に入つては、音便といはれる音變化が生じた。之は、種々の音殊にｉｕを含む音節がイ、ウ、ン又は促音に變化するのをいふのであつて、スキガキがスイガイ（透垣）となり、シロキモノがシロイモノ（白粉）となり、ウツクシクテがウツクシウテ（美しうて）、オミナがオウナ（嫗）となり、ノムドがノンド（喉）、ツミタルがツンダル（摘んだる）、サカリナリがサカンナリ（盛なり）、アルベキがアンベイとなり、タモチテがタモツテ（保つて）となる類である。これは、平安朝初期から多少あつたものと思はれるが、その後、口語には盛に行はれるやうになつた。その結果、多分漢語にはあつたであらうが、純粹の國語には普通は用ゐられなかつたらしいンの音（鼻音又は鼻母音で成る音節）及び促音が國語にあらはれるやうになつた（平安朝では、ン音及び促音は假名では書き表はされてゐない事が多い。又「い」「う」と書かれてゐるものの中に、ン音を表はすものがあらうと思はれる）。

院政時代以後、音便は益盛に行はれ、動詞形容詞の語尾や、助動詞助詞なども、音便の爲にその形が變り、室町時代に於ては、それが口語に於ける定まつた形となつたものが少くない。

日本語は、母音の音節が語の中又は終に來て、直前の音節の母音と二つの母音が並んであらはれる事は極めて稀であつた（奈良朝の文獻では、カイ「櫂」、マウケ「設」、マウス「申」など極めて少數の例があるに過ぎない）。然るに、漢語には、もとから母音の重なるものがあり、又語尾のng音m音などが、日本化して遂にウ又はイの音となつた爲に、その前の母音と重なるやうになつたものもあり、又純粹の日本語でも、平安朝に於ける音變化によつて、「ゑ」「へ」「ゐ」「ひ」「ふ」「を」「ほ」等の音節がその子音を失ひ、又所謂音便によつて種々の音節がイ、ウなどになつた爲、二つの母音が並ぶやうになつたものも少くない。これ等の相並ぶ二つの母音が、平安朝以後に於て合體して、一の長

母音となつたものがある。卽ち、u音が（一）oを含む音節（五十音圖オ段の音）の次に來る時、ouの母音が合してoの長音となり（「功」のコウがkōとなり、「僧」のソウがsōとなり、共のキョウがkyōとなる類）（二）eを含む音節（エ段音）の次に來る時、euの母音が合してyō音（音聲文字ではjo:）となり、その最初のyは、その前の子音と合して拗音となつた（「葉」のエウがyōとなり、「教」のケウ、「妙」のメウは、それぞれkyō、myōとなつた）。從つて、キョウ、ショウ、チョウの類と、ケウ、セウ、テウの類とは同音になつた。以上二種の變化は比較的早く起つたものらしく、院政鎌倉時代に於ては、この兩種のoは同音であつたやうである。又u音が（三）aを含む音節（ア段の音）の次に來る時、auが合體して、遂にoの長音となつたのであるが（「行」のカウがkōとなり、「明」のミャウがmyōとなる類）、それはauから直にoになつたのでなく、まづaoとなり、更に開音のoの長音となり、更に普通のoの長音となつたと考へられる（開音のoは普通のoよりももつと多く口を開いて發する、aに近いオの音。英語のallのa音と同類で、音聲文字ではɔであらはす）。然るにこの類は、室町時代の終までは、まだ大體開音のoの長音であつて、（一）及び（二）の類とは發音上區別があつて混同する事がなかつた。

かやうにウはその前に來る母音と合體して長母音となる事があつたが、イはさやうな事は無く、エイ、レイなどはei rei と發音した。但し、室町時代には、方言によつてはアイの類を一の長母音に發音したものもあるらしい。

（三）語頭音及び語尾音

この期に於ては、ラ行音及び濁音も、普通、語の最初に用ゐられるやうになつた。ハ行音は、平安朝に於て語中語尾に於けるものがワ行音と同音になつた結果、以後は普通語頭にのみあらはれる事となつた。ウマ（馬）ウメ（梅）のウが平安朝に於てm音となり、後にはウマル（生）、ウバ（嫗）、ウモル（埋）などのウもmとなつて、mの音節が語

頭に來る事となつた。語の終には、母音の外、ンのやうな鼻音又は鼻母音も用ゐられるにいたつた。

（三）動詞の活用

平安朝に於て、「蹴る」が下一段に活用して、はじめて下一段活用が出來、動詞の活用形式はすべて九種となつた（今日の文章語と同じ）。第一期に盛に用ゐられた「取らく」「すらく」等の形は、口語としては平安朝初期に滅びた。平安朝の盛時に於て、口語には、文を終止する場合に連體形を用ゐる事が少くなかつたが、この傾向は、時代を經ると共に甚しくなり、室町中葉以後に於ては連體形を用ゐるのが常となつた。爲に、ラ行變格はラ行四段と區別がなくなり、活用の種類は八種となつた。又、四段、ナ變、ラ變の動詞の連用形に音便が生じて、室町時代に至つては、「書いて」「取つて」「舞うつ歌うつ」「頼んだ」又は「頼うだ」「措いた」「喜うで」などの形が一般に用ゐられた。

（四）形容詞の活用

第一期に於て將然形としてク、シクと共に用ゐられたケ、シケの形、已然形としてケレ、シケレと共に用ゐられたケ、シケの形が、この期に入つて滅び、「善み」「清み」の形も早く用ゐられなくなつて、平安朝に於ては、形容詞の活用は今日の文章語と同樣の形に統一せられた。しかし、平安朝に於て、音便によつて、連用形がウ、シウとなり、連體形がイ、シイとなつたものがあるが、この形は、その後口語に於ては次第に勢を得、室町中葉以後には普通の形となつた。終止形は、院政鎌倉時代には、シク活用では、時にシシの形をも用ゐたが（惜しし、烈しし、厭はししの類）、動詞と同じく、形容詞でも連體形が終止形の代りに用ゐられる事が次第に多くなり、遂に室町時代には、それが一般化して、口語の形容詞の活用は次の如くなつた。

善　ク　ウ　イ　イ　ケレ

苦　シク　シウ　シイ　シイ　シケレ

但し、關東方言では、連用形にク、シクの形を用ゐた。

(五) 係結

係結は、平安朝に於ては大體正しく行はれた。但し、第一期に於て、「こそ」を形容詞、又は形容詞式に活用する助動詞で結ぶ場合には、連體形を用ゐる定まりであつたのが、この期では、動詞で結ぶ場合と同じく已然形で結ぶ事となつた。院政鎌倉時代に至ると、係の助詞なくとも連體形で文を終止する事が多くなり、室町時代には、遂に口語では連體形で結ぶのが普通となり、又、係の助詞も、鎌倉時代以後用ゐられなくなつたものや、その用法の變つて來たものなどあつて、連體形で結ぶ係結は特殊の法則としては感ぜられなくなつた。「こそ」の係結だけは、室町時代にも猶行はれたが、まゝ亂れたものもある。

(六) 語彙

音便の爲に、その形を變じた語が少くない。漢語は段々通俗化して、口語に多くあらはれるやうになつた。第一期では漢語の國語中にあらはれるのは、大抵名詞の類に限られてゐたやうであるが、平安朝に於ては、「切に」「優に」「掲焉に」「具す」「念ず」など副詞動詞などにまで用ゐられ、更に「しうねし」「さうぞく」の如く、語尾を活用させてさへ用ゐられるに至つた。以後も、この傾向は益甚しく、佛教、殊に院政鎌倉時代に起つた平民佛教によつて、僧侶の口から、漢語が庶民の間に傳はり、無學な人々も漢語を用ゐるに至つたのであらうと思はれる。又、平安朝中期から室町時代にかけて、宋元明と交通した結果、彼の地から傳はつたものの名として當時の支那語をそのまゝ用ゐたものもあつたが、殊に、彼地に渡つて僧堂の生活をして歸つた禪僧によつて、寺院や僧侶の制度や行事などの名、衣

服食物などの名目が傳はつて、鎌倉室町時代には盛に行はれた（「維那」「門司」「看經」「行脚」「拂子」「蒲團」「卓」「椅子」「鈴」「鑵子」「托子」「楪子」「湯瓶」「焙爐」「饅頭」「杏子」など）。又、室町時代には、西洋との交通が始まり、葡萄牙西班牙和蘭等の商船が來航し、又、熱心な基督教の宣教師が渡來して、鋭意吉利支丹（即ち基督教）の宣布に從事し、九州から畿内地方までも入り込んで、多くの豪族や庶民の歸依を得たが、その爲に、貿易品の名や、基督教關係の名目として西洋語が國語中に入つた。それは主として葡萄牙語であつて、基督教關係の名目も葡萄牙語を用ゐ、拉丁語も多少は用ゐたが、之も葡萄牙語流に發音した。カネキン（canequin）カルタ（carta）カツパ（capa）ボタン（botão）タバコ（tabaco）サラサ（sarasa）ラシヤ（raxa）など、基督教關係にはキリシタン（christão 基督教）バテレン（padre 教父）ハツハ（papa 法王）バウチズモ（bautismo 洗禮）アンジョ（anjo 天使）クルス（cruz 十字架）ジュイゾ（juizo 審判）デウス（Deus 天主）など甚多い。

【第三期の口語】

江戸時代の初から現代にいたる三百餘年の間である。室町時代に於て、現代の口語に近くなつたとはいふものの、猶、平安朝以來の言語の特徴をかなり殘してゐたのが、この期に入つて、江戸初期に更に變化を重ねて、大體現代の口語の特徴を具へるやうになつたのである。この期の口語の重要なる點に於ける變化及び特徴は、

（一）音節の音變化

ジとヂ、ズとヅの音は、室町時代にはジはji（音聲文字ではʒi）ヂはdji（dʒi）、ズはzuヅはdzuで區別せられてゐたが、江戸時代に入つては、ヂ、ヅの初のd音が弱くなり、遂にジ、ズと同音になつた（京都の言語では、室町末期に既にこの混同が起つてゐたやうである）。この變化は、東國に始まつて近畿地方に及び更に西方に擴まつたやうである。

室町末期までは、auから來たオーの長音は開音であつて、ou euから來たオーの長音とは區別があつたが、江戸時代に入ると、開音のオーは普通のオー音に變じて、兩者の區別が無くなつた（卽ち、「かう」「さう」「たう」と「こうそう」「とう」が同音となり「きやう」「しやう」「ちやう」と「きよう」「しよう」「ちよう」と「けう」「せう」「てう」とが同音となつた）。又eiの音は次第にēにかはつて行つたやうである（禮「れい」塀「へい」がrē hēとなつた）。Fa Fi Fu Fe Foと發音したハヒフヘホの音は、江戸初期から漸次にha hi Fu he hoの音に變じて行つた。

かやうにして、江戸時代後半に於ては、大體今日の標準語の發音のやうになつた。

（二）動詞の活用

江戸初期に上下二段の動詞が上下一段に變つた。この傾向は既に室町末期の京都語に見えたが、當時東國では既に一段に變つてゐた。その影響が次第に京都の言語に及び、更に西方の諸國にも傳はつたのであらう。又ナ行變格は、江戸初期には、なほその特徴を保つてゐたが、半を過ぎると四段式に活用するやうになつたらしい。かやうにして、動詞の活用は、四段、上一段、下一段、ナ變、ラ變の五種となつた（この點で今日の標準語と同樣になつた）。

（三）形容詞の活用

將然形「く」「しく」は江戸初期には「くは」「しくは」として猶多少用ゐられたが、次第に用ゐられずなつて、形容詞の活用は、今日の標準語のやうになつた。

（四）係　結

「こそ」を已然形で結ぶものだけは、江戸時代にも猶名殘を留めてゐたが、しかし時代が下ると共に益用ゐられなくなり、遂に全く滅びた。

(五) 語彙

江戸時代に於ては漢語の口語に用ゐられる事が前代よりも幾分多くなつたらしいが、明治以後、教育の進歩と共に益多くなつて行つた。西洋の新事物を輸入するにあたつて、その名稱として新に作つた漢語が多く、これも盛に口語に用ゐられるにいたつた。

江戸時代に支那との交通によつて、新しい支那語が多少輸入されて用ゐられた。西洋の言語は、江戸時代の初、吉利支丹の禁斷によつて、室町以來の基督教關係の外來語は大抵用ゐられなくなつたが、これに關係ないものは引續いて行はれ、益通俗化して行つた。和蘭とは通商をつゞけた爲、その語が多少輸入せられたが、江戸時代の半以後蘭學が盛になつてからは、かなり多くの和蘭語が用ゐられた。しかし、後に英語が行はれるに及んで、廢れたものが少くない。後までも用ゐられてゐるのは、コンパス kompas. ブリキ blik. ペンキ pik, pek. ペン pen. ゴム gom. ヅツク doek. サーベル sabel など。

維新前から明治以後にかけて、英語、獨逸語、佛蘭西語等が學習せられたが、中にも英語が最盛で、種々の名目に用ゐられて口語に入つたものが甚多い。獨逸語は、醫學哲學社會科學登山スキー等の用語に、佛蘭西語は美術關係の語に多く用ゐられる。明治以後西洋から輸入した事物に對しては、譯名を用ゐるのが普通であつたが、近來は、原語をそのまゝ用ゐる事が甚多くなつた。

【概　括】

以上述べた所によれば、口語は、第二期卽ち平安朝から室町時代に至る間に於て、種々の點に於てその面目を改め、更に江戸時代の初期に於ける種々の變化を經て遂に現代口語のやうな特徴を具ふるにいたつた。現代の標準語及び多

くの方言は、語彙や種々の表現法に於ては江戸時代の口語と大に趣を異にした所があるけれども、その音聲及び語法の大綱に於ては、江戸時代の口語とさしたる相違は無い。但し方言の或ものに於ては、二三の重要なる點に於て、今猶第二期の言語の特徴を殘してゐるものがある。例へば、九州の大部分や土佐の方言にジとヂ及びズとヅの區別があり、九州の大部分や紀州の一部に二段活用の動詞が殘り、東北や出雲の方言にハ行音の或ものにFの子音を存するなどその例である。

【參考書】

國語史概說　吉澤義則　口語法別記　大槻文彥　高等國文法　安田喜代門　假名遣及假名字體沿革史料　大矢透　疑問假名遣　國語調査委員會　古代國語の研究　安藤正次　奈良朝文法史　山田孝雄　假名遣奧山路　石塚龍麿　上代の文獻に存する特殊の假名遣と當時の語法　橋本進吉（國語と國文學第八卷第九號）　古言衣延辨　奧村榮實　平安朝文法史　山田孝雄　平家物語の語法　山田孝雄　足利時代の言語に就いて　新村出（東方言語史叢考）　室町時代の言語研究（抄物篇）　湯澤幸吉郎　文祿元年天草版吉利支丹教義の研究　橋本進吉　國語史上の一劃期　春日政治（日本文學講座）　近代口語一斑　松尾捨治郎（國文法論纂）　外來語について　市河三喜（ことばの講座第一輯）

第八章　日本の文字

【文字の性質】

文字は言語を表はす記號である。音聲による言語（口語）は發するとすぐ消え失せるもので、永く之を保存する事が出來ず、又遠い處へは達し難いものであるからして、之を後までも殘し、又遠方の人々にも通ずる爲に、言語の音聲意義を一定の記號で代表せしめて、目に見える形としたものが文字である。

文字は言語と同じく社會的習慣の一つであつて、いかなる文字をどう用ゐるかは、社會の異なるに從つて違つてゐる。文字の違ひは必しも言語の違ひと一致しない。言語が全く違つても同じ文字を用ゐる事があり、同じ言語をいろいろ違つた文字で書く事もある。

【文字の種類】

世界に種々の文字があるが、その性質によつて分類すると、意字と音字の二種に分れる。意字は表意文字とも云ひ、一々の文字が意味を有つてゐるもの、即ち言語の意義上の或單位を代表するものである。漢字のごときはその例である（「山」「川」「高」「流」など皆意味をもつてゐる）。音字は表音文字（又は標音文字）又は音標文字とも云ひ、言語の音を表はすもので、一々の文字には意味が無いものである。假名やローマ字のごときその例である。勿論意字でも、言語の意義を表はすばかりでなく、音をも表はすのであるが（「山」はサン・ヤマなどの音をもつてゐる）、音字は或意味の單位を表はすのが主で、音聲は、その意味を表はすものとして、そのまゝ分析しないで之を表はすのである（「山」の字は「やま」といふ意味をあらはすのが主で、サン又はヤマといふ音をも表はすが、それは「やま」といふ意味を有する音として之を表はすので、同じサン又はヤマでも、「やま」といふ意味をもつてゐなければ「山」とは書かない。又サン又はヤマといふ音を全體として表はすので、之をサ・ン又ヤ・マと分析して表はす事はない）。音

字も亦意味を表はさない事は無いが（「カ」が「蚊」の意味を、「キ」が「木」の意味を表はす類）、その文字は、何時もその意味を表はすのでなく、音さへ同じであれば同じ文字で書く。又、幾つかの文字が集まつて、或意味を表はすのが常である。かやうにして、意字には形と音と義（意義）との三つを具へ、音字は形と音との二つを具へてゐるだけである。

音字は更に分つて二種とする。一つの文字が音節を表はすものを音節文字とし、一つの文字が單音を表はすのを單音文字とする。或は、言語の音を音節に分解して、之を一つ一つの文字に代表させたのが音節文字であり、更に之を單音にまで分解して、之を一つ一つの文字に代表させたのが單音文字であるといつてもよい。假名や梵字は音節文字であり、ローマ字ギリシヤ字の如きは單音文字である（朝鮮の諺文の如きは、單音文字ではあるが、之を組み立てて音節文字のやうにして之を用ゐる）。

【文字の起源發達】

文字は、事物そのものを示す爲の記號又は圖畫から發生したものである。まだ文字の無い時にも、或物の形を寫してそのものを示し、又或符號を書いて或事を示した。その形その符號は、その事物自身を直接に示すのであつて、その事物を表はす言語とは關係が無かつたのであるが、その形その符號がその事物を示す處から、同じ事物をさし示す言語との間に關係が生じて、その形や符號が、その事物のみならず、これを表はす言語をも示すやうになつて、はじめて文字となつたのである（例へば、日そのものを表はした形が、「メ」といふ語を表はすやうになつて、はじめて「日」といふ文字になつた）。それ故、最初に出來た文字は、事物の觀念を表はす文字即ち意字である。意字は無論音をも表はすが、意字がその意義にかゝはらず、唯言語の音を表はす爲にのみ用ゐられるやうになつて、はじめて音

字が出來るのであるが、意字は意義を有する言語の單位を表はすもので、普通の場合單語を代表するものであり、單語の音の形は音節から成立つてゐるのが常であるから、意字から變じてまづ出來た音字は音節文字であり、その音節文字が更に變じて單音文字が出來るのが、文字發達の一般原則である。

【日本に於ける文字の種類】

我國には古く文字が無かつた。漢字が傳はつて、はじめて文字を學び、遂にこれで日本語をも寫したが、後には漢字から假名が出來て、以後漢字と假名とが永く用ゐられた。又印度で用ゐられた梵字が僧侶の手で支那から傳はつたが、これは梵語を書く爲に用ゐられ、日本語としては、間々人名を之で記すものがあつた位である。又ローマ字が西洋から傳はり、之で日本語を書く事もあるが、特殊の場合に限られてゐる。かやうに、我國に用ゐられた文字は、すべて外國の文字か、又はそれから發生したものである。

しかるに、これ等の外に日本固有の文字があつたといふ說がある。所謂神代文字がこれである。これは江戸時代の一部の國學者神道家の間に唱へられたもので、日文(ヒフミ)、秀眞(ホツマ)、天名地鎭(アナイチ)其他種々のものがあるが、これらは神代からあつたものとは到底信ずることの出來ないものである。平田篤胤は神字日文傳を著して、日文だけを信ずべきものとし、他は疑はしいとした。然るに、日文は對馬の阿比留家に傳はつたといふもので、文字の構成を見ると、單音文字を組み立てて音節をあらはすもので、その形は朝鮮の諺文に酷似してゐる。二三の例を示せば、

	ス	ソ	シ	セ	サ	フ	ホ	ヒ	ヘ	ハ
(日文)	수	소	시	서	사	후	호	히	허	하
(諺文)	수	소	시	서	사	후	호	히	허	하

これは明かに諺文に基づいて作つたもので、諺文は朝鮮の世宗の時はじめて作られたものであるから、日文はそれ以

後のものである事疑無い。篤胤は、諺文との類似を認めながら、却つて、日文が古く朝鮮に傳はつて殘つてゐたのに基づいて諺文を作つたものとしてゐるが、さうで無い事は、諺文創定の歴史や、それまでの朝鮮の文字の歴史を見れば明かである。猶、日文は伊呂波と同じく四十七字であつて、濁音を除いて六十種の音節を區別した奈良朝の言語は勿論の事、四十八種の音節を區別した平安朝初期の言語を寫すにも不充分である事、もし日文が實際世に行はれたものとすれば、これで國語を書いたものが殘存すべき筈であるのに、さやうなものはなく、あらゆる違つた文字だけを集めた字母表といふべきもののみが存する事、その字母表の順序も「ヒフミヨイムナヤコトモチロラネシキルユヰツワヌソヲタハクメカウオエニサリヘテノマスアセヱホレケ」となつて、かやうな順序は古書にも所見なく、全く意味をなさぬ事、又、一般文字史上單音文字は最發達した段階に屬するものであるから、日文の如き單音文字は我國にはじめて出來た原始的の文字とは考へ難い事などの諸點から觀れば、日文は決して古く我國に出來て行はれたものではなく、ずつと後世に誰かが作つたものと考へられる。日文以外の諸種の神代文字は、更に一層疑はしいものである。さすれば、我國には、固有の文字は無かつたのであつて、漢字が早く渡來した爲、之を用ゐて日本語をも寫したものとおもはれる。

【支那に於ける漢字】

漢字は漢民族の間に發生し發達した文字であつて、物の形を寫した粗畫や物事を示す符號から發達して、支那語を表はすやうになつた意字である。支那では黄帝の時倉頡といふものがはじめて作つたと傳へてゐるが、勿論或箇人の工夫したものではなく、自ら出來、自ら發達したものと考へられる。

現今に於て見る事が出來る最古の漢字は、殷代（西紀前十四世紀）のもので、卜占に用ゐた龜甲獸骨に刻したもの

である。

【六　書】

支那では、古くから、あらゆる漢字の構成法及び使用法を六種に分つてゐる。之を六書といふ。象形、指事、會意、形聲、轉注、假借が是である。

(一) 象　形

物の形を寫した略畫から出來たものである。「山」「水」「鳥」「馬」などの字の原始の形は、そのものの形を畫いたものである。

(二) 指　事

形のないもの、又定形の無いものなどを示す爲の符號であつて、多くは象徴的のものである。「一」「二」の字の如きは、「ひとつ」「ふたつ」の如き抽象的概念を示す爲に、線を畫いて線の數によつて之を示したものである。又、象形字に基づいたものがある。木の形を示した文字の上端に近く一横線を加へて「末」を示し、下端に近く一横線を加へて「本」を示す類である。

以上、象形指事の二種によつて、文字の基本たる形が出來る。以下の二つは、之を合成したものである。

(三) 會　意

二つ(又は二つ以上)の字を組合せて作つたもので、もとの字の意味によつて、新な文字の意味を示すものである。「武」は「止」と「戈」との二字を組合せ、「信」は「人」と「言」とを組合せたもので、戈を止むるが卽ち武であり、人の言は信なるものであるとの考から來たものである。止も戈も人も言も共にその字の意味をとつたのであつて、そ

の音は全く關係しない。もとの字と出來上つた字との間には、意味上の關係はあるが音の上の關係は無い。

（四）形聲

又諧聲ともいふ。二字を組合せて作つたものであるが、一の字から音を取り、他の字からは意味を取つたものである。即ち、一方の字は、その音によつて、合成せられた文字が如何なる音であるかを示し、他の一方の字は、その意義によつて、合成せられた文字が、意味上如何なる種類に屬するかを示すのである。例へば、「可」と「水」とを合成した「河」は、「可」の字からは音カを取り、「水」からは意味「みづ」を取つて、「河」の音はカであつて、その意味は水に關するものである事を示す。かやうにして支那語に多い同音異義の語を文字で區別して示すのである。河珂柯軻坷等は皆「可」の音を有する字であるが、その意味は「水」「玉」「木」「車」「土」などの部分によつて區別せられてゐる。又河江流灌浸などは、音は異なるがその意味は皆水に關するものである。漢字にはこの種のものが甚多い。

以上四種の方法によつて、あらゆる漢字の形は成立したものである。しかし、文字は、必しもその成立當時の音や意義にのみ用ゐるものでなく、また他の場合に轉用する事がある。次の二つはその轉用に關するものである。

（五）轉注

或文字の表はしてゐた語の意味が變化して新しい意味が生じた場合に、この變化した意味を示す爲に新しい文字を作らず、その文字をそのまゝ用ゐて新しい意味を表はさしめるものをいふ。「令」はもと「命令」の義を示す爲に作られた字であるが、命令する意味から新に命令する者といふ義が生じた（縣令の如き）。この新義を示す文字を作らず、やはり「令」を以てその意義を示す類である。その結果として、同一字が二つ又は二つ以上の意味を表はす事となる。時には、意味のみならず、音までも變化したのを、そのまゝもとの字で表はす事がある。「樂」は音樂を示

す文字で音はガクであるが、それから「たのし」の義が生じて音もラクとなり、又一方「ねがふ」の義が生じて音もゲウとなつたが、その場合にも文字はやはり「樂」の字を轉用した。爲に「樂」にはガク、ラク、ゲウの三つの音、「音樂」「たのし」「ねがふ」の三つの意義を有するに至つた(轉注の意味については諸說まち〱であるが、今は漢字の構成及び使用法を說明するに最適當と思はれる說によつた)。

(六) 假借

或語を表はすに、その語と意味上全く關係なく、只音のみが等しい文字を以てするものである。「しかうして」の義を有する「ジ」の語を示す文字として、或一種の「ひげ」を意味するジといふ語をあらはす爲に作られた「而」の字を用ゐる如き是である。その結果、同字が二つ或は二つ以上の意味を示すやうになるのであるが、前條の轉注の場合と違ふ點は、轉注では、同字の示す種々の意義は互に關係があつて、その一つから變じて他のものが出來たといふやうな性質のものであるに對して、假借の場合は、同字の示す種々の意義の間に全く關係のないものである事である。漢字で外國語を示す場合も亦假借に屬する。之を音譯といふ。

あらゆる漢字は以上六種の方法によつて構成され使用されたものとすれば、一々の漢字の起源は之によつて說明し盡さるべきであるが、實際はその何れに屬するか定め難いものもあり、またその何れにも屬しないやうなものも少數はあるやうである。しかし大概はこれによつて說明する事が出來る。

【漢字の字體】

漢字の形は、時を經るに隨つて變化して種々の字體や書體が出來た。

現存最古の漢字なる殷代の文字は、かなり原始の形を存して繪に近く、その形から實物を知る事が出來るものが多

い。周代のものは銅器の銘文に見られるが、これには、いくらかもとの形から離れて、文字としての形が整つて行く趣が見える。之を後世に古文と呼んでゐる。但し、漢代に魯恭王が孔子の宅を壞つて壁中から得たといふ禮記、尙書、孝經などの古文は、周代のものではなく、漢代の僞作であらうといはれてゐる。

周の宣王の時史籀といふ人が初めて大篆十五篇を作つたと傳へられてゐるが、この大篆は古文が形式的になり文字化されたもので、字畫の煩雜なものが多い。之をまた籀文ともいふ。

秦に至つて、大篆に改正を加へやゝ簡易にした小篆が出來た。秦の宰相李斯、趙高が定めたと傳へられてゐる。これは、今日まで傳はつて、篆書といはれてゐるもので、今も印章や碑額などに用ゐる。

秦代には、また隷書が出來た。篆書の煩雜なのを簡便にして日常の事務用に供したもので、李斯の作とも獄吏程邈の作ともいはれてゐるが確でない。これが漢代に於て、波を打つたやうな、筆の終を跳ねる勢のものを生じて後に傳はつたが(之を八分といふ。隷書の一體である)、一方魏晉代に及んでは、今日の楷書の如き體になつた。しかし、これをも猶隷書といつてゐたのであつて、隋唐に於ても亦同樣であつたが、宋代には之を正書眞書又は楷書といひ、隷書は八分體のものをいふやうになつた。この八分體の隷書は題字、額板などに用ゐられて今日に及んでゐる。

漢代には草書が起り後漢の頃から次第に行はれるやうになつた。早く書く爲に出來た形で、初は一字一字離して書いたが、後には數字をつゞけて書くもの(連綿草)が出來、晉代には盛に用ゐられた。草書は隷書を略したものが多いが、また篆書から出たものもある。

行書は、もと隷書(楷書)をやゝ簡便に書いたものから起つたのであるが、古くは草書と區別せず混じて用ゐられ、後、草書が巧になつて却つて讀み難くなつた爲、これと別れて一體となつたものである。行書の名は唐代から見えて

ゐる。

以上の諸體のうち、唐代には、古文、大篆、小篆、八分、隷書、行書、草書が行はれたが、宋以後は、小篆、隷書(八分)、楷書、行書、草書が用ゐられてゐる。

【漢字の字形の統一】

漢字が次第に廣く行はれるに伴つて、その字形の不統一を來すは自然の勢である。秦が天下を統一した時、宰相李斯が奏して、天下の文字の秦の文字に合はないものを禁止した。漢代に於ても、種々の異體の字が行はれたので、許愼が、說文解字を著して一々の文字の起源成立を考へて之を正しき形に統一しようとした。六朝から唐初にかけて、種々の異體の字が行はれたのを、唐の顏元孫は干祿字書を作つて之を整理し、正俗通の三種に區別し、正體を正しいものとし、通體は許さるべきものとし、俗體は排斥すべきものとした。これより次第に正體に統一する傾向を生じ、宋以後に至つては、刊本の文字は、大抵は正體を用ゐるやうになつて、今日に及んでゐる。

【日本に於ける漢字】

國史によれば、應神天皇の時、百濟から渡來した阿直岐及び王仁を師として、太子が經典を學ばれたとあり、古事記には、王仁が論語と千字文を將來したと傳へてゐる。我國人が漢字に接したのは必しもこの時が最初ではなかつたであらうが、この頃から漢文を學ぶものが出來たのであらう。しかし、文筆に關する事は、その後も、日本に歸化した韓人の子孫が主として司つてゐたのである。然るに推古の朝にはじめて隋に使を遣してからは、次第に漢文を學ぶものが多く、殊に大化の新政後は、官吏はすべて漢字を知らなくてはならない事となつたので、漢字の知識は普及し、詩賦を作るものさへも少くなかつたのである。

漢字は支那の文字で支那語を表はす爲に作られ用ゐられたものであり、漢文は支那の文であつて、支那語で讀んだものである。他國人がはじめて漢字漢文を學んだ場合にも支那に於ける讀み方を正しいものとして習つたであらうから、我國に漢文が傳はつた時は、百濟人を師として學んだにしても、その讀み方は、支那に於ける讀み方を習つたに違ひない。卽ち、漢字はすべて字音で讀み、又漢文を書く場合にのみ用ゐられたであらう。字音は卽ち、漢字の讀み方としての支那語に外ならぬ。

かやうに我國でも、初の中は、漢字は支那語で讀み書きをする場合にのみ用ゐられ、直接日本語とは關係が無かつたものと考へられる。勿論當時でも、漢字漢文を支那語（卽ち字音）で讀んだだけでは意味がわからない故、之を日本語に譯し、又日本語で解釋する事はあつたであらうが、それは、その字その文の譯又は解釋であつて、その字又は文の讀み方ではなかつたであらう。しかるに、漢字漢文に熟するにつれて、その譯語や譯し方が次第に一定し、一々の漢字や句法に、きまつた日本語の單語や句法が常に用ゐられるやうになると、漢字と日本語との間に密接な關係が生じて、遂に漢字が日本語を表はすやうになり、漢字を直接に日本語で讀み、日本語を書く爲に漢字を用ゐるやうになつたものと思はれる（例へば「人」の字は、初はジン又はニンとのみ讀み、又ジン、ニンといふ支那語を表はす爲にのみ用ゐられたが、「人」の譯語として、いつもヒトといふ日本語が用ゐられると、遂に「人」を直接にヒトと讀み、又ヒトといふ語を示す爲に「人」の字を用ゐるやうになつた）。かやうに漢字の譯語としてきまつた日本語を、その字の訓といふ。

かやうにして、日本では、漢字は單に漢文漢語に用ゐられるばかりなく、純粹の日本語を表はす爲にも用ゐられる。

【漢字の字體】

我國では、支那に用ゐられた漢字をそのまゝ輸入して之を用ゐた。六朝隋唐以後に行はれた種々の書體、即ち篆・隷（八分）・眞・行・草の諸體も、すべて之を傳へた。また眞書（楷書）では六朝から唐にかけて行はれた種の異體の字（正體の外に通體俗體）も古く傳はつて盛に用ゐられたが、宋以後、支那に於て正體の字が漸次に勢を得た影響を受けて、後世に於ては異體字は次第に少くなつた。

かやうに日本で用ゐる漢字は殆ど皆支那の文字であるが、稀に日本で新に作つたものがある。之を倭字國字など名づける事がある。「榊」「鱈」「閊」「峠」「働」など、二字又は三字を合せて、その意味を取つて作つたものが多い（六書では會意に屬する。）又、支那の字を一部分を變更して作つたものもある。「桙」「杜」などその例であつて、「鉾」の「金」を改めて「木」として木製のホコをあらはし、「社」の「ネ」を改めて「木」として、神靈の天降ります樹林なるモリをあらはしたものである。この種のものは、支那の辭書には全く見えないものである。

又、日本で作つた文字が偶然支那の文字と形が一致したものもある。

	（日本）	（支那）
萩	ハギ	ヨモギ
鰹	カツヲ	ハモの大きなもの
榎	エノキ	ヒサギ
鮎	アユ	ナマヅ

これ等は、支那の字書に見えてゐるけれども、それとは全く關係なく、意味は全く違つてゐる。

右の如き日本製の漢字は、既に奈良朝のものにも見え、その後に作られたものもあるが、これらは漢字が日本語を

表はすやうになつてから、日本語に該當する漢字が見當らない場合に、その日本語をあらはす爲に作つたものである。それ故、これ等の文字には字音が無いのが常である（字音は支那語で、支那語にあれば、之に當る漢字が支那にある筈であるからである）。しかし、必要があれば、その一部分の字音を以て、その字の音とする。働をドウ、棯（ネムリノキ）をヤと讀む類である（この場合の字音は支那語ではない）。

【漢字の音】

日本では、漢字に音と訓と二種の讀み方がある。音は字音又は漢字音とも云ひ、古くは「こゑ」ともいつた。支那語から出たもので、支那人が漢字を讀む讀み方が傳はつて、日本化したものである。日本の漢字音は通例、三種とする。呉音漢音唐音が是である。例へば「行」呉音ギヤウ漢音カウ唐音アン（「行宮」「行脚」など）「下」呉音ゲ漢音カ唐音ア（「下火」など）「經」呉音キヤウ漢音ケイ唐音キン（「看經」など）。これは、同じ漢字でも時代を異にし處を異にした種々の讀み方が傳はつたからである。

呉音は、最古く我國に傳はつたものである。最古く日本人に漢文を敎へたのは百濟人であるが、百濟は六朝時代支那南方揚子江下流地方と交通をした故、その地方の發音を學んで之を日本人に傳へたものと考へられる。この系統に屬する字音が卽ち呉音であつて、佛經の讀み方に傳はつてゐる。無論その音は、百濟に傳はつて幾分轉化し、日本に傳はつて更に轉化し、日本でも亦時代による變化を受けたであらうから、今の呉音がそのまゝ太古の發音を傳へてゐるとは云へず、又幾らか後に傳はつた音も混じてゐるかも知れないが、大體に於て、古く支那南方音の朝鮮を經て日本に傳はつたものが呉音であると見て大した誤はあるまいと思ふ。

漢音は、隋唐と交通を開くに及んで支那から直接に傳はつたもので、唐の都長安の標準的發音であつたであらう。

奈良朝以前から奈良朝にかけて、音博士に唐人を任命して、正しい音を敎へさせたのは、この音であらうと思はれる。しかし、古來の呉音系統の音は容易に廢れなかつたと見えて、平安朝の初に屢法令を出して漢音を學ぶべき事を勸めてゐる。かやうに漢音は隋唐時代の支那北方の標準的字音である。これは、後までも漢字の正しい讀み方として傳はつてゐる。しかし通俗化した語には呉音のものが多い。漢音は、隋唐時代に出來た韻書の音と大抵一致して居る。呉音は之と一致しない所があり、殊に平上去入の四聲（語の音調）が之と一致しないものが少くない。

唐音は、平安朝中期より江戸時代までの間に時々傳へた宋元明清の音である。支那の商人が日本に來たり、日本の僧侶が支那へ行つたりして傳へたもので、當時往來したのは、主として楊子江下流地方であつたので、支那南方の音を傳へたものである。鎌倉時代までは宋音といつたが、室町頃から後は唐音といつた。唐音の用ゐられるのは特殊の語に限られてゐる。

【漢字の訓】

漢字の訓は、古く「よみ」ともいつた。漢字の表はす支那語の意味（漢字の意味）の和譯である。しかし自由な譯ではなく、その字の譯語としてきまつた一定の日本語である。訓には、普通はもとからあつた日本語を用ゐたであらうが、中には、適當な譯語が無かつた爲に、新に作つたものがあつたであらう。銅をアカガネ、銀をシロガネ、鐵をクロガネと訓する如きは多分さうであらう。羆をシグマと訓するのは字形から出たもので、明かに漢字によつて新に作つたものである。とにかく訓は譯であるから、その日本語としての意味と、漢字の支那に於ける意味とが一致するのが正當で、かやうなものを正しい訓とする。

日本語を漢字で書く場合にも、漢字を支那に於けると同じ意味に用ゐて、その日本語を正しい訓とする漢字を宛て

るのが普通であるが、また、時には日本獨特の意味に用ゐる事がある。それは大體次のやうな場合である。

（一）日本語と正しく意味の該當する漢字が見當らない時、その日本語と意味の近い、又は意味上關係のある漢字を宛てて之を示した。例へば「串」にはクシの意味は無いが、之にツラヌクの義がある故、クシをあらはす爲にこの字を用ゐ、モリに正しく當る漢字がない故、木の茂つた有樣をあらはす「森」の字を以て之に宛てた類である。

（二）日本語の一つの意義に對して宛てた漢字を、同じ語の他の意義に對しても用ゐた。「私」は公に對するワタクシの義を有する故、ワタクシの訓を宛て、ワタクシの語を表はす爲に之を用ゐたが、後、ワタクシに、自分自身をあらはす予、余といふやうな意味が生じたので、その意味に於けるワタクシをも「私」の字を以て之をあらはした。隨つて、本來「私」の字には無かつた予、余といふ意味が附く事となつた。「預」は關與する意味を有する故、アヅカルと訓したが（アヅカリ知ラヌなどのアヅカル）、後アヅカルに受托の義（金ヲアヅカルなど）を生じたので、その意味のアヅカルの場合にも「預」の字をそのまゝ用ゐた。これは六書の轉注と同様のものであるが、かやうにして、日本に於て新なる意味が漢字に加はるにいたつた。

（三）字の形の類似から他の字と混同して、他の字の訓を附け、他の字を用ゐるべき場合に之を用ゐた。「臠」の字は、キザミ肉を意味する字で、見るといふやうな意味はない。これをミソナハスと讀むのは、見るといふ意味ある「矕」の字と字形が酷似してゐる所から、この字を用ゐるべきを誤つて臠と書いたのが習慣となつたものと思はれる。又、地名に不入斗と書いてイリヤマズと讀むが、イリヤマズはイリヨマズの轉じたもので、ヨマズは數へずの義である。それ故不入計と書いたのが、計の字の草書が斗の字と酷似する所から、遂に之を斗と書くやうになつたものである。これ等は誤用から出て一般に用ゐらるゝに至つたものである。

以上の種々の用法は、漢字を以て日本語をあらはす場合に起つたものであるが、漢字の讀み方としてみれば、それは字音ではなく、日本語による讀み方であるから、訓の一種と見られてゐる。しかし支那に於ける漢字の意味と一致した正しい訓とは違つた日本獨特の讀み方である。

【漢字の音字的用法】

日本に於ける漢字は、漢文（支那の文）や日本に輸入せられた漢語（支那語）を表はす爲に用ゐられる事もあり、又日本語を表はす爲に用ゐられる事もあり、その讀み方には音を用ゐる場合と訓を用ゐる場合とがあるが、上に述べたのは、すべて漢字を意味を有するものとして、その意味を標準として用ゐたものである。卽ち漢字を意字として取扱つたものであるが、漢字には、また音字的用法がある。卽ちその意味にかゝはらず、唯、その讀み方だけによつて、或語の音を表はす爲に用ゐる事がある（六書の中の假借が是である）。我國では、國語をあらはす爲に、この方法が盛に用ゐられたが、これは二種に分つ事が出來る。一は宛字であり、一は假名である。

宛字は、「兎角（トカク）」「丁度（チヤウド）」「目出度（メデタク）」「呉々（クレぐ）」の如く、漢字の讀み方（音又は訓）を以て、或語の音を表はすもので、その漢字の意味とその語の意味とは全く關係の無いものである。しかし、漢字は、その讀み方がその語と同音であればどんな字を用ゐてもよいといふのではなく、その語としては、いつも一定の漢字で表はされてゐるのである。之に反して假名として用ゐたものは、漢字の讀み方（音又は訓）によつて言語の音を寫したもので、音さへ同じであればどんな字を用ゐてもよく、一語としても、これを寫す文字の形は一定しないものである（アメを阿米とも安米とも阿毎とも書く）。宛字は漢字の音字的用法ではあるが、一語に於てはその形が一定し、その一定した形が意味を有する單位（語）を代表してゐるのであるから、たゞ自由な音字的用法とは言へない。假名として用ゐたものは、意味を伴

はない言語の音を自由に寫すのであるから、その用法は純粹の音字と全く同じである（宛字といふ名目を前述の如き意味で用ゐるのは、狹過ぎる嫌があるが、他に適當な名目がない故、之を用ゐたのである）。

【萬葉假名或は眞假名】

漢字を假名として用ゐたものを萬葉假名又は眞假名といふ。これは我國最古の文獻に既にあらはれ、奈良朝に盛に行はれた。漢字の音を用ゐたものと訓を用ゐたものとある。又一字で一音節を表はしたものが多いが、又二音節三音節などを表はしたものがある。又二字で一音節又は二音節をあらはしたものもある。

（音）（一字一音節）久爾（クニ）　也麻（ヤマ）　（一字二音節）欝瞻（ウツセミ）　名豆颯（ナツサノ）　夫別南（ユヒワカンナム）　越乞（ヲチコチ）

（訓）（一字一音節）八間跡（ヤマト）　千羽日（チハヒ）　鹽左猪（シホサキ）　（一字二音節）大欲（オホホノ）　酒竹（サケナム）　鈴寸（スズキ）　（一字三音節）慍下（イカリオロシ）

寫心（ウツシゴコロ）　（二字一音節）鳴呼兒乃浦（アゴノウラ）　五十蜂音石花蜘蟵（イブセクモ）　（二字二音節）水葱少熱（ナギヌル）　辭篤隻將待（コトナシマタム）　小篠生（ヲザヽフ）

かやうに萬葉假名にも種々のものがあるが、その中最明亮で讀み易いものは一字一音の假名である。さうして萬葉假名は、音を表はせばどんな字でもよいのであるから、之を實際に用ゐる場合には、なるべく平生用ゐる書き易い字を用ゐる傾向が生じたが、之を屢用ゐるうちに、その字形も、草體、略字等簡便な形を用ゐるやうになり、それから遂に日本語の音を表はす特別の文字が發生するに至つた。平假名及び片假名がこれである。

【平假名及び片假名】

平假名及び片假名は、萬葉假名から出來た一種の音字である。萬葉假名は漢字の音字的用法である。その用法からみれば假名と同樣であるが、しかし文字としてはまだ漢字である。「波」は「ハナ」「イハ」などのハの音を表はす爲に用ゐられるが、また一方そのまゝ「なみ」の意味を表はす爲にも用ゐられる。意字たる性質を脱却してはゐない。

平假名の「は」になつては、それが「波」の字から出たものであつても、之を「ナミ」の意味には決して用ゐない。純然たる音字となつたのである。されば萬葉假名も平假名及び片假名も共に假名とは呼ぶけれども、その文字としての性質には相違がある。漢字に對するものは、廣義の假名ではなく、平假名及び片假名である。それ故この二つを假名文字と呼んで區別すればよからうと思ふ（武田祐吉氏は之を略體假名と名づけた）。

【平假名】

平假名は草假名ともいふ。萬葉假名に用ゐた漢字を非常に略した草書に書いたものから出來たものである。平安朝初期には、漢字の草書と區別し難いものが多く、形の上からも明かに漢字と區別せられるやうになつたのは、やゝ後からではあるまいかと思はれる。これは初から獨立して歌や文を書く爲に用ゐられたのであつて、女が常に用ゐる所から女手又は女文字といはれた。後世にも歌や假名文には常に用ゐられ漢字を交へても、行草體の文字と共に用ゐる事が多い。現代には、普通の印刷物に印刷體の漢字と共に用ゐられる。

平假名は同音に對して種々の違つた文字を用ゐる事が多い。しかし、その中最普通に用ゐられる形が次第にきまつて來て之を正體とし、その他の同音の文字は變つた形と考へられるやうになり、今は之を變體假名と呼ぶ。現代には、筆寫する場合には變體假名をも用ゐるが、印刷物に於ては字體は一定してゐる。それは、明治三十三年の小學校令に於て定められたものに準據してゐるのである。

【片假名】

これは、初から獨立した文字として發達したものではなく、漢文に音や訓や釋義等を書入れる爲に用ゐた萬葉假名から出たもので、只心覺えだけのものであり、漢文の傍や下に小く附けるものである爲に、なるべく字畫の簡單な文

字や、一部分を省略した形を用ゐたのが、その起源である。漢字の一部を省略した略字は、支那にもあり、我國にも奈良朝には既に用ゐられてゐたのである（蜈蚣を呉公、瑠璃を玉玉、菩薩を卄卄など）。しかし、これを正しい形として考へたのではなく、或もとの字の略した體と考へたのである。萬葉假名を略したものも之と同じく、初の中は漢字の省略形と考へてゐたであらうが、後には、その略した形が本體となり、たゞ音を表はす場合にのみ用ゐられる事となつて、はじめて片假名となつたのである。

片假名は、漢字に伴ふ補助的文字として發達した。卽ち漢字の訓點に用ゐるか又は漢字と共に日本語を書く時に用ゐられた。從つてその形も甚簡單で、獨立性に乏しい。又、後までも符號的性質を有し、發音や外國語を示す爲に平假名の文中にも混へて用ゐられた。片假名は平假名と違つて男子が用ゐるものであつた。

片假名は平安朝初期に出來たものであらう。初は平假名と同じく、同音に對してかなり多くの異體の字が用ゐられたが、鎌倉室町時代に及んで次第に少くなり、江戸初期にはほゞ統一せられた。しかし多少今日とは形の違つたものもある（マを「ヽ」セを「せ」など）。現今に於ては片假名の形は全く一定してゐるが、その字體は、明治三十三年の小學校令できめられたものである。

古代の片假名には、漢字の全形をそのまゝ用ゐたものがある。ハミチニヰなどは八三千二井の全形から出たものである。又行草體の文字やその省略形が少くない。「シ」「キ」「ヤ」の如き「之」「幾」「也」の草體から出たもので、楷書體から出たものとしては說明する事が出來ない。この點で、片假名の字源の研究には、同じく萬葉假名の草體から起つた古代の平假名が有力な參考になる。後世に至るに從つて字形も次第に本源の形から離れ、筆法も行草から楷書體となつて、その形を整へるにいたつた。

【假名の作者】

從來、平假名は弘法大師の作、片假名は吉備眞備の作と傳へてゐる。この說は既に吉野朝時代にあつたやうであるが(大和片假名反切義解に見えてゐる)、信ずる事は出來ない。假名文字は萬葉假名を用ゐてゐる中に、之を簡略に書くやうになつて自然に出來たものである。決して一人や二人の手で作られたものではない。それ故、最初は同音に對して種々の異體の字があつて不統一であつたのが、永い年月を經る中に次第に統一せられて行つたのである。もし特定の人が作つて人に教へたのならば、最初からかやうな不統一はなかつたであらう。

【假名遣】

平假名片假名は音字であり、萬葉假名も漢字を音字として用ゐたものである。それ故、假名で國語を寫す場合には、音のまゝに書けばよいのであつて、どういふ場合にどの假名を用ゐるかといふ疑は起りさうに思はれないが、實際にはさうでない。假名が初めて用ゐられた時代には、音の區別と假名の區別とは一致してゐたであらうが、多くの年代を經ると言語の音聲に變化が起り、もと區別のあつた音が同音となつた爲に、違つた假名が同音に讀まれて、同じ音に對して二種の違つた書き方が可能になり、又、もと無かつた新しい音が生じて、從來の假名で書くには不適當に感ぜられるやうになつて、どんな假名を用ゐるがよいかが疑問になる。これが卽ち假名遣の問題である。假名遣といふのは、元來假名のつかひ方、卽ち用法の義であるが、假名の用法が問題になるのは、右のやうな場合以外には無いので、自然、假名遣といふ語は、右のやうな場合に限つて用ゐられるやうになつた。

右のやうな問題を解決するには二つの方法がある。一は過去の或時代に於ける書方を基準として假名を用ゐ、現代の音聲との不一致を顧みたいものであり、一は、現代の音聲に基づいて、之を表はすに適當な假名を用ゐ、過去に於

ける書方を顧みたいものである。前者を歴史的假名遣と云ひ後者を表音的假名遣といふ。現今我國で正しい假名遣と認められてゐるものは一種の歴史的假名遣である。

【假名遣の歴史】

〔平安朝まで〕　奈良朝及びそれ以前の萬葉假名の用法を見るに、同音に對しても種々の違つた文字を用ゐてゐるが、しかし違つた音は違つた文字で書いてゐるのであつて、キケコソトノヒヘミメヨロの十二の假名に於ける二類の音の別、及びア行のエとヤ行のエの區別の如き、後世の假名では書き分けないものも、それ〴〵違つた文字を用ゐて區別してゐる。平安朝に入つて、キケコ以下十二の假名の二類の別が滅び、ついで、ア行のエとヤ行のエの區別も無くなつたが、この音變化に伴つて、もと區別した假名も區別せず、同一の文字で書きあらはすやうになり、又平安朝の初期から音便によつて變化した音は、もとの書き方には拘らず、違つた假名を以て書きあらはしてゐる。かやうに音の變化に伴つて假名の用法を變へて行つた事は、當時假名を實際の音の通り用ゐるといふ主義が行はれた事を示すものである。

然るに平安朝の半以後は、イエオとヰヱヲ、語中語尾のハヒフヘホとワヰウヱヲが同音になつたのであるが、當時は既に以前から起つて次第に盛にたつて來た假名文の文學が、益盛に行はれた時代であつて、平安朝の半以前、これ等の假名が發音上區別のあつた時代に出來た歌集や日記物語草子の類が頻に讀まれ又寫された爲に、その時代の書き方が自然に記憶せられて、新に書く場合にも行はれ、實際の發音には區別なき假名の區別が保存せられたのであるが、しかし、發音の上には區別が無いのであるから、時として混同する事があつて、同じ語がいくつかの違つた假名で書かれた事も間々あつたのである（例へば、「思」を昔のまゝに「おもひ」と書き、時として「をもひ」とも書いた）。

しかし、これは、平假名を用ゐる假名文の場合に於てであつて、元來符號的性質を多くもつてゐる片假名に於ては、同音になつた假名を混用する事がかなり多かつたやうである。

〔**鎌倉室町時代**〕　鎌倉時代に入ると、平假名に於ても同音の假名の用法の混亂不統一はかなり著しくなり、同じ語が人により又場合によつて、いろ〳〵の假名で書かれる事が多くなつたので、はじめて假名遣が問題となり、之を統一しようと試るものが出るやうになつた。卽ち下官集の著者（多分藤原定家であらう）は、近來假名の用法の混雜したのを慨して一の私案を提出し、「を」「お」「い」「ひ」「ゐ」「え」「ゑ」「へ」の八つの假名を擧げて、之を用ゐるべき語を示してゐる（同書、「嫌假名事」の條）。これは、昔の歌集や物語などに於ける假名の用法に基づいて定めたものらしく、時に兩様の假名を許した所もあつて、不徹底な點もあるが、その主義に於ては一種の歷史的假名遣といふべきものである。これが定家卿の假名遣として後まで傳はつた。同じ頃源親行は、假名遣の紛らはしいものを書き集めて定家卿の校閱を仰いだといふが、そのものは傳はらないけれども、之に親行の孫行阿（源知行）が增補を加へ、新な條項を補つた「假名文字遣」が後までも傳はり、世に行はれた。之をも後には定家假名遣といつた。この假名文字遣は何によつて定めたものか明かでない爲に、後には當時の言語の音調などによつたものと解して、語勢的假名遣などと呼ばれてゐるが、少くとも親行の作つたものは、下官集と同じ方針によつたものらしく、下官集には收めた語が甚少いのを、語を增して實用に便ずるやうにしたものであるらしく思はれる。下官集や假名文字遣の假名遣は、その當時の發音によつたものではなく、前代の文獻に於ける書き方に基づいたものであつたとしても、その文獻は、同音の假名が各違つた音をあらはしてゐた平安朝半以前のものではなく、既に同音となり、その用法上に混亂を生じた平安朝半以後のものであつたらしく、爲に、古代の用法と一致しないものがあつた。例へば、「をく」（置）「おる」

（近）「とをし」（遠）「うへ」（植）「ゆへ」（故）「まいる」（參）など。これ等の假名遣は、定家の名によつて世に廣まり、後世までも歌文に携はる人々の準據する所となつた。

〔**江戸時代**〕　江戸時代に入ると、前代まで發音上區別があつたジとヂ、ズとヅ、アウの類から出たオーの音と、オウ、エウの類から出たオーの音とが同音となつた爲に、これ等の假名の區別も亦假名遣の問題となるに至つた。江戸時代になつても、定家假名遣（假名文字遣）は依然として行はれたが、しかし、この時代には、その中に矛盾や誤謬のある事を說くものも出來、遂に契沖にいたつて、一の新しい假名遣を稱へて、定家假名遣に大改訂を加へた。契沖は萬葉代匠記を作る爲に、あらゆる古代の文獻を渉獵したが、その際、假名遣に注意して研究した結果、平安朝中以前の文獻に於ては、同音の假名の用法が一定して、その區別が儼然として存する事を見出し、この時代の文獻に於ける實例によつて假名遣を定め、定家假名遣の之に違ふものは、皆誤謬であると斷定した。契沖は、元祿三年頃に出來た代匠記の精選本をはじめとして、以後の自著にこの假名遣を用ゐ、また和字正濫鈔を作つて之を公にした。この契沖の創めた假名遣は、古代の文獻に基づく歷史的假名遣である。

　この契沖の說は、根據が極めて明白であるのみならず、古代の文獻に於ける假名遣は國學の研究には是非必要なものである故、以後の國學者の間に行はれて、國學の流布と共に次第に世に廣まり、定家假名遣に對して古假名と稱せられた。契沖の定めた假名遣には間々誤もあつたので、楫取魚彥は之に訂正を加へ又缺けたものを補つて古言梯を作つたが、大に行はれた。

　契沖の正濫鈔には、字音の語を收めたが、それは古書に假名で書いた實例のある少數のものだけで、あらゆる漢字の假名遣には及ばなかつた。本居宣長は、萬葉假名に用ゐた漢字の字音を、支那の音韻表である韻鏡と比較して日本

の假名の區別と韻鏡に於ける音の區別との對應の原則を定め、且つ字音を假名で書いた例をも參照して、字音の假名遣を定めた（字音假字用格）。かやうにして、契沖と同じ主義によつて、字音を假名で書く場合の假名遣の基準を立てたのである。しかしながら、宣長の韻鏡研究には、猶、不備や誤謬があつたので、その後、太田方（全齋）は、更に韻鏡を研究して、これに現はれてゐるあらゆる文字の音の正しき假名を定めて、漢呉音圖を作つた。この漢呉音圖の說に基づき、宣長の說を訂して漢字音の假名遣を定めたのが白井寛蔭の音韻假字用例である。寛蔭の說は、後の學者に採用せられたが、理論に走つて實際を離れた嫌が無いでもない。

契沖は、同音の假名が明かに區別せられた時代の文獻に存する實例に據つて假名遣を定めたが、古代の文獻に實例の無い語は、此方法によつて定める事は出來ない。その場合に契沖及びその流を汲む學者の執つた方法は、（一）傍例によつて定める。例へば、一昨日を「をとつひ」と書いた例によつて、一昨年を「をととし」と定める類である。（二）傍例も無いものは語源を考へて定める。檳榔をアジマサといふのは、「味勝る」の義から起つたものとし「あぢまさ」と定める類である。（三）傍例もなく語源も明かでないものは、姑く假名文字遣のやうな從來の書き方による。以上のやうな方法によるのであるから、中には諸說紛々として歸着する所を知らないものもあり、又前說の誤が、後の研究によつて訂される事もあるのである。これは、この種の假名遣には避ける事の出來ない事である。

江戸時代には、右に述べたやうに、國學者を中心として、契沖のはじめた假名遣が次第に世に行はれたけれども、堂上家の如き保守的な人々は、猶定家假名遣を用ゐた。また漢學者の如き、平假名の文に親しまないものは、あまり假名遣に注意せず、また戲作者や一般民衆は、かなり勝手な書き方をした。

〔明治以後〕　明治維新後、政府で法典を編纂し、又學校の教科書を作るに當つて、國學者の用ゐた契沖以來の歷史

的假名遣を用ゐたが、雜誌や新聞其他一般の出版物は必しも之に從はなかつた。しかのみならず國語國字改革論の一として、假名遣を改定して、發音と假名とを一致させようとする論さへ識者の間に唱へられた。しかし、明治二十年代に日本の古文學の研究が興つてからは、假名遣に注意し、假名遣の教科書などもあらはれるやうになつたが、一方假名遣改定の論も盛であつて、明治三十三年には文部省でも、小學校教育に於て字音の語だけは一種の表音的假名遣を用ゐる事とし、國定教科書も、これに據つたが、明治四十一年に至つて、省令を廢して、國定教科書はすべて歴史的假名遣による事となり、以後中等學校の教科書も、新聞雜誌なども、大概之に從つて今日に及んでゐる。それ故、今日正しい假名遣として認められてゐるのは、契沖以來の歴史的假名遣であるといふべきである。しかし、世には猶熱心に表音的假名遣を用ゐるべき事を主張してゐるものもあり、文部省國語調査會でも一種の表音的假名遣案を定めて發表し可否を世に問うた。

【ローマ字】

ローマ字は、歐洲及亞米利加の大部分に於てその國語を書く爲に用ゐられてゐる文字であつて、單音文字に屬する。古く、伊太利から諸方に廣まつたもので、その根源に溯れば、埃及文字から出たものである。埃及文字は、埃及で發生した意字であつて、事物の形を畫いた繪文字から發達し、それぞれ意味を有するものであるが、後にはその形を簡略にした略體字も出來、單に音を表はすためにも用ゐられたのである。この略體の文字が、古く埃及と交通したフェニキヤ Phoenicia に傳はつて、その言語を寫す爲に用ゐられ、こゝではじめて音字に變化して、一種の音節文字となつた。このフェニキヤ文字が小亞細亞や多島海にあつた希臘民族の殖民地から希臘本土にまでも傳はり、希臘人は之を以て自國語を寫したが、こゝではその形が變つたと共に之を單音文字として用ゐるにいたつた。これが即ち希臘

文字である。希臘でも東部に行はれたものと西部に行はれたものとの間に小異があつたが、西部に行はれた文字が後に伊太利に傳はつて、その國語たるラテン語を寫す爲に用ゐられ、その際多少の取捨と變形とが行はれてローマ字になつたのである。古代のローマ字は、今日の頭文字（ＡＢＣ等）の形であつたが、それから今日普通の字體（ａｂｃ等）が發達した。近世に至つては、印刷體と筆寫體とが區別せられてゐる。

【日本に於けるローマ字】

ローマ字は室町末期に西洋人と共に我國に渡來した。當時日本へ來た西洋人は葡萄牙人西班牙人英吉利人などがあつたが、最勢力のあつたのは葡萄牙人であり、中にも、耶蘇會の宣教師は熱心に日本人の間に基督教を宣布し、後には教習所や學林を開いて、日本人にも西洋の學問を教へたので、日本人の中にもローマ字の知識あるものが出來たのである。これ等の西洋人が日本語をローマ字で寫すのに、初の中は、いろ〳〵の書き方をしたのであるけれども、後には耶蘇會士の間に一定の方式が出來たのである。それは、葡萄牙語に於けるローマ字の用法に基づいて、當時の日本語の標準的發音を寫したものであつて、葡萄牙語にないやうな日本の音聲も、特別の工夫をして之を寫してゐる。それは大體次のやうなものである。

ア a	イ i (j, y)	ウ u (v)	エ ye	オ uo (vò)
カ ca	キ qi	ク cu (qu)	ケ qe (que)	コ co
ガ ġa	ギ ġui	グ ġu	ゲ ġue	ゴ ġo
サ sa	シ xi	ス su	セ xe	ソ so
ザ za	ジ ji	ズ zu	ゼ je	ゾ zo

タ ta	チ chi	ツ tçu	テ te	ト to
ダ da	ヂ gi	ヅ zzu	デ de	ド do
ナ na	ニ ni	ヌ nu	ネ ne	ノ no
ハ fa	ヒ fi	フ fu	ヘ fe	ホ fo
バ ba	ビ bi	ブ bu	ベ be	ボ bo
マ ma	ミ mi	ム mu	メ me	モ mo
ヤ ya	イ i (j, y)	ユ yu	エ ye	ヨ yo
ラ ra	リ ri	ル ru	レ re	ロ ro
ワ ua (va)	ヰ i (j, y)	ウ u (v)	ヱ ye	ヲ uo (vo)
キャ kia		キュ kiu	キョ kio	
ギャ guia		ギュ guiu	ギョ guio	
シャ xa		シュ xu	ショ xo	
ジャ ja		ジュ ju	ジョ jo	
チャ cha		チュ chu	チョ cho	
ヂャ gia		ヂュ giu	ヂョ gio	
ニャ nha		ニュ nhu	ニョ nho	
カウ cǒ		コウ cô		

サウ sǒ	ソウ sô	
タウ tǒ	トウ tô	ツウ tçǔ

耶蘇會で刊行した教義書日本語學書等に於けるローマ字書きの日本語は、すべてこの式に據つて居る。但し、當時のロドリゲスの日本文典などには、キケヅを qui que dzu と書くなど小異がある。又葡萄牙以外の外國人は、その本國流のローマ字書き方を用ゐた。かやうな日本語のローマ字書きは、日本人にも知られてゐたであらうが、しかし主として西洋人の間に用ゐられたものであつた事は疑無い。

江戸時代に入つては、和蘭以外の西洋諸國との交通を禁じ、西洋の文字を讀む事を許さなかつた爲に、日本人はローマ字に接する機會がなくなつたが、寛政以後、その禁が漸くゆるんで蘭書を讀むものが次第に多くなつたので、蘭學者の間にローマ字で日本語を書く事が起つた。そのローマ字の用法は和蘭語に於けるものに従つたが、五十音圖の組織に合致せしめたので、當時の實際の發音に合はない所がある。

ア a	イ i	ウ oe	エ e	オ o
カ ka	キ ki	ク koe	ケ ke	コ ko
ガ ga	ギ gi	グ goe	ゲ ge	ゴ go
サ sa	シ si	ス soe	セ se	ソ so
ザ za	ジ zi	ズ zoe	ゼ ze	ゾ zo
タ ta	チ ti	ツ toe	テ te	ト to
ダ da	ヂ di	ヅ doe	デ de	ド do

ナ na	ニ ni	ヌ noe	ネ ne	ノ no
ハ fa	ヒ fi	フ foe	ヘ fe	ホ fo
マ ma	ミ mi	ム moe	メ me	モ mo
ヤ ja	イ ji	ユ joe	エ je	ヨ jo
ラ la	リ li	ル loe	レ le	ロ lo
ワ wa	ヰ wi	ウ woe	ヱ we	ヲ wo

かやうにローマ字で日本語を書いたけれども、それは蘭語を學ぶ階梯とするのが主であつて、實用には供せられなかつたものと思はれる。

しかるに、明治以後廣く西洋諸國と交通するに及んで、西洋人に對する場合には、日本語をローマ字で書くのが習慣となつて、今日に及んでゐる。さうして、日本語の書き方は、西洋に於ては、十九世紀初頭以來の獨逸、和蘭、英吉利、佛蘭西等の學者は、各其の國に於けるローマ字の用法に準じて、日本語の實際の發音に近い綴り方を用ゐたのであるが、日本に於ては、明治以後英語が次第に盛に行はれるやうになり、漢字假名等を廢して、ローマ字を以て日本語を書くべしといふ論も起り、遂に明治十七年、主として西洋で學んだ日本の學者に、日本語に通じた西洋人も參加して羅馬字會が設立せられ、翌十八年、ローマ字による日本語の書き方を定めて發表した。それは、假名書きに據らず實際の發音により、子音は英語の發音を取り母音は伊太利獨逸又はラテン語の發音を取つたものである。この羅馬字會のローマ字綴り方は、當時あつた最優れた和英辭書なるヘボンの和英語林集成 Hepburn: Japanese-English Dictionary の改訂第三版（明治十九年刊）に採用せられて廣く世に行はれ、爾後、政府の文書のみならず、外國で

も日本語を書く場合にはこの式を用ゐるのが慣習となつてゐる。

然るに、ローマ字を日本に於ける常用文字とすべしと主張する人々の一派に、右の羅馬字會式の綴り方（これはヘボンの辭書に採用せられたから、ヘボン式と呼ばれる）は外國人の書き方を主としたもので、日本人には不適當であるとし、これとは異なる書き方を主張するものがあつたが、後に之を日本式羅馬字と稱した。そのヘボン式と異なる主な點は次の通りである。

	（ヘボン式）					（日本式）				
サ行音	sa	shi	su	se	so	sa	si	su	se	so
ザ行音	za	ji	zu	ze	zo	za	zi	zu	ze	zo
タ行音	ta	chi	tsu	te	to	ta	ti	tu	te	to
ダ行音	da	ji	zu	de	do	da	di	du	de	do
ハ行音	ha	hi	fu	he	ho	ha	hi	hu	he	ho
サ行拗音	sha		shu		sho	sya		syu		syo
ザ行拗音	ja		ju		jo	zya		zyu		zyo
タ行拗音	cha		chu		cho	tya		tyu		tyo
ダ行拗音	ja		ju		jo	dya		dyu		dyo

この日本式は、假名式及び五十音圖式ともいふべく、單音文字なるローマ字の特質を沒却した嫌のあるもので、實際の發音に合致しない所が少くない。この一派の書き方は、之を主張する人々の熱心たる努力によつて、近來かなり行はるゝに至つた。

【參考書】

（文字一般）　世界文字學　高橋龍雄　T. W. Danzel: Die Anfänge der Schrift, Leipzig 1912.
H. Jensen: Geschichte der Schrift, Hannover 1925.　J. Vendryes: Le Language, Paris 1921.
其他言語學一般に關するもの
（漢　字）　支那文字學　武内義雄（岩波講座日本文學）　中國文字變遷考　呂思勉　字例略說　同上
中國文字學　顧實　段注說文解字　許愼撰、段玉裁註　漢字要覽　國語調査委員會　漢字の形音義　岡井愼吾　禹域出土墨寶書法源流考　中村不折　漢字原理　高田忠周　漢字詳解　同上
（日本の文字）　同文通考　新井白石　國字考　伴直方　字體考　佐藤誠實　槻齋雜考　木村正辭
現代國語精說　日下部重太郎　其他國語學一般の參考書
（神代文字）　神字日文傳　平田篤胤　日本古代文字考　落合直澄　假字本末附錄　伴信友
（假名及び假名遣）　假字本末　伴信友　文藝類纂（字志）　榊原芳野　假名考　岡田眞澄　和翰名苑　藤孔榮　かな字鑑　松下大虛　假名遣及假名字體沿革史料　大矢透　假名源流考　大矢透　假名の研究　大矢透　假名の字源について　橋本進吉（明治聖德記念學會紀要）　音圖及

手習詞歌考　大矢透　・　假名遣の歴史　山田孝雄　　疑問假名遣　國語調査委員會　　和字正濫鈔

契沖　　假字大意抄　村田春海

（ローマ字）日本ローマ字史　川副佳一郎　　國字問題の研究　菊澤季生

第九章　日本の文語

【文語の性質】

文語は文字を作ふ言語であつて、讀んだり書いたりするものである。すべて言語には、音聲と意義との二つがその構成要素として缺くべからざるものであるが、文語はその上に文字といふ要素が加はつて、文字と音聲と意義との三つから成立つてゐるのである。文字は文語の外形であつて、目に見える形であるが、しかし、文語は、いかなる場合に於ても文字が現實に目前に無ければならないのではなく、文字に書く事又は文字に書かれてゐる事を想定しただけでもよい。例へば、人に向つて「履歴書には、最後に右之通相違無之候と書くのですよ」といつたとすれば、「右之通相違無之候」といふ文字は目の前には無く、唯ミギノトーリソーイコレナクソーローといふ音聲が現實に耳に聞えるだけであるが、それでも文語たるを失はないのである。つまり、現實の文字は無くとも、文字の觀念をさへ作つて居れば文語といふことが出來るのである。又文語に於ける言語の音聲は、その文の讀みであるが、これも、音讀する場合は現實に耳に聞える音聲が作ふけれども、默讀する場合には音聲は全く作はない。それでも、音讀しようとすれば出來るのであつて、これも音聲の觀念さへあればよいのである。しかし、默讀に慣れると幾分音聲の觀念が弱くなり、

甚しきに至つては、文字を見てその意味は直に理解し得ても、之を正しく發音する事が出來ないか又は全く音讀する事が出來ないやうな場合も無いでもない。かやうなものは、その文語を完全に知つてゐるとは言はれないのであり、又、その文字が言語を表はす文字でなく、意味だけを示す符號の性質を帶びるやうになつたとも見られるのである。

【文語と口語】

純粹に音聲にのみよる言語卽ち口語は、その場限りで消え失せるものである。それ故變化し易い。文語は、持續性を有つてゐる文字に伴ふものであるから、變化する事が遲い。殊に、文字にあらはれた形は、いつまでも守られて、音聲の變化に伴はない事が屢ある。又口語は同時代の人々の言語にしか影響を及ぼさないが、文語はいつまでも殘つて、時代を隔てた人々にも影響を及ぼす事がある(例へば、今日、萬葉集の言語を用ゐて歌を詠むなど)。

文語と口語との實質上の相違は、國により時代によつて樣々である。概して言へば、はじめて文字でその言語を寫すやうになつた時代に於ては、文語と口語との差異は、あつたとしても極めて僅かで、口語をそのまゝ文字に寫せば卽ち文語となつたであらう。然るに、年代を經るに從つて、口語との間に差異が出來、遂には甚しい相違が生ずる事もある。支那の文語、日本の文章語の如きこの例である。しかし、また口語と甚近い文語が行はれてゐる事もある。英獨佛等の普通の文語や我國の口語文などその例である。しかし、それでも、談話に用ゐる口語そのまゝではなく、文語獨特の語や言ひ方が混ずる事が多い。

一方に於て、文字によらない口語であつて、その性質が文語に甚よく似たものがある。文字を用ゐない民族の間に傳誦せられた神話傳說文學などの言語、例へば、印度のヴェーダ Veda やアイヌのユカラ Yukar (敍事詩)の如きものがこれである。此等の用語は、普通の談話に用ゐる口語とは違つた古い時代の言語であつて、口語には用ゐない

古い時代の言語が文語に用ゐられるのと趣を同じうする。さうして、その言語は、律語であつて、口語のやうに自由に話すのではなく、之を唱へ又は語るのであるが、唱へ又は語るのは、文を讀むのと同性質の作用である。かやうなものは、文字を作はないけれども、文語のやうに比較的に固定したもので、文語的口語ともいふべきである。かやうなものは文字の無い時代に多いけれども、文字を用ゐる時代に於ても全然無いのではなく、我國に於ても謠曲や淨瑠璃などの謠ひ物や語り物、及び諺などの言語は、これと略同性質のものである。

【現代の文語】

現今我國に行はれてゐる文語は、之を普通に書き表はす方法から觀ると、二種に分ける事が出來る。

（一）　漢字と假名とを混用するもの

（二）　漢字ばかりを用ゐるもの

（二）は漢文のやうな特殊なもので、（一）が最普通に用ゐられてゐる形である。その外に、假名ばかりを用ゐるものも無いではないが、特別な場合に限る（電報の文、子供に讀ませるものなど）。又ローマ字で書く事もあるが、これも或特別な場合か、又は特殊な目的を有する人々（ローマ字を國字とすべしと主張するものなど）に限つて、普通には行はれない。

次に文字を離れて、言語そのものの實質上から觀察すると（一）口語體の文（口語文）と（二）文章語體の文（文語文）との二つに分ける事が出來る。口語體の文は、現代の口語による文であり、文章語體の文は、文字で書く時に用ゐる言語として前代から傳はつて來た特殊の言語、卽ち文章語（世には單に文語といつてゐる）によるものである。この兩種の文語の相違は、之に用ゐる語彙にも存するが、それは絕對的のものではなく、その根本的の相違は語法に

あるのである。即ちその語法は、口語體の文語は大體に於て現代の口語（談話に用ゐる言語）と同じく、文章語體の文語は過去の或時代の言語の語法を保存してゐるのである。さうして、音聲や讀み方に於ては、兩者殆ど差異が無い。

【口語體の文語】

口語文といはれるもので、現代の口語に基づく文である。現代の口語といつても、或方言に基づく事は特殊な場合に限られ、普通は、大體標準語又は之に近い言語である。場合によつては、口語文に用ゐられて一般化した爲に、標準語に用ゐられる事もあるのである。口語文は漢字と假名とを混へて書くのが普通で、場合によつては假名ばかりで書き又ローマ字で書く事もある。

口語文は對話體の文と非對話體の文とに分ける事が出來る。對話體の文は、特定の對手に話しかける態度のもの（手紙の文などは、最著しいものである）、非對話體の文は特定の對手を豫想しないものである。この兩者の間の最顯著なる言語上の差異は、對手に對する敬語（最廣い意味の）の有無に在る。例へば、對話體「この道路は宮樣の御出でになりました時に修繕したのであります」。非對話體「この道路は、宮樣の御出でになつた時に修繕したのである」。

【文章語體の文語】

普通、文語文といはれてゐるもので、現代の口語とは違つた特別の言語即ち文章語によるものである。これは更に數種にわかれるのであつて、種類の違ひによつて、その用語のみならず、文字に書き表はす方法にも違ひがある。現代に行はれる文章語體の文語の最も主なものは（一）普通文（二）書簡文（三）漢文である。

（一）普通文　文章語體の文語の中、最廣く用ゐられるものである。公用文はこれによるものが多い。その用語はかなり自由であつて、人により場合によつて種々の違ひがある。漢字と假名とをまじへて書く。

（二）書簡文　正しくは文章語體の書簡文といふべきで、俗に候文といふものである。手紙に用ゐる特殊の文語で、對手や自己に關する語や、挨拶の言葉などに、他の種の文語には用ゐない語句や言ひ方がある。拜啓、謹啓、拜復、尊家、貴兄、弊家、御清祥、御健勝、參上、拜趨、敬具、頓首、仕候、致候、申候、御座候など。書簡文は、普通文と同じく漢字と假名とを交へて書くが、慣用の語句には、假名をまじへず、漢字のみを用ゐて、順序を顚倒して讀むやうな特別の書き方を用ゐる事が多い。被下度、難有奉存候、奉深謝候、被爲入候、目出度存候など。女子は順序を顚倒する書き方は用ゐないが、「申候」、「御座候」などは常に用ゐる。

（三）漢文　元來支那の文であるが、日本に傳はつて、之を讀むばかりでなく、今日でも、漢文で書く事がある。漢文は、元來、支那語を漢字で寫したもので（勿論漢字のみを用ゐる）、之を初から順に字音で讀めば支那語となるのである。我國でも佛經は全部字音で讀むのであつて、若しかやうに漢文を取扱へば、それは支那の文、支那の言語であつて、日本語とは直接關係の無いものであるが、右のやうな讀み方は、寧、例外で、我國では之を日本語に譯して讀む。例へば、「學而時習之不亦說乎」は、ガクジジシフシ、フエキセツコではなく、マナンデトキニコレヲナラフ、マタヨロコバシカラズヤと讀むのが正式の讀み方となつてゐる。即ち、我國に於ける漢文は、文字の形に於ては支那文と同樣であるが、之を讀めば日本語となるのである。かやうに漢文を日本語に譯して讀むのを訓讀と稱するが、訓讀に用ゐる言語は、今日の口語とは違ひ、文章語に屬するものであつて、その讀み方は、あらゆる場合を通じて略一定してゐる。即ち、前掲の「學而時習之不亦說乎」の文は、誰でも大抵「マナンデトキニコレヲナラフ、マタヨロコバシカラズヤ」と讀む　この讀み方は、「學んで時に之を習ふ、亦說しからずや」と書いた文の讀み方と同じことである。さすれば、右の漢文は「マナンデトキニ…」の日本語を文字に書きあらはす方法の一つであるとも見られる。

右のやうな次第であるから、我々は漢文を支那の文、即ち外國語の文とは見ずして、日本の文語の一種として取扱ふのが至當であると考へる。さうして、その讀み方は文章語に屬するから、之を文章語體の文語の一種とするのである。(訓讀の語には、時に字音で讀んだ語、即ち漢語をまじへるけれども、全體としては日本語である。)

我國では、漢文の形をそのまゝにしておいて、之を日本語に譯して讀むのであるが、その讀み方を明かに示す必要がある時は、漢字の傍に種々の符號や假名をつけて示す事になつてゐる。

學而時習レ之。不二亦說一乎。有レ朋自二遠方一來。不二亦樂一乎。人不レ知而不レ慍。不二亦君子一乎。

語の順序を示すレ一二等を返點と云ひ、語句の切目を示す。などを句讀點と云ひ、語の讀み方を示す假名を捨假名(近來は送假名とも)といふ。かやうな符號や假名は、讀み方を明かにし確かにする爲のみのものである。これが無くともさう讀むべき事は勿論である。

漢文は支那文であるからして、日本人が書き、之を訓讀するものであつても、その文字にあらはれた形及び文字の意義用法に於ては、正しい支那文でなければならない。漢文は今日に於ては、實用に用ゐられることは甚稀である。たゞ、辭令の或種のものに於ては、漢文式の書き方が常に用ゐられる。「任東京帝國大學教授」「叙二正三位一」「依願免官」など。

以上の三種が現代の文章語體の文語として最著しいものである。しかし、近來の情勢では、文章語體の文語は用ゐられる範圍が次第に狹くなり、口語文が之に代つて益廣く用ゐられる傾向がある。

【日本の文語の變遷】

我國では漢字が傳はつてはじめて文字を知つたのであつて、我國最初の文語は漢文である。後に漢字で國語を寫す

やうになつて、純粹の日本の文語が出來た。又、古く語部があつて、古事を語り傳へたといふから、文字によらざる傳承があつたので、その用語は多分前述の文語的口語の性質を帶びたものであつたらうと思はれるが、委しい事はわからない。

時代が下ると共に、文語の新しい種類が出來たが、それでも、古來のものが全く絶える事は稀で、同時代に種々の文語が並び行はれる事が多い。

今文語の變遷を說くに當り、時代によつて分たず、專ら文語の種類によつて分つたのは、系統を追うて簡約に敍述するに便宜であるからである。

【漢　文】

我國ではじめて學んだ文語は漢文である。漢文は支那の文で、言語としては外國語であるが、文字に書くには、これ以外の方法はなかつたであらうから、ものを書く必要のある場合には漢文を用ゐたであらう。殊に、隋唐と交通し、支那の文物制度を輸入してからは、漢文は公用文として一般に用ゐられた。

漢文は、初は外國文として取扱ひ、之を全部字音で讀んだであらうが、しかしそれだけでは意味が明かでない故、之を日本語に譯したであらう。漢文を譯す時の日本語は、勿論特別の言語ではなく、當時の口語を用ゐたに違ひない。しかし、漢字に適當な譯語が見あたらぬ時は新に譯語を作つたであらうし、又漢文の語法や言ひまはしが日本語と一致しない場合には、漢文のを直譯してそのまゝ日本語にあてた事もあつたであらう。後世文選讀と稱する、漢語の音と訓とを共に讀む讀み方の如きも、漢文を文字に卽して日本語に譯す爲の方法であつて、隨分由來の古いものであつたらうと思はれる。「關々雎鳩」をクワンクワントヤワラギナケル、ショキウノミサゴ」と讀み、「窈窕淑女」をエウ

テウトユホビカナル、シュクジョノヨキムスメ」と讀む類)。かやうにして、漢文を譯す時の言語には、談話の時の言語とは違つた語や言ひ方が多少まじる事もあつたであらうが、勿論著しい相違は無かつたであらう。かやうな漢文の譯讀法は、時を經ると共に次第にきまつた形をとるやうになり、奈良朝の頃には、普通の語や句法には、大概一定した訓や訓讀法が出來てゐたであらう。

しかし、漢文の正式の讀み方として、支那人のやうに全部字音で讀む事は、多分奈良朝に於ても行はれたであらうし、平安朝に入つても初の内は廢れなかつたかと思はれるが、支那との國交も絶え、漢文學が漸く衰へると共に、いつしか忘れられて、専ら訓讀のみが行はれ、遂にそれが我國に於ける漢文の普通の讀み方となつたものと思はれる。さうして、漢文の訓讀法は、古くから、當時の口語に基づいたもので、口語には用ゐないやうな漢語(字音でよむ語)も混じ、直譯風の言ひ方などもまじつて、口語と全く同じではなかつたであらうが、その發音や語法などは大概口語の變遷に伴つて變化して來、又、時には學者の考によつて改める事もあつたのであらうが、院政時代以後、漢學が次第に衰へると共に、從來の訓讀法が墨守せられて、固定化するやうになつたのである。鎌倉時代の末から宋學が入つて、經書など古來の解釋が改められた爲に、朝廷の博士家でも、その說に從つて訓讀を改めた所もあるけれども、しかし、主として古來の訓に從つてゐたに反して、禪僧などは、かなり勝手な讀み方をして、博士家の非難を受けたが、しかも、言語として觀れば、やはり主として平安朝以來の訓讀の語を用ゐ、その語法に從つた。

江戸時代に入つて、林道春などは、やはり、主として古來の訓讀に從つたのであるが、これは、國語譯としては、かなり馴雅なものであるけれども、漢文には相當する文字のない語を附け加へて讀む事多く、訓讀によつて直に原文の文字を想起せしめる事が困難な上に、鎌倉時代ことに室町時代以後の口語變遷の結果、主として平安朝の口語に基

づく漢文訓讀の言語との間の相違が次第に多くなり、江戸時代に至つては、解し難くなつた語や語法もあつたので、道春の後に出た山崎闇齋、野中兼山、佐藤一齋、後藤芝山などは、訓讀法を簡約にし、原文の文字と訓讀とをなるべく近づかせるやうにしたのであつて、ことに佐藤一齋の訓讀の如きは、あまり簡に過ぎて、日本語としては意味を成さない箇所さへ生ずるに至つた。左に博士家以來の諸家の訓讀の例を擧げる。

（博士家）學而時習之不亦悅乎有朋自遠方來不亦樂乎人不知而不慍不亦君子乎

（道　春）學而時習之不亦說乎有朋自遠方來不亦樂乎人不知而不慍不亦君子乎

（兼　山）學而時習之不亦說乎有朋自遠方來不亦樂乎人不知而不慍不亦君子乎

（一　齋）學而時習之不亦說乎有朋自遠方來不亦樂乎人不知而不慍不亦君子乎

（芝　山）學而時習之不亦說乎有朋自遠方來不亦樂乎人不知而不慍不亦君子乎

佐藤一齋や後藤芝山のやうな訓讀法が幕末には勢力を得て明治以後にまでも廣く行はれた。かやうに、漢文訓讀の語は、江戸時代に於て多くの變化を受けたけれども、しかし、猶他の種の文語に對して特徴を失はなかつたのである。その特徴は、主として平安朝の後半以後の口語の特徴であつて、「進んで」「退いて」「行いて」「以つて」「同じうす」「なんなんとす」「なんだ」（涙）「いかんぞ」（如何ぞ）「なんぞ」（何ぞ）のやうに音便によつて變化した形が多い。また、「けだし」（蓋）「あに」（豈）「何すれぞ」「可けむや」のやうに、平安朝の口語には用ゐられなかつた語や語法があるのは、奈良朝又はそれ以前の口語の形が、口語としては滅びた後までも、漢文訓讀の語として、殘つてゐるのである。

かやうに、漢文の訓讀法は古い傳統をもつてゐるのであるが、近來、學校の漢文教科書の類には平安朝の和歌及び

假名文に基づく文語の文法に從つて訓讀するものが多く、もしこれが一般化したならば、古來の訓讀法は、その傳統を絕つであらう。

漢文の訓讀を示す方法としては、平安朝初期に乎古止點が出來て、當時出來た片假名と共に用ゐられた。乎古止點は、漢字の一定の位置に一定の記號（點や種々の線など）を附して、漢字の讀み方や、漢字につけて讀むべき語をあらはすもので、後世の捨假名にあたる。返點や句讀點も亦乎古止點によつて示される。さうして假名は之と相補ふやうに用ゐられた。これは平安朝に於て盛に用ゐられたが、用法がやゝ煩瑣である上に、家により寺によつて法式を異にし、一般性に乏しい故に、追々廢れて、その代りに假名や返點が用ゐられるに至り、室町時代には、大體今日用ゐるのと同樣なものになつた。

【祝詞及び宣命の文】

漢文の訓讀の語は、漢文の讀み方としての日本語であり、漢文に伴ふものである。それでは、純粹の日本語に基づく文語はどうであつたかといふに、漢字が傳はり漢文が用ゐられる時代になつても、語部があつて、古事を語り傳へてゐたのであつて、その一部は、古事記や出雲風土記などの中に文字に寫されて存すると考へられてゐるが、多くは滅びて傳はらない。その言語には、普通の口語には用ゐないやうな古語をも混じてゐたらうと考へられる。神祇を祭る時奏する祝詞の言語は、奈良朝以後のものもあるが、多くは古い時代から傳はつたもので、一種の文語的口語ともいふべき性質をもつたものであらうと考へられる。これは、平安朝になつてから漢字に寫されて今に傳はつてゐる（延喜式にあるのが最古いが、これは多分弘仁式にあつたものであらう）。平安朝以後、祝詞は次第に文字に書いたのを讀む事となり、又、時々の必要に應じて從來のものに倣つて新に作り、今日にいたるまでも絕えない。

又、天皇の詔を天下に宣布する宣命は、奈良朝前から之を漢字で書いて、宣命使が讀む事になつたが、その最初や各段の終などの慣用の語句は、多分、よほど古い時代から傳はつたものを、そのまゝ用ゐてゐたものであらう。これは、その時に應じて、種々内容の違つた事實を述べる必要上、その語句はその時代の言語の色彩を帶びる事は免れず、漢文訓讀式の語をも用ゐ、又、平安朝以後は、之を用ゐる場合が次第に少くなつたが、猶特殊の場合には必用ゐられ、江戸時代まで全く絶える事なく、慣用の語句には昔のまゝの語を用ゐてゐたのである。明治以後、詔勅發布の方式が全く變化すると共に宣命は全く廢れてしまつた。祝詞及び宣命の書き方は、漢字のみを用ゐ、大概日本語の順序のまに書き、助詞助動詞活用語尾の類を萬葉假名で小書するのであつて、この小書した部分を假名文字に改めれば、大體今日の漢字假名まじりの文と似た形になるのである。

御年皇神等能前爾白久皇神等能依志奉牟奧津御年乎手肱爾水沫畫垂向股爾泥畫寄氏取作牟奧津御年乎八束穗能伊加志穗爾皇神等能依志奉者初穗乎千穎八百穎爾奉置氏瓺閇高知瓺腹滿雙氏汁爾母穎爾母稱辭竟奉牟（祈年祭祝詞）

かやうな書き方を宣命書といふが、これは宣命にかぎらず、奈良朝前後に行はれた日本語の書き方の一種である。祝詞も宣命も、後世にいたるまで常にこの書き方を用ゐた。かやうにして、祝詞及び宣命は、奈良朝以前からの古い詞と、はじめて文字に書かれた時の書き方とを特徴として永く行はれた。

【變體の漢文及び書簡文】

奈良朝以前から漢文が正式の文語として用ゐられ、官府の公用文は勿論、私人の手紙や記錄のやうな實用的の文も漢文で書くのが正式であつた。萬葉集卷五の藤原房前の手紙の如き、立派な漢文である。しかし、正しい漢文を書くのは容易でなく、學殖の無いものは、動もすれば文字の用法を誤り、順序を違へ、漢文としては不用な文字を加へた

どして、變則な書き方をした。正倉院文書中の小治田人君の不參屆の如きその一例である

　賤下民小治田人君誠惶誠恐謹白　石尊者御曹邊不參事
　右以人君今月十一日利病臥而至今日不得起居若安必爲參向然司符隨淨衣寶直進上今間十死一生侍恐々謹白賤使女堅付奉上事
　狀具注以白
　　天平寶字二年七月十四日

「以」は「今月」の上にあるべく、「利病」は「痢病」である。「隨」は「司符」の上にあるべく、「侍」は敬語であつて、漢文としては不當である。「付」は「賤使」の上にあるべきである。この種の文は既に奈良朝にもあり、以後も絶えなかつたであらうが、平安朝も初期を過ぎて、漢文學が漸く衰へる頃になると、日記、記錄、書簡等には、右のやうな變體の漢文が次第に一般に行はれ、以後時を經ると共に、正式の漢文に用ゐない俗語や句法を用ゐる事が益多くなつて行き、形は漢文であるが(時には假名を交へたものもある)、日本人の間にしか通せぬ變體の漢文となつたのである。平安朝中期以後の男子の日記類や東鑑など皆この體の文である。

男子の用ゐる書簡文の模範として作られた藤原明衡の消息往來(明衡往來といふ)以下の往來の類も亦この體の文であるが、書簡文は、院政時代以後には、當時口語に多く用ゐられた「候」といふ敬語を用ゐる事が次第に多くなり、室町初期に作られて、以後書簡文の手本として久しく行はれた庭訓往來にも盛に用ゐられ、この種の書簡文の著しい特徴となつてゐる。室町時代から江戸時代を通じて、正式の書簡文は、右の如き變體の漢文から出た文を用ゐ、すべて漢字で書く事になつてゐた爲に、假名で書くのを適當とする處も宛字を用ゐて漢字で書いた爲に「候まじく」を「候間敷」、「候へども」を「候得共」、「めでたく」を「目出度」又は「芽出度」など書く事となつたのである。しか

し、漢字のみで書くのは不便である爲に、次第に假名を交へるやうになり、又江戸時代の漢學者などは、漢文に用ゐる語句をも交へ用ゐたが、猶慣用語句には、從來の通りの字句や書き方を用ゐた。現代の書簡文はこの系統を承けたものであつて、處々漢文式の書き方や、假名を用ゐない漢字のみの語句を用ゐるのは、この種の文が、もと變體の漢文であつた名殘を留めてゐるのである。

　書簡の文は古くから多く行草の書體を用ゐたが、江戸時代に於ても、行草體で書くのが例となつてゐた。さうして、昔の庶民教育に於ては一般に書簡文の讀み書きを教へたから、この種の文は、單に手紙に用ゐられたのみならず、庶民の記錄覺書などにも用ゐられ、又一般に對する布令の文などにも用ゐられた。

【和歌及び和文】

　漢字を用ゐ慣れるに從つて、純粹の日本語をもこれで書くやうになつた。推古時代からの銘文の類に、漢文でなく、日本語を寫したものと認められるものがある。和歌は文字の無い時代からあつたであらうし、文字が出來てからも、必しも文字に書かなかつたが、漢文が盛に行はれる時代になると、之を文字に書くやうになつた。また奈良朝の初には、古事記の如き口誦の語も漢字に寫されるに至つた。その書き方を見るに、箇々の語句については、（一）全部萬葉假名を用ゐるもの。「之良受」「美留比等」（二）漢字漢文の訓讀法によるもの。「不知」「見人」（三）右兩種を混用したもの。「知受」「見流人」　以上の三種にわける事が出來るが、一篇の文としては、（甲）全部萬葉假名で書いた萬葉假名文と、（乙）主として漢文式に書いて、之を訓讀すれば、その日本語となるやうに書きながら、處々、その語句を寫すに適切な、誤讀の憂なき漢字が無い爲に（一）又は（三）の方法をまじへ、又は漢文としては不必要な文字を加へた古事記のやうな文と、（丙）日本語の順序のまゝに、各の語句を（三）の方法を主とし、時として（一）（二）

等の方法をまじへて寫したものと、以上の三種がその最著しい種類である。前に述べた宣命のやうな記法は（丙）の中の一種であつて、この書き方は、宣命に限らず、實用的の文には用ゐられた。

和歌の用語は、古くからその當時の口語によつたもので、支那の詩賦の影響を受けて歌に技巧をこらした藤原宮以後にいたつては、普通の口語には無いやうな古語や句法も多少は混じたであらうが、猶大體に於て口語と差異が無かつたものと考へられる。平安朝に入つても、初の内は大體同様であつたが、和歌が盛になり、歌合なども屢行はれるやうになると、歌には用語を選擇するやうになり、詞の雅俗をわかつて、口語には用ゐても歌には用ゐない語が生ずるにいたつた。音便の如きも口語にはあらはれたけれども、歌には用ゐられず、かやうにして、歌詞と口語との間に多少の差異を生ずるに至つたが、歌はこの時代に出來た古今後撰拾遺以下の勅撰集が模範となり、詞もこれが標準的のものとして、後世までも襲用せられた。

歌の書き方は、奈良朝に於ては、古事記や日本書紀に見るやうな一字一音の萬葉假名書きの外に、種々の方法を用ゐたものが萬葉集には見えて、文字の上の巧を弄したものさへあるが、平安朝に入つて平假名が發達すると、平假名で書くのが本體となり、特別な場合にのみ萬葉假名を用ゐる事となつた。この書き方も後世まで襲用せられた。

散文は、奈良朝に於ては、上に述べたやうな種々の方法で書かれたが、平安朝に入つて平假名で書いた假名文の文學が起つて隆盛を極めた。その用語は、宮廷を中心とした上流社會の口語であつて、對話の部の如きは、ほとんど當時の口語を寫生したものと思はれる。この假名文が大に行はれて盛に讀まれた結果、この種の文學は、後世にいたるまでその語を用ゐるやうになつたが、鎌倉室町と時代の下るに從つて、その時代の口語や他の種の文語の影響を受けて、語の用法や語法が漸く變化し、平安朝のものに比してかなりの差異を生ずるに至つた。

江戸時代の中期以後、國學の興起と共に、古文學の研究が隆盛に趣くに從ひ、國學者は平安朝のものを模範として歌を詠み文を綴るやうになり、後世の歌文の用語や語法の誤を指摘して、平安朝の古に復す事を目的とした本居宣長の玉霰、藤井高尙のさき草、萩原廣道の小夜時雨などの書もあらはるゝにいたつた。この種の假名文を、今は擬古文といつてゐるが、國學者は之を雅文といひ、明治以後は多く和文と稱した。

かやうに、後世までも行はれた和歌及び和文の語は、平安朝の口語から出たものであるが、和歌の語は、平安朝の中でも古い時代の形を留め、假名文はやゝ後の口語の面影を殘すものであつて、その間に幾分の相違はあるが、一致する部分は非常に多く、ことに兩者とも初から平假名で書くものとして發達し、後までもその性質を失はない點に於て、文語として同種のものと見て差支ない。この種の文は、明治以後、ことに明治廿年代に古文學の研究が復興した以後にもあらはれたが、なるべく純粹な本來の日本語を用ゐて漢語などをあまり用ゐない事、平安朝の語法による事、平假名を主として用ゐて、漢字は平易たものの外用ゐない事などが、その特徵である。

現代の文語の文法として說かれて居るのは、主としてこの種の文語、殊に和歌の詞の文法に基づいたものである。

【女子の書簡文】

平安朝に於て、男子は變體漢文の書簡文を用ゐたに對して、女子は平假名を以て消息を書いた。これは、當時の口語に依つたもので、假名文と全く同性質のものである。もし違ふ所があるとすれば、假名文は對話の部分の外は對話體でないのに對して、消息はその性質上常に對話體である事だけである。女子ばかりでなく、男子も女子又は近親に送る手紙には假名文を用ゐたのである。これも院政時代以後、當時の口語に用ゐられた「さふらふ」といふ語を用ゐるに至つたが、鎌倉時代以後、口語は漸く變化して行つたに拘らず、この種の書簡文は、大體從來の假名文の體を守

つて一種の文となり、後には敬語を用ゐる事もます〳〵多く、用語にも特殊のものが出來て、いよ〳〵特殊の文となり、女子の間に行はれた。江戸時代に於ては、この種の文に「まゐらせ候」といふ語を用ゐる事多く、また最後には「かしく」と書き、且つこれ等の語を假名の合字から出た特別の文字を以て書く習慣となつてゐた爲に、これ等がこの種の文の著しい特徴と考へられてゐた。この文語は、明治以後も行はれた。

【假名交り文と和漢混淆文】

上に述べたやうに、平假名が出來てこれで和歌が書かれ、又假名文が起つたが、一方之と同時代に片假名が出來て、これを以て日本語を寫すやうになつた。片假名は、漢文に伴つて用ゐられ、主として漢字の傍に訓や捨假名を書き入れたのであつて、漢文を訓讀する語の一部分を表はすに過ぎなかつたが、かやうなものは、つまり、本文の漢字と傍の假名とによつて訓讀語を表はすのであり、一方宣命書きに於て萬葉假名を補助的に用ゐて日本語を寫す形式があつたのであるから、こゝに漢字の下に片假名を小書して日本語を表はす法式が生じたのである。その最古いのは、平安朝初期の訓點を附した佛經の書入に見えるものである(「日本文學論纂」所收春日政治氏の論文「金光明最勝王經註釋の古點について」參照)。恐らくは、かやうな法式が、僧侶など漢文を講ずる人々の間に次第に發達して、遂に今昔物語や打聞集などの說話集に見るやうな、漢字の間に活用語尾、助詞、助動詞などを片假名で小書して加へた文を成すに至つたものであらう。今昔などの文は、漢文に親しんだ人の手に成つたものであらうから、漢文にのみ用ゐるやうな語も混じて、必しもすべて當時の口語のまゝではなかつたかも知れないが、しかし、大概は當時の口語に基づいたものであらうと思はれる。この種の文は、後には、漢字のかはりに片假名をも用ゐ、又小書した假名も必しもすべて小書せずして、全體に假名を交へる事が多くなり、言語も、他の種の文語の影響をも受けて、鎌倉時代の諸種の

佛教說話集や愚管抄のやうな文になつたものと考へられる。

保元平治や平家物語など、鎌倉時代の新興文學に用ゐられた文を、明治以後、和漢混淆文の名を以て呼んでゐるが、これ等の文は、漢文訓讀の語や、平安朝の假名文や、變體漢文の語や、當時の俗語までもまじへた一種の文學語であるが、大體から見れば、この種の假名交り文に屬するもので、その書き方も、恐らくは延慶本平家物語に見るやうな、漢字に片假名を交へた體であつたらうと思はれる。

この種の文は、その後室町江戸時代を通じて、各種の文語(殊に漢文)や、各時代の口語を交へ、またその影響をも受け、又その書き方も、片假名の代りに平假名を用ゐるものも出來たけれども、猶、その言語は大體に於て鎌倉時代以來の特徵を保ち、口語と分れて、通俗の文として行はれたのである。江戸時代の小說の類や隨筆雜記なども特殊のものの外は、多くは、この體の文に屬する。勿論精密に見れば、その中にも種々の相違があつて、江戸時代の新興文學には、當時の俗語や口語の語法をまじへた所が少くないが、讀本の文の如きは、概してその代表的のものと見る事が出來よう。

以上、江戸時代までに行はれた各種の文語の主な種類について略敍した。その中、漢文の系統を承けたものは、漢文、變體漢文、男子書簡文、假名交り文及び和漢混淆文であつて、これ等は專ら漢字を用ゐ、又は主として漢字を用ゐた。純粹の日本語の系統を承けたものは、祝詞宣命の文、和歌及び和文、並に女子書簡文であつて、これ等は、漢字專用時代には種々の書方を用ゐたが、假名文字が出來てからは、祝詞宣命の外は專ら假名を用ゐ、又は主として平假名を用ゐた。さうしてこれ等の文語は、その起源の遠いものもあり、比較的新しいものもあるが、祝詞宣命の如き奈良朝以前の言語を殘したものの外は、概して平安朝までは口語の變遷に伴つて變遷して來たが、院政鎌倉時代以後

口語が次第に變化して行つたに拘らず、これ等の文語は、多少とも時代時代の變化はあつたとは言へ、猶大體に於て(殊に其の語法に於て)平安朝又は院政鎌倉時代の言語の特徴を失はずして後世までも行はれたのであつて、爲に、文語と口語との間にかなり大なる相違を生ずるに至つたのである。

【明治以後の文語】

以上の各種の文語は、宣命及び變體の漢文を除くの外は、明治以後にも行はれ、現今に至つても未だ全く廢れるに至らない(祝詞の如きも今猶之を用ゐ、又必要に應じて新に之を作る)。明治以後の文語の歴史に於て著しい事は、普通文が起つた事と、口語文が出來て盛んに用ゐられる事とである。

【普通文】

普通文はその形から云へば、漢字を主として假名を交へて書くもので、江戸時代にも行はれた假名交り文と同様である。江戸時代に行はれた假名交り文は、明治以後にも小說などに用ゐられたが、論議の文には、幕末以來、佐藤一齋や後藤芝山が訓讀したやうな漢文訓讀式の語を漢字に片假名を交へて書く事が流行となつた。この漢文直譯體の文は、漢文にしか用ゐないやうな漢語を多くまじへて、耳に聞いては難解な處もあり、日本語としては語を成さない處もあるが、世に喜ばれて、明治以後諸種の文に用ゐられた。また一方、明治以後洋學が盛であつて、西洋の文を讀み、之を翻譯するに、一種の形式的な翻譯語を用ゐたが(例へば、過去の形 went を「行キシ」、going を「行キツヽ」prove を「證據立てる」と譯す類)、一部の人々は、文語にもこの西洋語直譯式の語を用ゐた。明治廿年代に至つて、國文學の復興と共に、中古の假名文に基づく和文體の文も亦唱道せられて、この派のものは中古の歌文に基づく文法を以て、文語文法の標準とした。

かやうに、諸種の文語が用ゐられて歸する所が無かつたが、明治卅年頃からは、諸體を折衷して、雅にも俗にも偏せず、耳に聞いて理會し得べき文語を以て標準的のものとすべしとの考が漸く有力になり、江戸時代の學者の文でこれに適ふやうなものを取つて學校の國語教授に用ゐるやうになり、新聞や雜誌などの文も、次第にこの傾向に向つて、現代の普通文の體が大體定つたのである。さうして、その文法も、專ら平安朝の文法を以て律するのは現代に適しないとして、文部省でも、「文法上許容すべき事項」を發表して、中古文法と現代の文語の文法との調和をはかるにいたつた。

【口語文】

口語文は、現代の口語に基づく文である。もし、その當時の口語に基づく文を口語文とするならば、平安朝の假名文の如きは口語文であるが、しかし當時は口語と文語との間に大した差異が無かつたから特に口語文といふべきではない。口語と文語との差異が著しくなつた室町及び江戸時代に於て、漢籍佛書の講義の筆記、師說の聞書、佛者の說教、心學や神道の講說などの書には、口語をそのまゝ筆にしたものがあつて、これ等は口語文といふべきであるが、當時は之を正式な文とは考へなかつた。

明治以後、國語國字論の一として、口語のまゝに文に書くべしとの論、卽ち言文一致を唱へるものがあらはれたが、明治十九年二十年の頃に至つて、はじめて小說に口語文が試みられた。一は山田美妙の武藏野であり、一は長谷川二葉亭の浮雲である。引き續いて、硯友社一派の小說家に口語文を用ゐるもの多く、尾崎紅葉などもその有力な一人であつて、用語についても種々の工夫を凝したが、しかし、當時は猶、文章語が勢力があり、紅葉の小說も口語文のものとさうでないものと相半してゐる。日清戰爭後、國語國字問題がまた盛になり、卅年代に入ると口語文典などもあ

らはれ、芳賀矢一博士の國民性十論其他の如き、小説以外にも口語文を試みるものもあつたが、世間普通の文としてはまだ勢力を得るに至らなかつた。然るに、日露戰爭後、自然主義の文學が起るに及んで、その作家は、小説にすべて口語文を用ゐたが、これより後は、小説はすべて口語文による事となり、用語も次第に洗煉せられて行つた。かうして、その餘波は、次第に他に及び、大正年間には新聞雜誌も漸次に口語文を用ゐるやうになり、口語文で書いた學術書もあらはれ、遂に今日に至つては、口語文は種々の方面に於て文章語體の文に代つて用ゐられ、普通の文語として最勢力あるものとなつた。

【參考書】

日本文章史　大町芳衛　日本文章史　長連恒　文藝類纂（文志）　榊原芳野　古事類苑文學部
神宮司廳　國語史概說　吉澤義則　訓點復古　日尾荊山　文教溫故　山崎美成　點本書目
（附錄）吉澤義則（岩波講座日本文學）　尙書及び日本書紀古鈔本に加へられたる乎古止點に就きて
吉澤義則（國語國文の研究）　眞言宗の乎古止點　吉澤義則（同上）　雅俗語識別の時期　吉澤義則
（同上）　語脈より觀たる日本文學　吉澤義則（國語說鈴）　假名交り文の起源　吉澤義則（同上）
消息文の變遷　横井時冬　文章研究號（國語と國文學、昭和五年四月特別號）

後記。　簡約を旨としたが、それでも豫定の紙數を遙に超過した上に、最後にいたつて執筆の時間を失ひ、日本語と他國語との交渉及び日本語の系統に說き及ぶ事が出來なかつたのは、讀者と編者とに陳謝する次第である。猶第五章の前に一章を設けて日本語の音聲について說明すべきであつたが、本講座中の國語音聲學

に讓つて省略した。

全篇簡略に過ぎて敍述が抽象的になり、理解し難くなつた事をおそれる。箇々の事項については、日本文學大辭典に執筆したものの方がやゝ委しいものもある。

昭和八年一月十日印刷
昭和八年一月十五日發行

岩波講座 日本文學
第十九回配本

編輯兼發行印刷者　東京市神田區一ツ橋通　岩波茂雄

印刷所　東京市神田區錦町　精興社

大森製本

發行所　東京神田一ツ橋通　岩波書店